

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密又は防護上の観点から
公開できません。

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	補足-70-1 改4
提出年月日	平成30年5月23日

工事計画に係る補足説明資料

補足-70-1 【竜巻への配慮に関する説明書】

平成30年5月

日本原子力発電株式会社

補足説明資料目次

I. はじめに

1. 竜巻の影響を考慮する施設について

- 1.1 防護対象施設の抽出について
- 1.2 防護対象施設に波及的影響を及ぼし得る施設の選定について
- 1.3 建屋開口部の調査結果について
- 1.4 飛来物の選定について
- 1.5 砂利等の極小飛来物による防護対象施設への影響について
- 1.6 屋外重大事故等対処設備の竜巻防護設計について

1.7 隣接事業所からの飛来物が想定される施設の設計方針について

1.8 東海第二発電所の竜巻影響評価の風速場モデルの適用について

2. 工事計画変更認可後の変更手続きについて

- 2.1 竜巻に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の抽出について

: 今回ご説明分

I. はじめに

1. 概要

本補足説明資料は、以下の説明書についての内容を捕捉するものである。

本補足説明資料と添付書類との関連を表-1に示す。

- ・ V-1-1-2「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち、
V-1-1-2-3「竜巻への配慮に関する説明書」

表-1 補足説明資料と添付資料との関連 (1/2)

工事計画添付書類に係わる補足説明資料 (竜巻)		該当添付資料
1.	竜巻の影響を考慮する施設について	
1.1	防護対象施設の抽出について	V-1-1-2-3-2 竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定
1.2	防護対象施設に波及的影響を及ぼす可能性がある施設の選定について	V-1-1-2-3-2 竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定
1.3	建屋開口部の調査結果について	V-1-1-2-3-2 竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定
1.4	飛来物の選定について	V-1-1-2-3-2 竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定
1.5	砂利等の極小飛来物による防護対象施設への影響について	V-1-1-2-3-2 竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定
1.6	屋外重大事故等対処設備の竜巻防護設計について	V-1-1-2-3-3 竜巻防護に関する施設設計方針
1.7	隣接事業者からの飛来物が想定される施設設計方針について	V-1-1-2-3-3 竜巻防護に関する施設設計方針
1.8	東海第二発電所の竜巻影響評価の風速場モデルの適用について	V-1-1-2-3-3 竜巻防護に関する施設設計方針

表-1 補足説明資料と添付資料との関連 (2/2)

工事計画添付書類に係わる補足説明資料 (竜巻)	該当添付資料
2. 工事計画変更認可後の変更手続きについて	
2.1 竜巻に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の抽出について	V-1-1-2-3-1 竜巻への配慮に関する基本方針

1.1 評価対象施設の抽出について

1. 評価対象施設の抽出について

発電所における外部事象防護対象施設等^(注記)から、以下の手順により、評価対象施設を抽出した。

Step1：安全重要度分類のクラス1，クラス2及びクラス3に属する構築物，系統及び機器並びに安全機能を有しない構築物，系統及び機器のうち外部事象防護対象施設等を抽出する。

注記：外部事象に対し必要な構築物，系統及び機器（発電用原子炉を停止するため，また停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な異常の発生防止の機能又は異常の影響緩和の機能を有する構築物，系統及び機器）として，安全重要度分類のクラス1，クラス2及び安全評価^{*}上その機能に期待するクラス3に属する構築物，系統及び機器並びにそれを内包する区画

※：運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析

また，外部事象防護対象施設を内包する建屋（外部事象防護対象施設となる建屋を除く。）は，機械的強度を有すること等により，内包する外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計及び外部事象防護対象施設へ波及的影響を及ぼさない設計とする。ここで，外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設を内包する建屋を併せて，外部事象防護対象施設等という。

上記以外の安全施設については，竜巻及びその随件事象に対して機能維持すること若しくは竜巻及びその随件事象による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより，その安全機能を損なわないことを確認する。

Step2：外部事象防護対象施設等として抽出された設備の設置場所を確認し，竜巻襲来時に風圧，気圧差及び設計飛来物等衝突の影響を受ける屋外施設（外部事象防護対象施設を内包する区画を含む）を評価対象施設とする。

Step3：屋内施設であるが外気と繋がっているため，竜巻襲来時に気圧差の影響を受ける施設を評価対象施設とする。

Step4：外殻となる施設等による防護機能が期待できない区画の内部に配置されている外部事象防護対象施設は，竜巻襲来時に風圧，気圧差及び設計飛来物衝突の影響を受けるため，評価対象施設とする。

なお，外殻による防護機能に期待できるかは，外殻となる施設等の竜巻荷重に対する構造健全性の確認結果により，設計飛来物の衝突等による開口部の開放又は開口部建具の貫通の観点から，評価対象施設を抽出する。

2. 抽出結果

2.1 外部事象防護対象施設等

図 2-1 に、外部事象防護対象施設等の抽出フローを示す。

(1) 外部事象防護対象施設

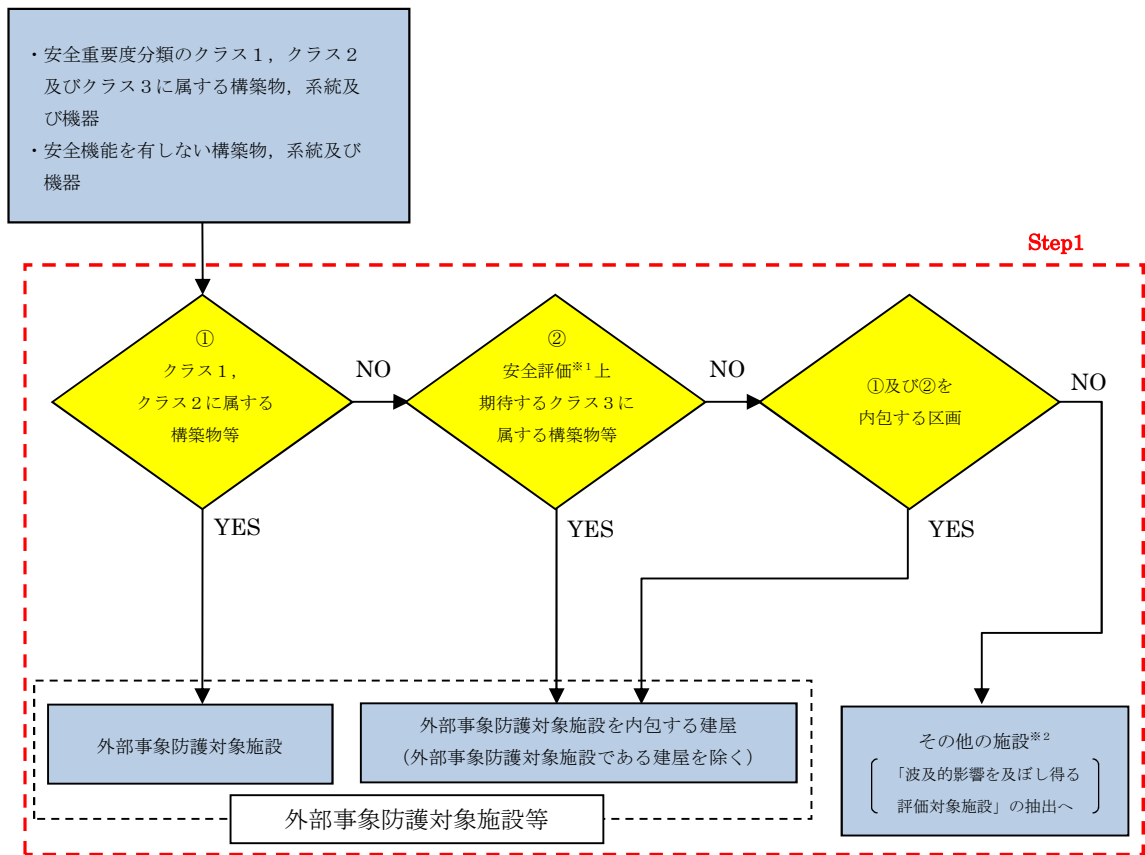
「1. 抽出方針」に従い、外部事象防護対象施設を抽出した。

(2) 外部事象防護対象施設を内包する区画

外部事象防護対象施設を内包する区画を以下のとおり抽出した。

- a. 原子炉建屋（原子炉圧力容器，原子炉再循環ポンプ等を内包）
- b. タービン建屋（気体廃棄物処理系隔離弁等を内包）
- c. 使用済燃料乾式貯蔵建屋（使用済燃料乾式貯蔵容器を内包）
- d. 軽油貯蔵タンクタンク室（軽油貯蔵タンクを内包）
- e. 排気筒モニタ建屋（排気筒モニタを内包）

なお，抽出結果は，評価対象施設の抽出結果とともに整理し，次項の表 2-1 に示す。



※1：運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析
 ※2：竜巻及びその随伴事象に対して機能維持すること、竜巻及びその随伴事象による
 損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又は安全上支障のな
 い期間に修復すること等の対応が可能であることを確認する。

図 2-1 外部事象防護対象施設等の抽出フロー

2.2 外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設

外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設の抽出フローを図 2-2 に示し、その結果を表 2-1 に示す。

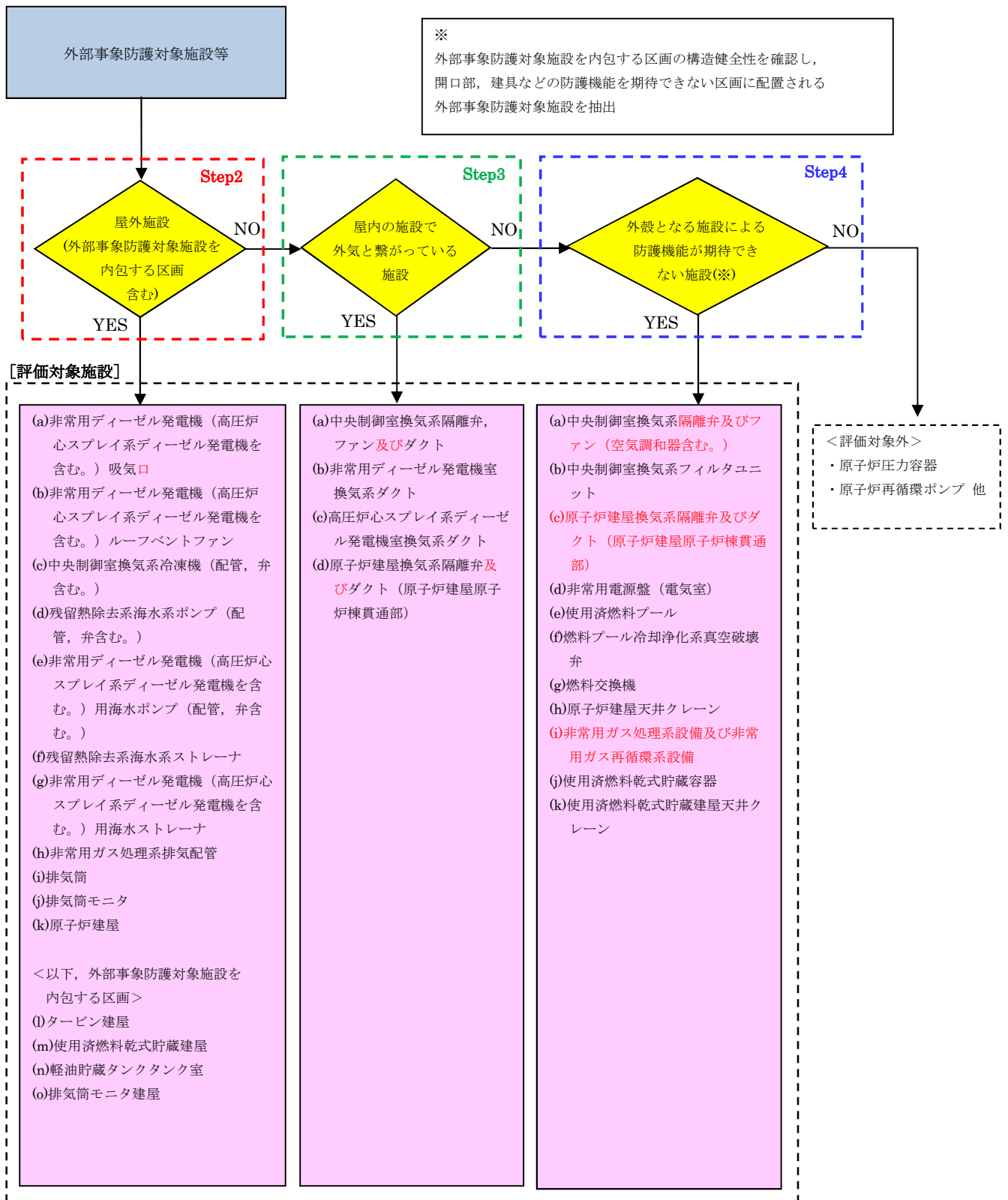


図 2-1 外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設の抽出フロー

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (1/24)

○：Yes ×：No -：該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果				
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象施設等	電巻及びその隣伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその隣伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	屋外施設 外部事象 防護対象施設を内包する 区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がっている施設	外設となる施設 外設防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×
P S - 1	その損傷又は故障により発生する事象によって、 (a) 炉心の著しい損傷又は (b) 燃料の大量の破損を引き起こすおそれのある構築物、系統及び機器	1) 原子炉冷却材圧カバウンダリ機能	原子炉冷却材圧カバウンダリを構成する機器・配管系（計装等の小口径配管・機器は除く。）	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器 原子炉再循環ポンプ 配管、弁 隔離弁 制御棒駆動機構ハウジング 中性子束計装管ハウジング 	○	—※2	×	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋		
		2) 過剰反応度の印加防止機能	制御棒カップリング	制御棒カップリング	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒カップリング 制御棒駆動機構カップリング 	○	—※2	×	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋	
		3) 炉心形状の維持機能	炉心支持構造物（炉心シユラウド、シユラウドサポート、上部格子板、炉心支持板、制御棒案内管）、燃料集合体（ただし、燃料を除く。）	<ul style="list-style-type: none"> 炉心シユラウド シユラウドサポート 上部格子板 炉心支持板 燃料支持金具 制御棒案内管 制御棒駆動機構ハウジング 燃料集合体の下記部分 <ul style="list-style-type: none"> 上部タイププレート 下部タイププレート 燃料集合体（スベーパー） 	○	—※2	×	×	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋	

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。（評価対象施設に関するものを記載）

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない。（Step2へ進む）

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (2/24)

○ : Yes × : No - : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果		
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象 施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	屋内の施設で外気と繋がっている施設
MS -1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	1) 原子炉の緊急停止機能 2) 未臨界維持機能	原子炉停止系の制御棒による系(制御棒及び制御棒駆動系(スクラム機能)) 原子炉停止系(制御棒による系、ほう酸水注入系)	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1 ・制御棒 ・制御棒案内管 ・制御棒駆動機構	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む ○	○	×	×	×	原子炉建屋 ・原子炉建屋	
				・制御棒 ・制御棒カッピング ・制御棒駆動機構 カッピング ・ほう酸水注入系(ほう酸水注入ポンプ、注入弁、タンク出口弁、ほう酸水貯蔵タンク、ポンプ吸込配管及び弁、注入配管及び弁) ○	—※2	×	×	×	×	原子炉建屋 ・原子炉建屋	
		3) 原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)	・逃がし安全弁(安全弁開機能) ○	—※2	○	×	×	×	原子炉建屋 ・原子炉建屋	

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない(Step2へ進む)

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (3/24)

○ : Yes × : No - : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果	
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象施設等	電巻及びその随伴事象に対する機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む
MS -1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	4) 原子炉停止後の除熱機能	建築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1	電巻及びその随伴事象に対する機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	Step2 屋外施設 外部事象 防護対象施設を内包する区画を含む	Step3 屋内の施設で外気と繋がっている施設	Step4 外殻となる施設 外殻防護機能を期待できない：○ 期待できる：×	抽出結果	備考
				・残留熱除去系 (ポンプ、熱交換器、原子炉停止時冷却モードのルートとなる配管、弁)	○	×	×	原子炉建屋 原子炉建屋	原子炉建屋	・原子炉建屋
				・原子炉隔離時冷却系 (ポンプ、サブレッション・プール、タービン、サブレッション・プールから注水先までの配管、弁)	○	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋	・原子炉建屋
				・高圧炉心スプレイス (ポンプ、サブレッション・プール、サブレッション・プールからスプレイス先までの配管、弁、スプレイヘッド)	○	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋	・原子炉建屋
				・逃がし安全弁 (手動逃がし機能)	○	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋	・原子炉建屋
				・自動減圧系 (手動逃がし機能)	○	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋	・原子炉建屋

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)
 ※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない。(Step2へ進む)

○：Yes ×：No ー：該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (4/24)

分類	安全機能の重要度分類			Step1 電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	Step2 屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	Step3 屋内の施設で 外気と繋がって いる施設	Step4 外殻となる施設 外殻防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×	抽出結果		備考
	定義	機能	構築物、系統又は機器					該当する 電気、機械装置 のうち主な施設*1	外部事象 防護対象 施設等	
MS - 1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する 構築物、系統及び機器	5) 炉心冷却機能	非常用炉心冷却系（低圧炉心スプレイ系、低圧注水系、高圧炉心スプレイ系、自動減圧系）	○	×	×	×	×	原子炉建屋 ・ 原子炉建屋	
			・ 残留熱除去系（低圧注水モード）（ポンプ、サブプレッション・プール、サブプレッション・プールからスプレイ先までの配管、弁、スプレイヘッド）	○	×		×	×	原子炉建屋 ・ 原子炉建屋	
			・ 高圧炉心スプレイ系（ポンプ、サブプレッション・プール、サブプレッション・プールからスプレイ先までの配管、弁、スプレイヘッド）	○	×	×	×	×	原子炉建屋 ・ 原子炉建屋	
			・ 自動減圧系（逃がし安全弁）	○	×	×	×	×	原子炉建屋 ・ 原子炉建屋	

*1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。（評価対象施設に関するものを記載）
*2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない（Step2へ進む）

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (5/24)

○ : Yes × : No - : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1 竜巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は竜巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	Step2 屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	Step3 屋内の施設で 外気と繋がって いる施設	Step4 外殻となる施設 外殻防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×	抽出結果		
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する 電気、機械装置 のうち主な施設※1					外部事象 防護対象 施設等	評価対象施設名称	備考
MS -1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔離弁、原子炉格納容器スプレッド冷却系、原子炉建屋、非常用ガス処理系、非常用再循環ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系	○	—※2	×	×	×	×	原子炉建屋	
			・格納容器 (格納容器本体、貫通部、所員用エアロック、機器搬入ハッチ)	○	—※2	×	×	—	—	原子炉建屋	・原子炉建屋
			・原子炉建屋原子炉棟	○	—※2	×	○	○	○	原子炉建屋	・原子炉建屋換気系隔離弁及びびダクト (原子炉建屋原子炉棟貫通部)
			・格納容器隔離弁及びび格納容器バウンダリ配管	○	—※2	×	×	×	×	原子炉建屋	・原子炉建屋
			・主蒸気流量制限器	○	—※2	×	×	×	×	原子炉建屋	・原子炉建屋
			・残留熱除去系 (格納容器スプレッド冷却モータ) (ポンプ、熱交換器、サプレッション・プール、サプレッション・プールからスプレッドイ先 (ドライウエル及びサプレッション・プール気相部) までの配管、弁、スプレッドイ先 (ドライウエル及びサプレッション・プール)	○	—※2	×	×	×	×	原子炉建屋	・原子炉建屋

※1 : 電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2 : 外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (6/24)

○ : Yes × : No - : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類			Step1 電巻及びその隣接事象に対して機能維持する又は電巻及びその隣接事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	Step2 屋外施設 外部事象 防護対象施設を内包する 区画を含む	Step3 屋内の施設で 外気と繋がっている施設	Step4 外設となる施設 外設防護機能を期待できない：○ 期待できる：×	抽出結果		備考
	定義	機能	構造物、系統又は機器					該当する 電気、機械装置のうち主な施設※1	外部事象 防護対象 施設等	
MS -1	1) 異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構造物、系統及び機器	6) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔離弁、原子炉格納容器スプレイ冷却系、原子炉建屋、非常用ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋ガス処理系 (乾燥装置、排風機、フィルタ装置、原子炉建屋原子炉棟吸込口から排気筒頂部までの配管、弁) 可燃性ガス濃度制御系 (再結合装置、格納容器から再結合装置までの配管、弁、再結合装置から格納容器までの配管、弁) 遮へい設備 (原子炉遮へい壁、一次遮へい壁、) 遮蔽設備 (二次遮へい壁) 	○	×	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 非常用ガス処理系 排気配管 排気筒 	
					○	○	○	×	<ul style="list-style-type: none"> 非常用ガス処理系設備 非常用ガス再循環系設備 	
				—※2	×	×	×	×	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋
				—※2	×	×	×	×	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋
				—※2	○	×	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋
	2) 安全上必須なその他の構造物、系統及び機器	1) 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	安全保護系	—※2	×	×	×	×	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)
 ※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (7/24)

○ : Yes × : No - : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果			
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	屋内の施設で外気と繋がっている施設	外殻となる施設 外殻防護機能を期待できない：○ 期待できる：×
MS -1	2) 安全上必須なその他の構築物、系統及び機器	1) 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	安全保護系	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 原子炉建屋ガス処理系作動の安全保護回路 主蒸気隔離の安全保護回路 	○	×	×	×	×	原子炉建屋		
				—※2	○	×	×	×	×	原子炉建屋 軽油貯蔵タンク室	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 軽油貯蔵タンク室 	
				—※2	○	×	×	×	×	原子炉建屋 軽油貯蔵タンク室	<ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機吸気口 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機吸気口 非常用ディーゼル発電機室ルーーフアブメントファン 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機室ルーーフアブメントファン 	

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。（評価対象施設に関するものを記載）

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない（Step2へ進む）

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (8/24)

		安全機能の重要度分類					Step1			Step2	Step3	Step4	抽出結果	
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1	外部事象 外部事象 防護対象 施設等	Step1		屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	Step3 屋内の施設で 外気と繋がって いる施設	Step4 外設となる施設 外設防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×	抽出結果		備考	
						電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	電巻及びその随伴事象に対する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能				外部事象 防護対象 施設等	外部事象 防護対象 施設等		外部事象 防護対象 施設等
MS -1	2) 安全上必須なその他の構造物、系統及び機器	2) 安全上特に重要な関連機能	非常用所内電源系、制御室及びその遮へい、非常用換気空調系、非常用補機冷却水系、直流電源系(いずれも、MS-1関連のもの)	<ul style="list-style-type: none"> 非常用所内電源系 (ディーゼル機関、発電機、発電機から非常用負荷までの配電設備及び電路) 中央制御室及び中央制御室遮へい 中央制御室換気空調系 (放射線防護機能及び有毒ガス防護機能) (非常用再循環送風機、非常用再循環ファン、非常用再循環ユニット、送風機、排風機、ダクト及びファンパ) 	○	—※2	○	×	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機室換気系ダクト 原子炉建屋 		
					○	—※2	○	×	×	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室換気系冷凍機 (配管、弁含む) 中央制御室換気系ダクト 中央制御室換気系隔離弁、ファン (空気調和器含む。) 及び、フィルタユニット 	
					○	—※2	×	×	○	○	×	○	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室換気系隔離弁、ファン (空気調和器含む。) 及び、フィルタユニット 	

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (9/24)

○ : Yes × : No - : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果		備考
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	
MS -1	2) 安全上必須なその他の構築物、系統及び機器	2) 安全上特に重要な関連機能	非常用所内電源系、制御室及びその遮へい・非常用換気空調系、非常用補機冷却水系、直流電源系(いずれも、MS-1関連のもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系海水系 (ポンプ、熱交換器、配管、弁、ストレーナ (MS-1関連)) 	○	×	×	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 	
				<ul style="list-style-type: none"> —*2 	○	×	×	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系海水系ポンプ (配管、弁含む) ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・取水路*3 (屋外トレンチ含む) 	
				<ul style="list-style-type: none"> —*2 	○	×	×	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機海水系 (ポンプ、配管、弁、ストレーナ) 	○	×	×	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ (配管、弁含む) ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機用海水ポンプ (配管、弁含む) ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・取水路*3 (屋外トレンチ含む) 	

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

※3：取水路は、電巻の影響により閉塞することは考え難いため、評価対象施設としない。

○ : Yes × : No - : 該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (10/24)

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果		
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 外部事象 防護対象 施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	屋内の施設で外気と繋がっている施設
MS -1	2) 安全上必須なその他の構築物、系統及び機器	2) 安全上特に重要な関連機能	非常用所内電源系、制御室及びその遮へい・非常用換気空調系、非常用補機冷却水系、直流電源系(いずれも、MS-I関連のもの)	・ 直流電源系 (蓄電池、蓄電池から非常用負荷までの配電設備及び電路 (MS-I 関連)) ・ 計測制御電源系 (蓄電池から非常用計測制御装置までの配電設備及び電路 (MS-I 関連))	○	×	×	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋
					○	×	×	×	○	原子炉建屋 非常用電源盤 (電気室)	原子炉建屋

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

○ : Yes × : No - : 該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (11/24)

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果	備考										
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1							外部事象 防護対象 施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がって いる施設	外設となる施設 外設防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×						
P S - 2	1) その損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射線物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器	1) 原子炉冷却材を内蔵する機能を(ただし、原子炉冷却材圧力バウンダリから除外されている計装等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されていないもの)を除く。	主蒸気系、原子炉冷却材浄化系(いずれも、格納容器隔離弁の外側のみ)	・原子炉冷却材浄化系(原子炉冷却材圧力バウンダリから外れる部分) ・主蒸気系	○	—※2	×	原子炉建屋	×	・原子炉建屋										
											2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能	放射線廃棄物処理施設(放射能インベントリの大いもの)、使用済燃料プールの(使用済燃料貯蔵ラックを含む。)	○	—※2	×	放射線廃棄物処理系(活性炭式希ガスホールドアップ装置)	○	原子炉建屋	○	・原子炉建屋 ・使用済燃料プール

※1 : 電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2 : 外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (12/24)

○ : Yes × : No - : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類					Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果		
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1	外部事象 防護対象施設等					電巻及びその随伴事象に対する機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	屋内の施設で外気と繋がっている施設	外設となる施設 外設防護機能を期待できない：○ 期待できる：×
P S - 2	1) その損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構造物、系統及び機器	2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能 3) 燃料を安全に取り扱う機能	放射性廃棄物処理施設 (放射能インベントリの大さきいもの)、使用済燃料プール (使用済燃料貯蔵ラックを含む。)	・使用済燃料乾式貯蔵容器	○	-※2	×	×	使用済燃料乾式貯蔵建屋	○	・使用済燃料乾式貯蔵建屋 ・使用済燃料乾式貯蔵容器	
			燃料取扱設備	・燃料交換機 ・原子炉建屋クレーン	○	-※2	×	×	原子炉建屋	○	・原子炉建屋 ・燃料交換機 ・原子炉建屋クレーン	
				・使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン	○	-※2	×	×	使用済燃料乾式貯蔵建屋	○	・使用済燃料乾式貯蔵建屋 ・使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン	
	2) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に作動を要求されるものであって、その故障により、炉心冷却が損なわれる可能性の高い構造物、系統及び機器	1) 安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁 (吹き止まり機能に関連する部分)	・逃がし安全弁 (吹き止まり機能に関連する部分)	○	-※2	×	×	原子炉建屋	×	・原子炉建屋	

※ 1 : 電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※ 2 : 外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

○：Yes ×：No -：該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (13/24)

分類	安全機能の重要度分類			Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果				
	定義	機能	構造物、系統又は機器					該当する電気、機械装置のうち主な施設※1	外部事象 外部事象 防護対象 施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な 屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がって いる施設	外設となる施設 外設防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×
MS -2	1) P S - 2 の構造物、系統及び機器の損傷又は故障により敷地周辺公衆に与える放射線の影響を十分小さくするようにつくる構造物、系統及び機器	1) 燃料プール水の補給機能	非常用補給水系	・残留熱除去系 (ポンプ、サブレッション・プール、サブレッション・プールから燃料プールまでの配管、弁)	○	-※2	×	×	×	原子炉建屋	・原子炉建屋	
		2) 放射性物質放出の防止機能	放射性気体廃棄物処理系の隔離弁、排気筒（非常用ガス処理系排気管の支持機能以外）	・放射性気体廃棄物処理系（オフガス）隔離弁 ・排気筒	○	-※2	×	×	×	×	タービン建屋	・タービン建屋
		燃料集合体落下事故時放射能放出を低減する系	・原子炉建屋原子炉棟 ・原子炉建屋ガス処理系	○	-※2	×	×	×	×	原子炉建屋	・排気筒 ・原子炉建屋 ・燃料プール冷却浄化系真空破壊弁	
				○	-※2	×	×	×	×	原子炉建屋	・非常用ガス処理系 排気配管 ・排気筒	
				○	-※2	○	○	×	×	原子炉建屋	・原子炉建屋	
						×	×	×	×	原子炉建屋	・非常用ガス処理系 備 ・非常用ガス再循環系 設備	

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。（評価対象施設に関するものを記載）

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない（Step2へ進む）

○：Yes ×：No —：該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (14/24)

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果		
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	屋内の施設で外気と繋がっている施設
MS-2	2) 異常状態への対応上特に重要な構築物、系統及び機器	1) 事故時のブラント状態の把握機能	構造物、系統又は機器	事故時監視計器の一部	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	屋外施設 外部事象 防護対象施設を内包する区画を含む	屋内の施設で外気と繋がっている施設	外設となる施設 〔外設防護機能を期待できない：○ 期待できる：×〕	抽出結果	備考	
				<ul style="list-style-type: none"> 中柱子束（起動領域計装） 原子炉スクラム用電磁接触器の状態 制御棒位置 原子炉水位（ば帯域、燃料域） 原子炉圧力 原子炉格納容器圧力 サブプレッション・プール水温度 原子炉格納容器エリア放射線量率（高レンジ） 	○	×	×	×	—		
				<ul style="list-style-type: none"> 原子炉水位（ば帯域、燃料域） 原子炉圧力 原子炉格納容器圧力 サブプレッション・プール水温度 原子炉格納容器エリア放射線量率（高レンジ） 	○	×	×	×	×	—	
				<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器圧力 サブプレッション・プール水温度 原子炉格納容器エリア放射線量率（高レンジ） 	○	×	×	×	×	—	

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。（評価対象施設に関するものを記載）

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない（Step2へ進む）

○：Yes ×：No —：該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (15/24)

分類	安全機能の重要度分類				Step1 電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	Step2 屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	Step3 屋内の施設で 外気と繋がって いる施設	Step4 外殻となる施設 外殻防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×	抽出結果 評価対象施設名称	備考
	定義	機能	構造物、系統又は 機器	該当する 電気、機械装置 のうち主な施設※1						
MS -2	2) 異常状態への対応上特に重要な構造物、系統及び機器	1) 事故時のブラント状態の把握機能	事故時監視計器の一部	[低温停止への移行] ・原子炉圧力 ・原子炉水位（広帯域） [ドライウェルズブレイ] ・原子炉水位（広帯域、燃料域） ・原子炉格納容器圧力 [サブプレッション・プールの冷却] ・原子炉水位（広帯域、燃料域） ・サブプレッション・プール水温度 [可燃性ガス濃度制御系起動] ・原子炉格納容器水素濃度 ・原子炉格納容器酸素濃度	○	×	×	×	原子炉建屋	
					○	×	×	×	原子炉建屋	

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。（評価対象施設に関するものを記載）
 ※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない（Step2へ進む）

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (16/24)

○ : Yes × : No - : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果								
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象 施設等	電巻及びその随伴事象に対する機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がっている施設	外殻となる施設 外殻防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×	評価対象施設名称	備考			
PS -3	1) 異常状態の起因事象となるものであってPS-1、PS-2以外のもの 2) 原子炉冷却材の循環機能 3) 放射性物質の貯蔵機能	計表配管、試料採取管 原子炉再循環系	計表配管、弁 ・ 試料採取管、弁 ・ ドレン配管、弁 ・ ベント配管、弁	外部事象 防護対象 施設等	○ (屋内設備のため影響なし)	-	-	-	-	-							
												原子炉再循環ポンプ、配管、弁、ライザー管（炉内）、ジエツトポンプ	-	-	-	-	-
液体廃棄物処理系 (低電導度廃液収集槽、高電導度廃液収集槽)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
											○ (補修を実施)	-	-	-	-	-	
固体廃棄物処理系 (CUW粉末樹脂沈降分離槽、使用済樹脂槽、濃縮廃液タンク、固体廃棄物貯蔵庫（ドラム缶）)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
												○ (補修を実施)	-	-	-	-	-
給水加熱器保管庫	×	○ (補修を実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。（評価対象施設に関するものを記載）
 ※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない（Step2へ進む）

○：Yes ×：No -：該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (17/24)

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果	
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象施設等	電巻及びその随伴事象に対する機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む
PS-3	1) 異常状態の起因事象となるものであってPS-1、PS-2以外の構築物、系統及び機器	3) 放射性物質の貯蔵機能	構築物、系統又は機器	サブプレッションプール水排水系、復水貯蔵タンク、放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）	外部事象 防護対象施設等	電巻及びその随伴事象に対する機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な区画を含む	屋内の施設で外気と繋がっている施設	外殻となる施設 外殻防護機能を期待できない：○ 期待できる：×		
			機能	・セメント混練固化装置及び雑固体減容処理設備（液体及び固体の放射性廃棄物処理系）	×	○ (補修を実施)				
PS-3	4) 電源供給機能（非常用を除く）	新燃料貯蔵庫	構築物、系統又は機器	新燃料貯蔵庫	×	○ (屋内設備のため影響なし)				
			機能	タービン、発電機及びその励磁装置の励磁装置、復水系（復水器を含む）、給水系、循環水系、送電線、変圧器、開閉所	×	○ (必要に応じプラントを停止し、補修を行う。)				
PS-3			構築物、系統又は機器	・蒸気タービン（主タービン、主要弁、配管）	×	○ (必要に応じプラントを停止し、補修を行う。)				
			機能	・復水系（復水器を含む） (復水器、復水ポンプ、配管/弁)	×	○ (屋内設備のため影響なし)				
PS-3			構築物、系統又は機器	・給水系 (電動駆動給水ポンプ、タービン駆動給水ポンプ、給水加熱器、配管/弁)	×	○ (屋内設備のため影響なし)				
			機能		×					

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。（評価対象施設に関するものを記載）

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない（Step2へ進む）

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (18/24)

○ : Yes × : No - : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果			
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象施設等	電巻及びその随伴事象に対する機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な	屋外施設 外部事象 防護対象施設を内包する 区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がっている施設
PS-3	1) 異常状態の起因事象となるものであってPS-1, PS-2以外の構築物、系統及び機器	4) 電源供給機能(非常用を除く)	タービン、発電機及びその励磁装置、復水系(復水器を含む)、給水系、循環水系、送電線、変圧器、開閉所	<ul style="list-style-type: none"> 循環水系(循環水ポンプ、配管/弁) 	○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じプラントを停止し、補修を行う。)	-	-	-	-	-		
				<ul style="list-style-type: none"> 常用所内電源系(発電機又は外部電源系から所内負荷までの配電設備及び回路(MS-1関連以外)) 	○ (屋内設備のため影響なし)	-	-	-	-	-		
				<ul style="list-style-type: none"> 直流電源系(蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び回路(MS-1関連以外)) 	○ (屋内設備のため影響なし)	-	-	-	-	-		
				<ul style="list-style-type: none"> 計装制御電源系(電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び回路(MS-1関連以外)) 	○ (屋内設備のため影響なし)	-	-	-	-	-		
				<ul style="list-style-type: none"> 送電線 	○ (代替設備(非常用ディーゼル発電機)により機能維持可能)	-	-	-	-	-		

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない(Step2へ進む)

○：Yes ×：No -：該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (19/24)

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果		
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象施設等	電巻及びその隣接事象に対して機能維持する又は電巻及びその隣接事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	屋外施設 外部事象 防護対象施設を内包する 区画を含む
P S - 3	1) 異常状態の起因事象となるものであって P S - 1, P S - 2 以外の構築物、系統及び機器	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1	外部事象 防護対象施設等	電巻及びその隣接事象に対して機能維持する又は電巻及びその隣接事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	屋外施設 外部事象 防護対象施設を内包する 区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がっている施設	外殻となる施設 外殻防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×	抽出結果	備考
		4) 電源供給機能 (非常用を除く)	タービン、発電機及びその励磁装置、復水系 (復水器を含む)、給水系、循環水系、送電線、変圧器、開閉所	変圧器 (所内変圧器、起動変圧器、予備変圧器、電路) 開閉所 (母線、遮断器、断路器、電路)	×	○ (代替設備 (非常用ディーゼル発電機) により機能維持可能) ○ (代替設備 (非常用ディーゼル発電機) により機能維持可能)	-	-	-	-	
		5) プラント計測・制御機能 (安全保護機能を除く)	原子炉制御系、運転監視補助装置 (制御棒価値ミニマイザ)、原子炉核計装の一部、原子炉プラントプロセス計装の一部	原子炉制御系 (制御棒価値ミニマイザを含む) 原子炉核計装 原子炉プラントプロセス計装	×	○ (屋内設備のため影響なし)	-	-	-	-	
		6) プラント運転補助機能	所内ボイラ、計装用圧縮空気系	補助ボイラ設備 (補助ボイラ、給水タンク、給水ポンプ、配管/弁) 所内蒸気系及び戻り系 (ポンプ、配管/弁)	×	○ (屋内設備のため影響なし) ○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じプラントを停止し、補修を行う。) ○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じプラントを停止し、補修を行う。)	-	-	-	-	

※ 1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)
 ※ 2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

○：Yes ×：No —：該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (20/24)

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果			
	定義	機能	構造物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象 施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がって いる施設
PS-3	1) 異常状態の起因事象となるものであってPS-1, PS-2以外の構造物、系統及び機器	6) プラント運転補助機能	所内ボイラ、計表用圧縮空気系	<ul style="list-style-type: none"> 計表用圧縮空気設備 (空気圧縮機、中間冷却器、配管/弁) 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却ポンプ、熱交換器、配管/弁) タービン補機冷却水系 (タービン補機冷却ポンプ、熱交換器、配管/弁) タービン補機冷却海水系 (補機冷却海水ポンプ、配管/弁、ストレート) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部事象 防護対象 施設等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じプラントを停止し、補修を行う。) ○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じプラントを停止し、補修を行う。) ○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じプラントを停止し、補修を行う。) ○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じプラントを停止し、補修を行う。) 	—	—	—	—	—	—

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

○：Yes ×：No -：該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (21/24)

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果						
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 外部事象 防護対象 施設等	電巻及びその隣接事象に対して機能維持する又は電巻及びその隣接事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な	屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がって いる施設	外設となる施設 外設防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×	評価対象施設名称	備考
PS -3	1) 異常状態の起因 事象となるもの であってPS- 1、PS-2以 外の構築物、系 統及び機器	6) プラント運転 補助機能	所内ボイラ、計表用圧縮 空気系	・復水補給水系 (復水移送ポンプ、配 管/弁)	×	○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じ プラントを停止し、補修 を行う。)	-	-	-	-					
													7) その他	使用済燃料乾式貯蔵 建屋	×
PS -3	2) 原子炉冷却材中 放射性物質濃度 を通常運転に支 障のない程度に 低く抑える構築 物、系統及び機 器	1) 核分裂生成物 の原子炉冷却 材中の放散防 止機能	燃料被覆管	・燃料被覆管 ・上/下部端栓 ・タイロッド	×	○ (屋内設備のため影響なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2) 原子炉冷却材 の浄化機能	原子炉冷却材浄化系、復 水浄化系	・原子炉冷却材浄化系 (再生熱交換器、非再 生熱交換器、CUW ポンプ、ろ過脱塩装 置、配管/弁) ・復水浄化系 (復水脱塩装置、配管 /弁)	×	○ (屋内設備のため影響なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない(Step2へ進む)

○ : Yes × : No - : 該当せず

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (22/24)

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果				
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象 施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能な	屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がって いる施設	外殻となる施設 外殻防護機能を 期待できない：○ 期待できる：×
MS -3	1) 運転時の異常な 過渡変化があつ てもMS-1、 MS-2とあい まっ、事象を 緩和する構築 物、系統及び機 器	1) 原子炉圧力上 昇の緩和機能	速がし安全弁 (速がし弁 機能)、タービンバイパス 弁	速がし安全弁 (速が し弁機能)	○	—※2	×	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋		
			原子炉冷却材再循環系 (再循環ポンプトリップ 機能)、制御棒引技監視 装置	原子炉再循環制御系 ・制御棒引技阻止イン ターロック ・選択制御棒挿入系の 操作回路	○	—※2	×	×	×	原子炉建屋	原子炉建屋	原子炉建屋	
			3) 原子炉冷却材 の補給機能	制御棒駆動水圧系、原子 炉隔離時冷却系	×	○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じ プラントを停止し、補修 を行う。)	—	—	—	—	—	—	—
			制御棒駆動水圧系 (ポンプ、復水貯蔵 タンク、復水貯蔵タ ンクから制御棒駆動 機構までの配管及び 弁)	×	○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じ プラントを停止し、補修 を行う。)	—	—	—	—	—	—		

※1：電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2：外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (23/24)

○ : Yes × : No — : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果				
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1					外部事象 防護対象 施設等	電巻及びその随伴事象に対して機能維持する又は電巻及びその随伴事象による損傷を考慮して、代替設備による機能維持や安全上支障のない期間での修復等の対応可能	屋外施設 外部事象 防護対象施設 を内包する 区画を含む	屋内の施設で 外気と繋がって いる施設	外設となる施設 〔 外設防護機能を 期待できない：○ 期待できる : × 〕
MS -3	2) 異常状態への対応上必要な構築物、系統及び機器	1) 緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能	原子力発電所緊急時対策所、試料採取系、通信連絡設備、放射能監視設備、事故時監視計器の一部、消火系、安全避難通路、非常用照明	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急時対策所 (別紙1-1参照) 	○ (屋内設備のため影響なし) (屋外設備は、必要に応じプラントを停止し、補修を行う。)	—	—	—	—	—	—		
													<ul style="list-style-type: none"> • 試料採取系 (異常時に必要な下記の機能を有するもの。原子炉冷却材放射線物質濃度サンプリング分析、原子炉格納容器雰囲気放射線物質濃度サンプリング分析) • 通信連絡設備 (1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備)
				<ul style="list-style-type: none"> • 放射線監視設備 (排気筒モニタ) • 放射線監視設備 (排気筒モニタ以外) 	○ —※2	○	×	排気筒モニタ 建屋	※3	• 排気筒モニタ • 排気筒モニタ建屋			
				<ul style="list-style-type: none"> • 放射線監視設備 (排気筒モニタ以外) 	×	—	—	—	—	—	—		

※1 : 電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。(評価対象施設に関するものを記載)

※2 : 外部事象防護対象施設として抽出しているため、本項目には該当しない (Step2へ進む)

※3 : 損傷時には補修する方針とするため、外設防護機能に関する詳細評価は実施しない。

表 2-1 評価対象施設の抽出結果 (24/24)

○ : Yes × : No — : 該当せず

分類	安全機能の重要度分類				Step1	Step2	Step3	Step4	抽出結果	備考
	定義	機能	構築物、系統又は機器	該当する電気、機械装置のうち主な施設※1						
MS - 3	2) 異常状態への対応上必要な構築物、系統及び機器	1) 緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能	原子力発電所緊急時対策所、試料採取系、通信連絡設備、放射能監視設備、事故時監視計器の一部、消火系、安全避難通路、非常用照明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故時監視計器の一部 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (代替設備 (可搬型気象観測設備) により機能維持可能) 	—	—	—	—	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火系 (水消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (代替設備 (下記) により機能維持可能) [消火設備] 消防自動車等 [検出装置] 運転員、作業員等の監視 	—	—	—	—	—	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火系 (中央制御室排煙装置) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (必要に応じ、補修を行う。) 	—	—	—	—	—	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全避難通路 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (屋内設備のため影響なし) 	—	—	—	—	—	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用照明 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (屋内設備のため影響なし) 	—	—	—	—	—	

1.2 防護対象施設に波及的影響を及ぼし得る施設の選定について

1. 抽出方針

発電所構内の構築物，系統及び機器のうち外部事象防護対象施設等を除く施設（以下「その他の施設」という。）のうち，外部事象防護対象施設の機能に，次の観点から波及的影響を及ぼし得る施設を抽出する。

図 1-1 に抽出フローを示す。

(1) 機械的影響の観点

その他の施設のうち，設計竜巻の風圧力，気圧差及び設計飛来物等の衝突により倒壊して，外部事象防護対象施設を機能喪失させる可能性がある施設，またはその施設の特定の区画を抽出する。

(2) 機能的影響の観点

その他の施設のうち，設計竜巻の風圧力，気圧差及び設計飛来物等の衝突により損傷して外部事象防護対象施設を機能喪失させる可能性がある，屋外に設置されている外部事象防護対象施設の付属設備を抽出する。

波及的影響を及ぼし得る施設のイメージを図 1-2 に示す。

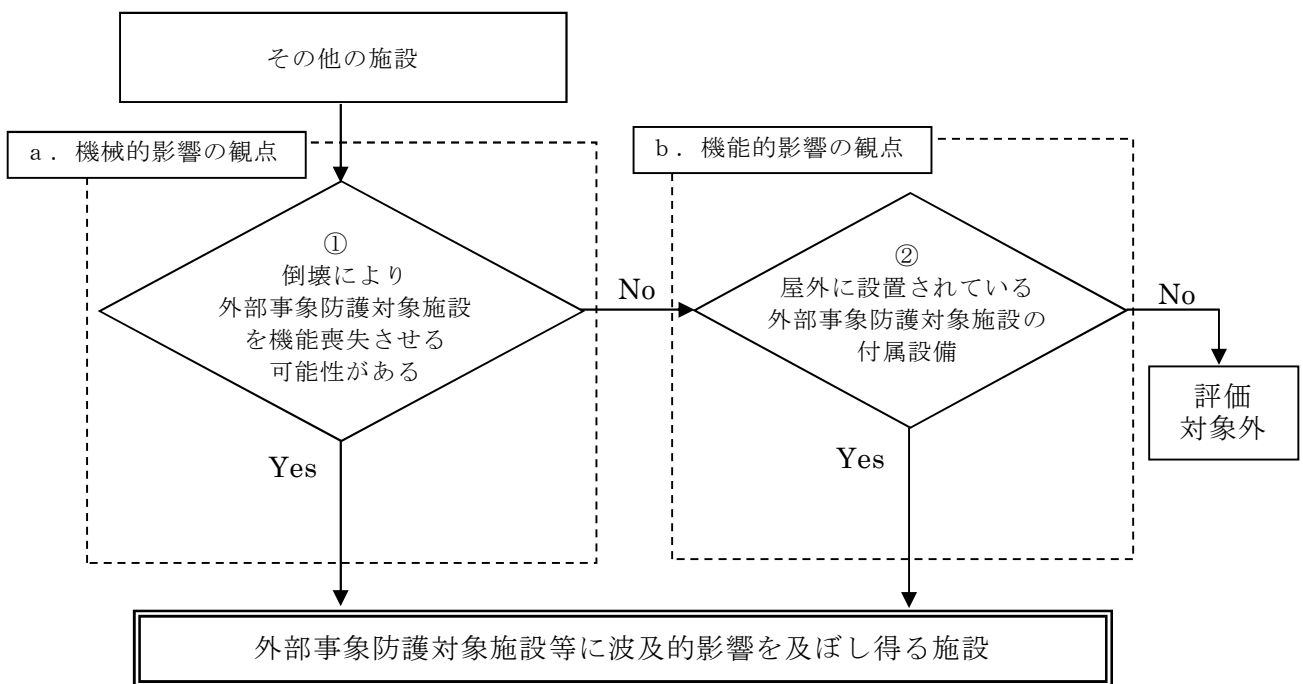


図 1-1 評価対象抽出フロー

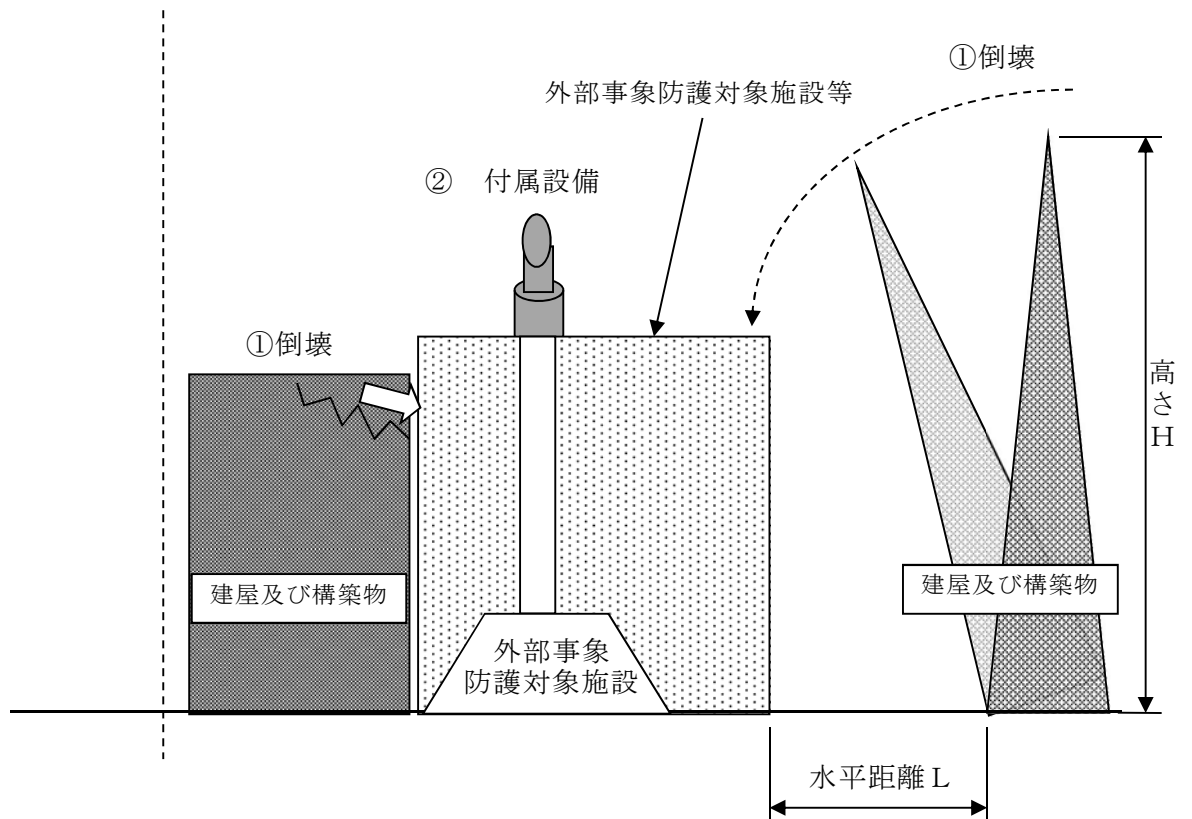


図 1-2 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設のイメージ

2. 抽出結果

2.1 機械的影響の観点

機械的影響の観点から、その他の施設のうち、「倒壊により外部事象防護対象施設を機能喪失させる可能性がある施設」を確認した結果を表 2-1 及び図 2-1 に示す。

確認の結果、倒壊により外部事象防護対象施設の安全機能を機能喪失させる可能性がある施設として、サービス建屋等の 3 施設を、外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設として抽出した。

上記以外の施設については、「高さ $H <$ 外部事象防護対象施設等までの水平距離 L 」であることを確認し、外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設とはならない。

表 2-1 機械的影響の観点の抽出結果

外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設	近傍の外部事象防護対象施設等	高さ H	外部事象防護対象施設等までの水平距離L	波及的影響の有無
<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス建屋 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉建屋 ・ タービン建屋 	約 19m	隣接	○
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海水ポンプエリア防護壁 ・ 鋼製防護壁 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残留熱除去系海水系ポンプ（配管，弁含む。） ・ 残留熱除去系海水系ストレーナ ・ 非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ（配管，弁含む。） ・ 非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ（配管，弁含む。） ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ 	約 5m 約 17m	隣接	○

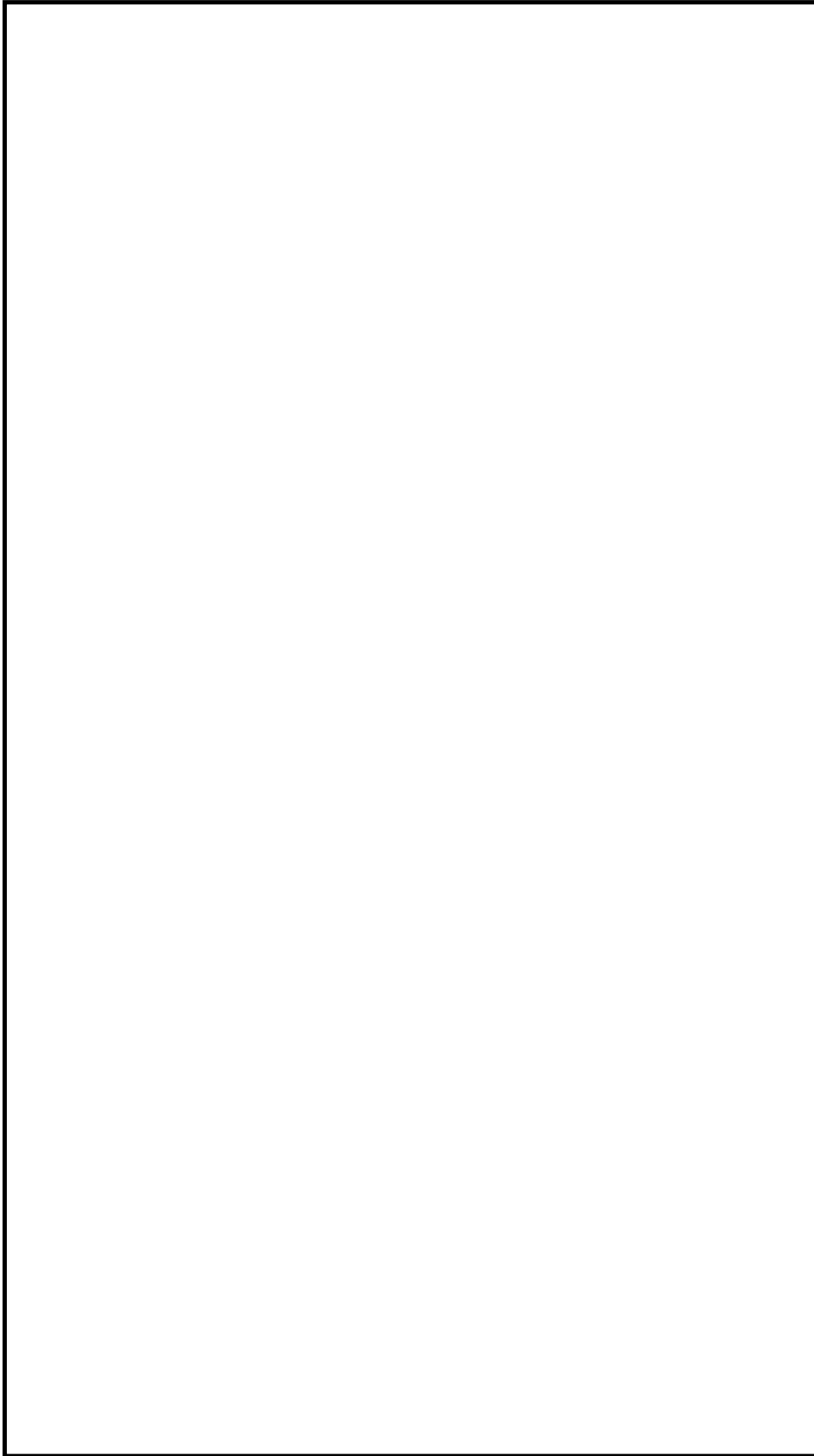


図 2-1 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の配置図

2.2 機能的影響の観点

機能的影響の観点から、その他の施設のうち、竜巻による損傷により、外部事象防護対象施設の安全機能を機能喪失させる可能性がある「屋外に設置されている外部事象防護対象施設の付属設備」を確認した結果を表 2-2 に示す。

表 2-2 機能的影響の観点の抽出結果

設備名称	波及的影響の有無
非常用ディーゼル発電機排気消音器	○
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気消音器	○
非常用ディーゼル発電機排気配管	○
非常用ディーゼル発電機燃料デイトンクベント管	○
非常用ディーゼル発電機機関ベント管	○
非常用ディーゼル発電機潤滑油サンプタンクベント管	○
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気配管	○
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンクベント管	○
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機機関ベント管	○
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機潤滑油サンプタンクベント管	○
残留熱除去系海水系配管（放出側）	○
非常用ディーゼル発電機用海水配管（放出側）	○
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水配管（放出側）	○

1.3 建屋開口部の調査結果について

1. 建屋開口部の調査結果について

防護対象施設に影響を及ぼす可能性がある建屋開口部を調査した結果を以下に示す。調査の結果、図1-1に示すNo. 1開口部、図1-3に示すNo. 8開口部、図1-5に示すNo. 9～11, 14～19開口部、図1-8に示すNo. 21, 22開口部、図1-10に示すNo. 24～27開口部及び図1-19に示すNo. 46開口部について設計飛来物が衝突した場合に貫通し、防護対象施設に影響を与える可能性が否定できないため、防護対策を実施する。

また、図1-1に示す原子炉建屋大物搬入口の開口部については、設計飛来物が貫通しないことを確認している。なお、他の貫通、裏面剥離する恐れのある箇所については、周辺に防護対象施設、防護対象施設の安全機能を損なう可能性がある発火性又は引火性物質を内包する機器及び溢水源がないことが調査により確認できたことから、対策は不要である。

- : 貫通した飛来物が防護対象施設に衝突し、損傷する恐れがある（防護対策要）
- : 貫通する恐れがあるが、周辺に防護対象施設がない（防護対策不要）
- : 防護対象施設に衝突し得るが、補修により対応、または影響のないもの（防護対策不要）



図 1-1 原子炉建屋 E.L. 8.2 m における開口部



1 飛来物の侵入を防ぐため、飛来物防護対策を実施
(非常用電源盤への衝突)



2 補修による対応が基本のため、防護対策は実施しない。
(ディーゼル発電機吸気口(接続配管)への衝突)



3 防護対象施設はない



4 防護対象施設はない



5 防護対象施設はない



6 防護対象施設はない

図 1-2 原子炉建屋 E. L. 8. 2 m における開口部の写真

- : 飛来物が貫通し、損傷することで、屋内の SA 設備環境条件に影響を与える恐れがある (防護対策要)
- : 防護対象施設に衝突し得るが、補修により対応、または影響のないもの (防護対策不要)



図 1-3 原子炉建屋 E.L. 14.0 m における開口部



7 防護対象施設はない

図 1-4 原子炉建屋 E.L. 14.0 m における開口部の写真

- : 貫通した飛来物が防護対象施設に衝突し、損傷する恐れがある (防護対策要)
- : 飛来物が貫通し、損傷することで、屋内の SA 設備環境条件に影響を与える恐れがある (防護対策要)
- : 貫通する恐れがあるが、周辺に防護対象施設がない (防護対策不要)

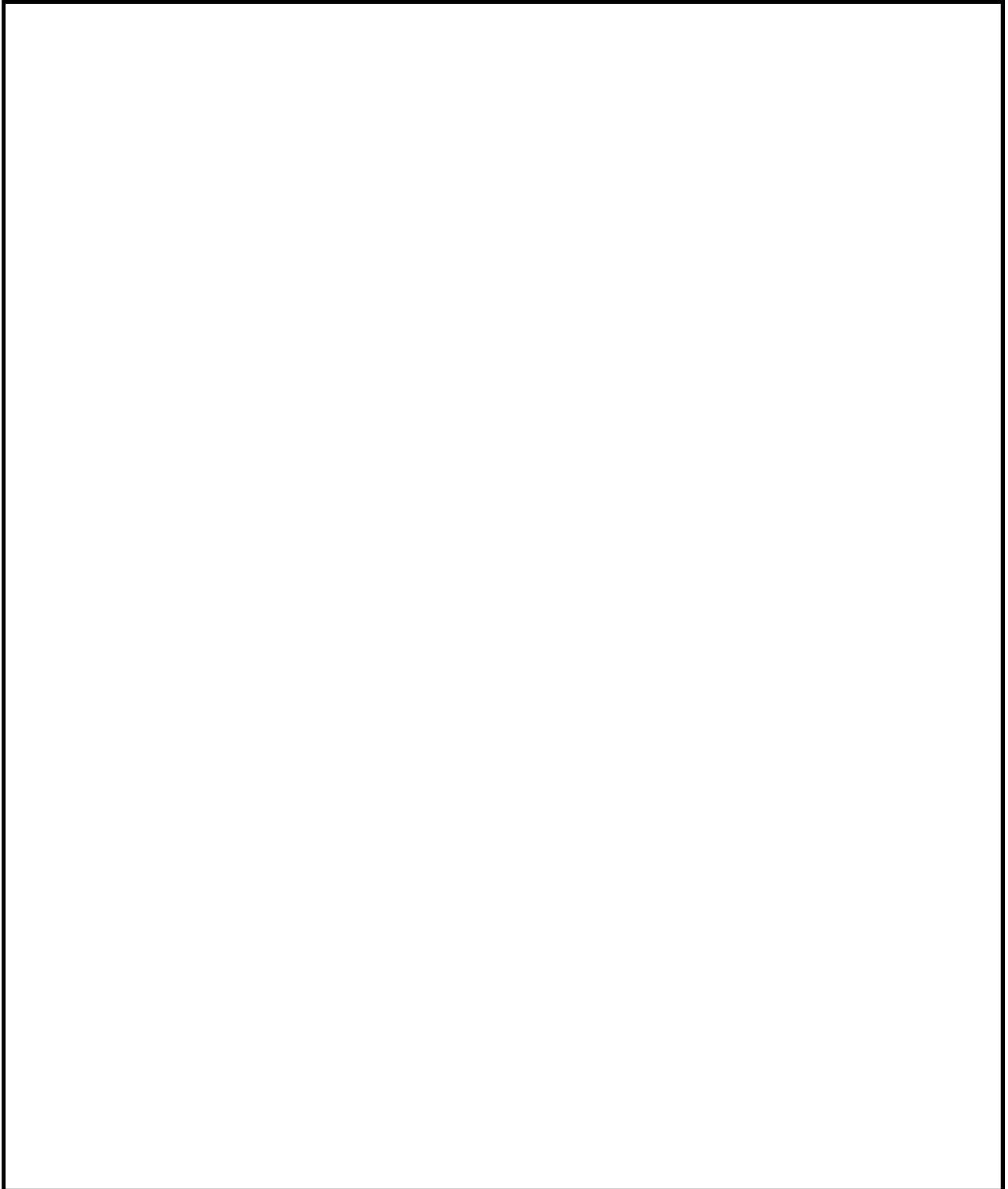


図 1-5 原子炉建屋 E.L. 20.3 m における開口部

1-3-6



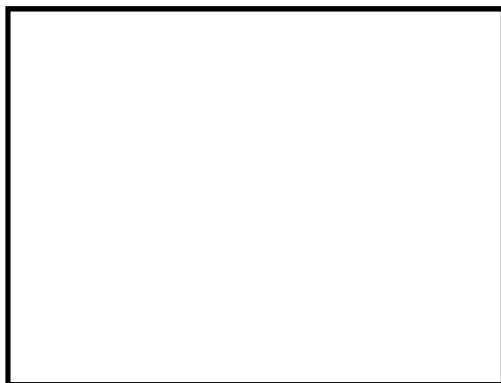
9 飛来物の侵入を防ぐため、飛来物防護対策を実施
(中央制御室換気系排気隔離弁,
ダクトへの衝突)



10 飛来物の侵入を防ぐため、飛来物防護対策を実施
(中央制御室換気系給気隔離弁,
ダクトへの衝突)



11 飛来物の侵入を防ぐため、飛来物防護対策を実施
(中央制御室換気系ファン, フィルタユニットへの衝突)



12 防護対象施設はない



13 防護対象施設はない



14 飛来物の侵入を防ぐため、飛来物防護対策を実施
(中央制御室換気系給気隔離弁,
ダクトへの衝突)

図 1-6 原子炉建屋 E. L. 20.3 m における開口部の写真(1/2)



15 飛来物の侵入を防ぐため、飛来物防護対策を実施
(原子炉建屋換気系隔離弁, ダクトへの衝突)



16 飛来物の侵入を防ぐため、飛来物防護対策を実施
(原子炉建屋換気系隔離弁, ダクトへの衝突)

図 1-6 原子炉建屋 E. L. 20.3 m における開口部の写真 (2/2)

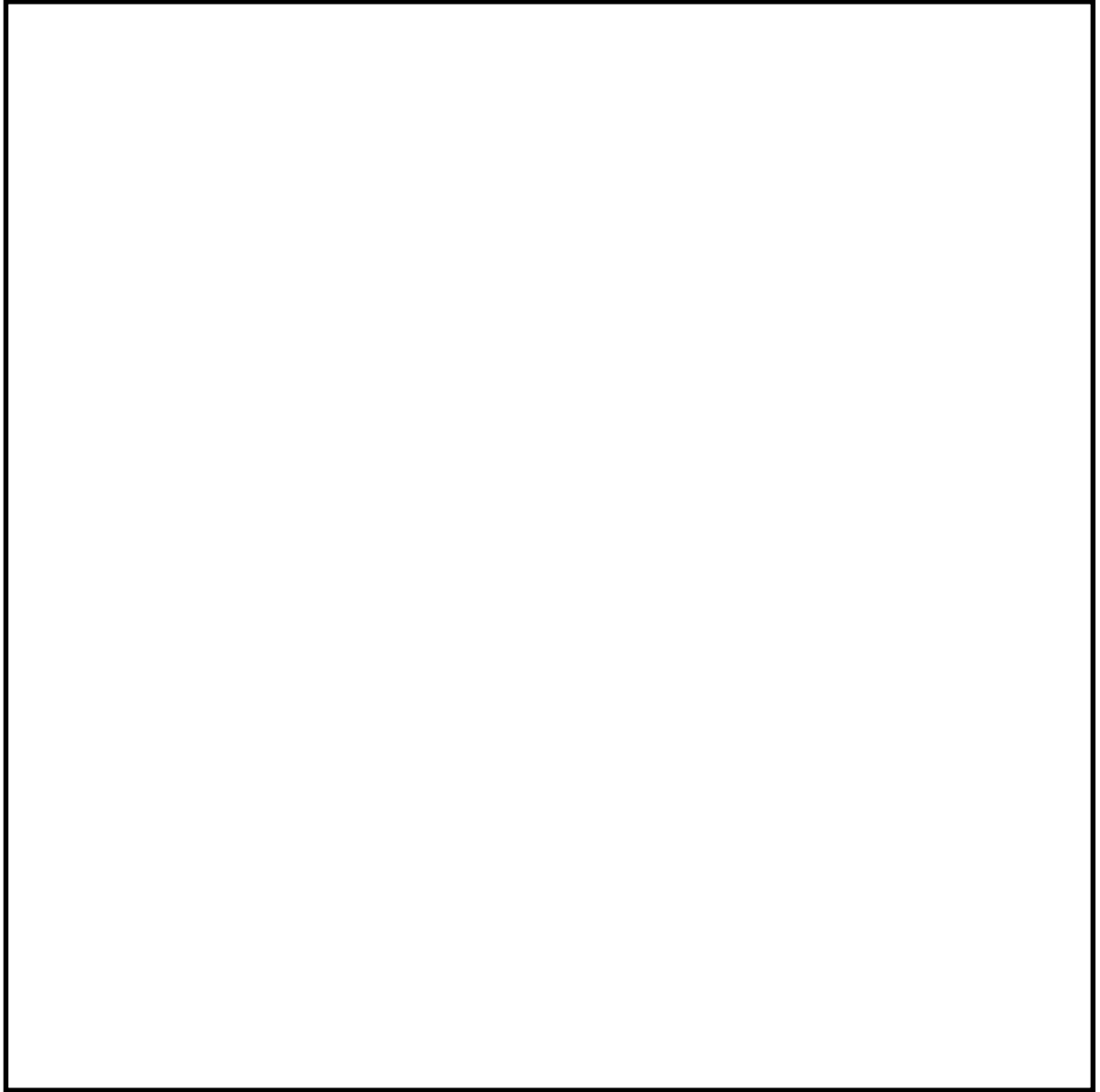


図1-7 原子炉建屋E. L. 29.0 mにおける開口部

- : 貫通した飛来物が防護対象施設に衝突し、損傷する恐れがある (防護対策要)
- : その他の理由により、防護対象施設に影響を与える恐れがある (防護対策要)
- : 貫通する恐れがあるが、周辺に防護対象施設がない (防護対策不要)

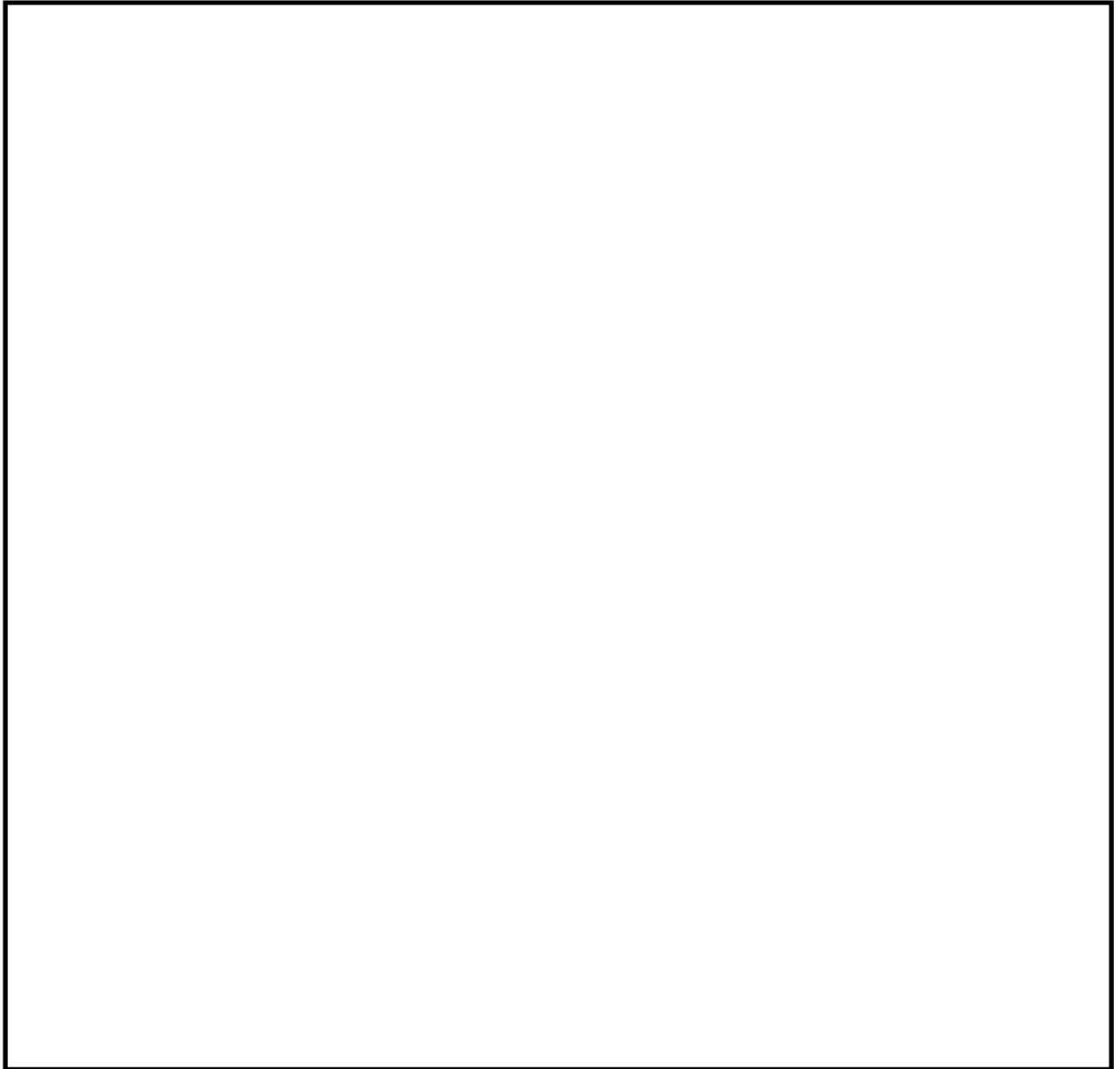


図1-8 原子炉建屋E. L. 38.8 mにおける開口部



20 防護対象施設はない(a 地点)



22 飛来物及び風の侵入を防ぐため、防護対策を実施
 (非常用ガス処理系設備, 非常用ガス再循環系設備への衝突)



21 No. 22 の扉と同時に開放状態となった場合, 建屋内部に通風し, 防護対象設備に影響を与える恐れがある
 (非常用ガス処理系設備, 非常用ガス再循環系設備)

図 1-9 原子炉建屋 E. L. 38.8 m における開口部の写真

— : 貫通した飛来物が防護対象施設に衝突し、損傷する恐れがある (防護対策要)

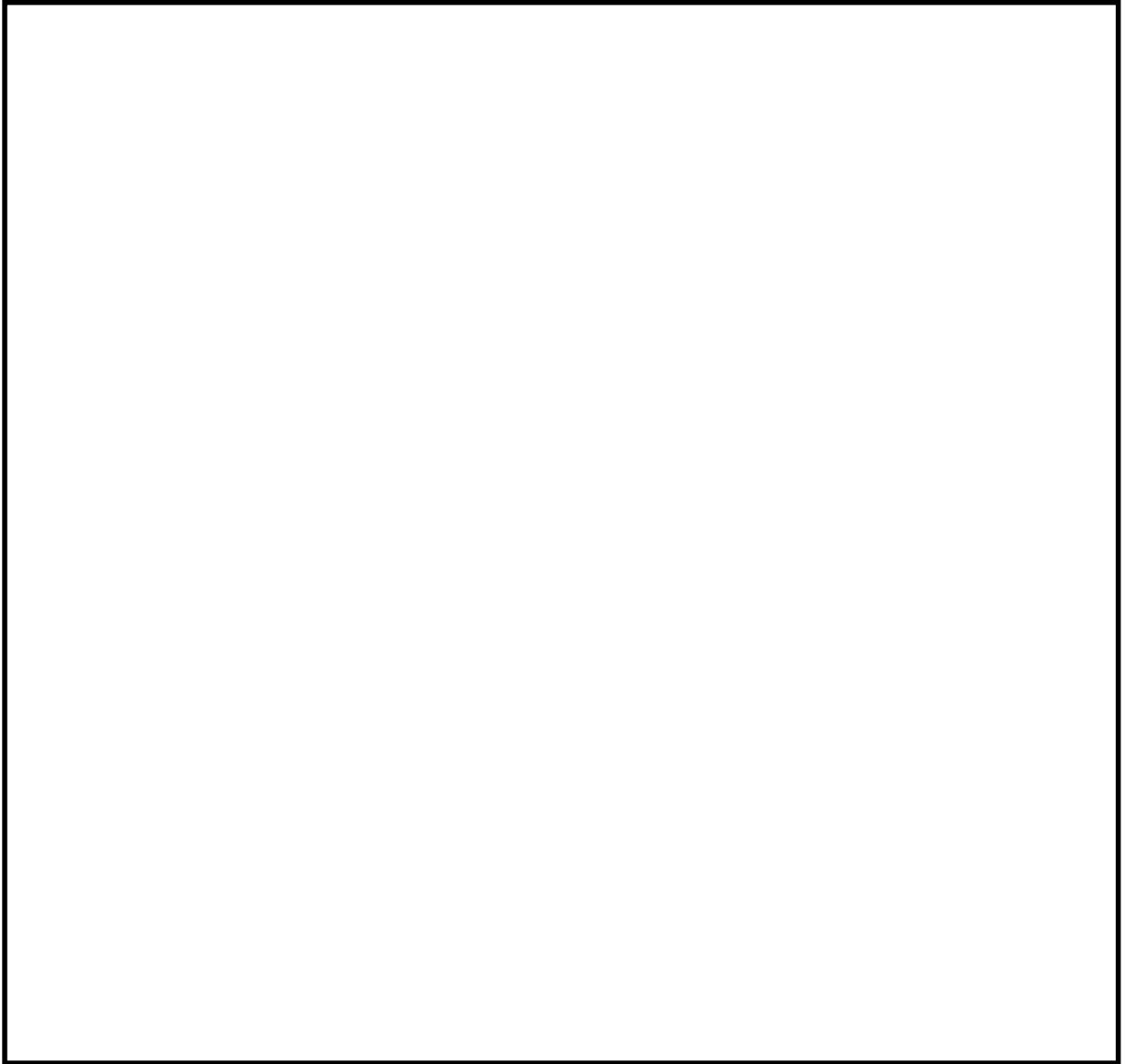


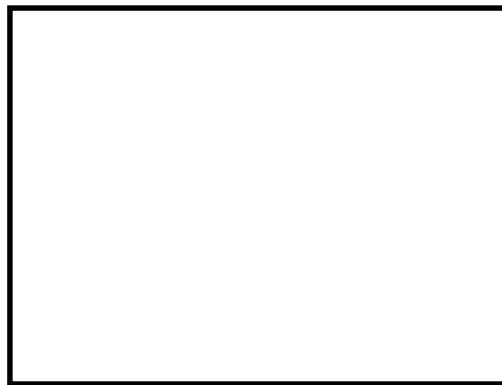
図 1-10 原子炉建屋 E. L. 46.5 m における開口部



23 飛来物の侵入を防ぐため、防護対策を実施（使用済燃料プール等への衝突）



24 飛来物の侵入を防ぐため、防護対策を実施（使用済燃料プール等への衝突）



25 飛来物の侵入を防ぐため、防護対策を実施（使用済燃料プール等への衝突）



26 飛来物の侵入を防ぐため、防護対策を実施（使用済燃料プール等への衝突）

図 1-11 原子炉建屋 E. L. 46.5 m における開口部の写真

— : 貫通する恐れがあるが, 周辺に竜巻防護設備がないことを確認

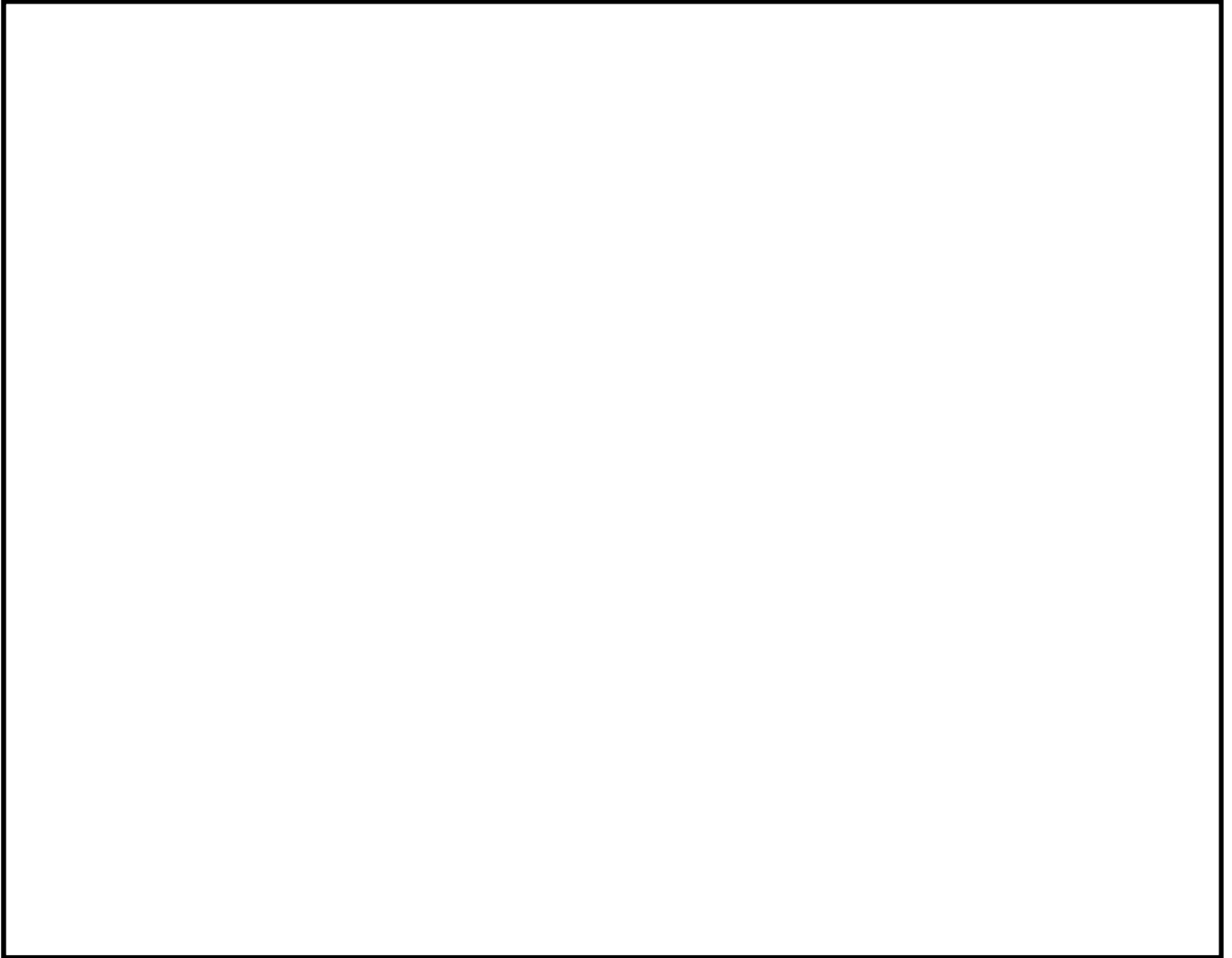


図1-12 タービン建屋E.L. 8.20 mにおける開口部



27 防護対象施設はない



28 防護対象施設はない



29 防護対象施設はない



30 防護対象施設はない



31 防護対象施設はない



32 防護対象施設はない



33 防護対象施設はない



34 防護対象施設はない

図1-13 タービン建屋E. L. 8. 20 mにおける開口部の写真

— : 貫通する恐れがあるが、周辺に竜巻防護設備がないことを確認

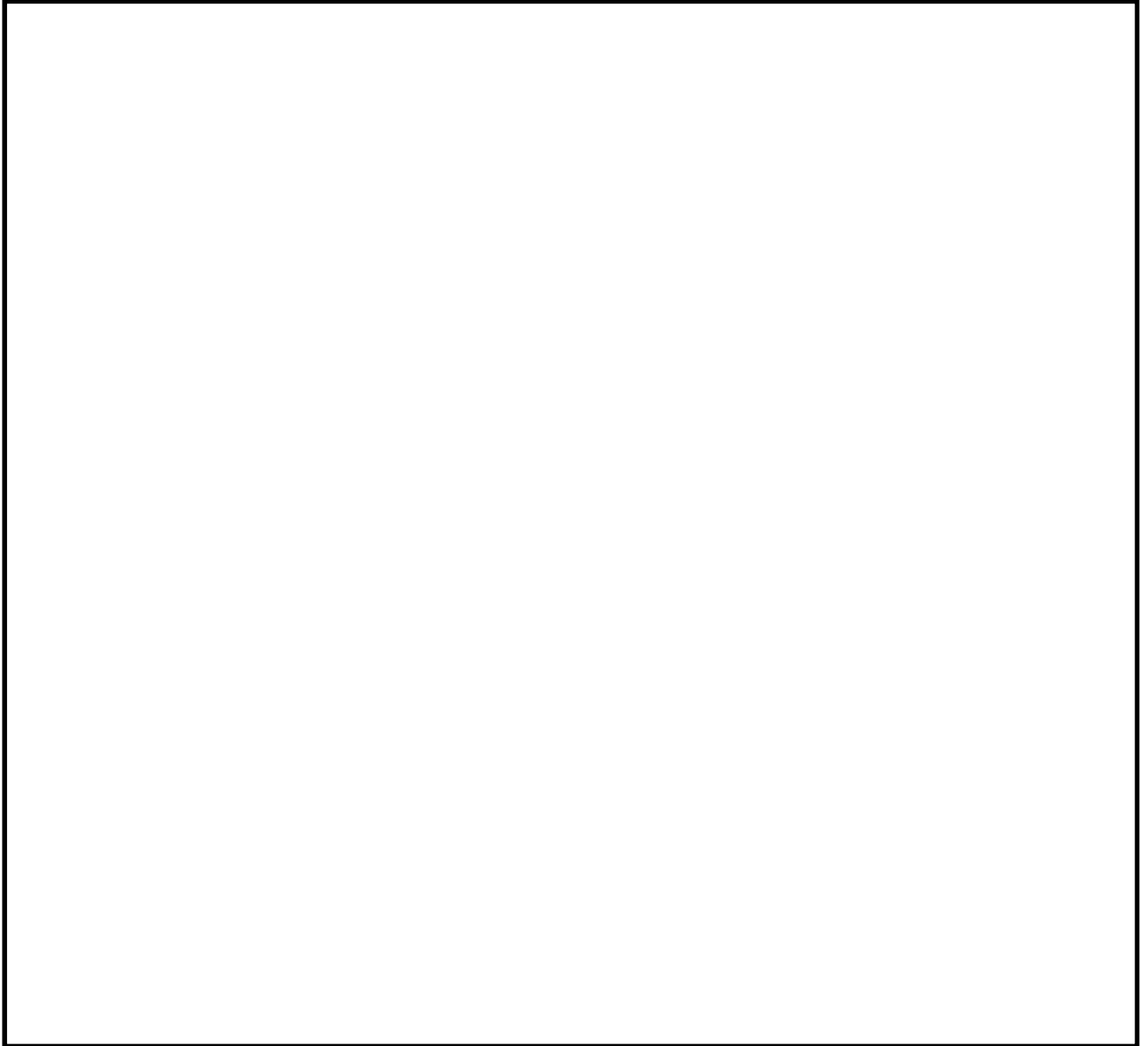
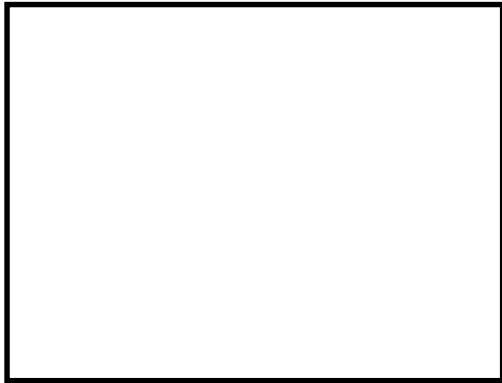


図1-14 タービン建屋E.L. 18.0 mにおける開口部



35 防護対象施設はない



36 防護対象施設はない



37 防護対象施設はない



38 防護対象施設はない



39 防護対象施設はない



40 防護対象施設はない



41 防護対象施設はない



42 防護対象施設はない

図1-15 タービン建屋E. L. 18.0 mにおける開口部の写真

- : 貫通する恐れがあるが、周辺に竜巻防護設備がないことを確認
- : 貫通する恐れがあるが、障害物により飛来物の影響のないことを確認

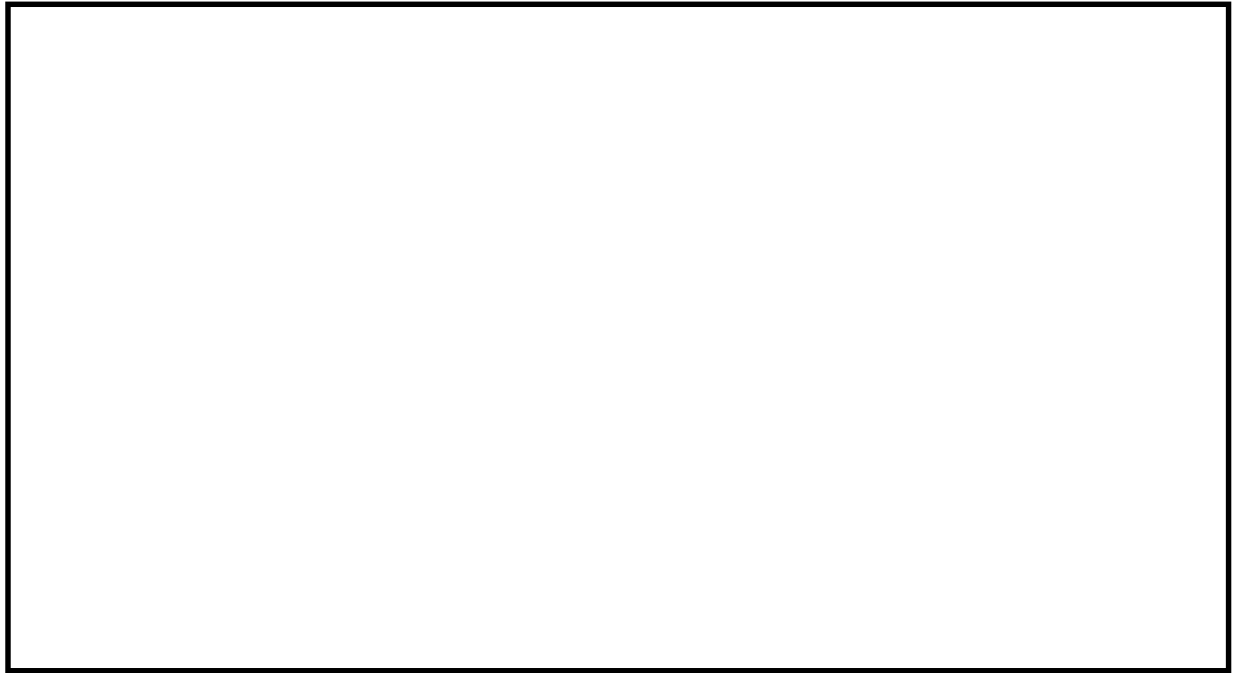


図1-16 使用済燃料乾式貯蔵建屋E. L. 8. 30 mにおける開口部



43 防護対象施設はない



44 防護対象施設はない



45 コンクリートが障害物となり、
飛来物は侵入しない。



46 コンクリートが障害物となり、
飛来物は侵入しない。

図1-17 使用済燃料乾式貯蔵建屋E. L. 8. 30 mにおける開口部の写真

— : 防護対象施設に衝突し、損傷する恐れがあるもの（防護対策要）

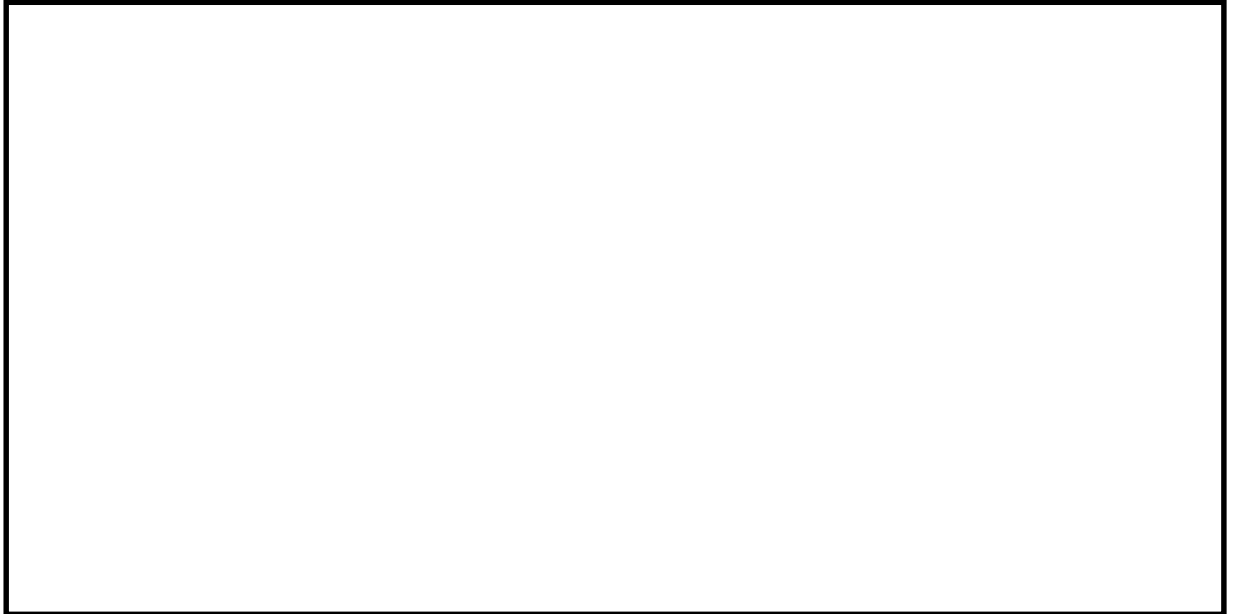


図1-18 使用済燃料乾式貯蔵建屋E. L. 17.75 mにおける開口部

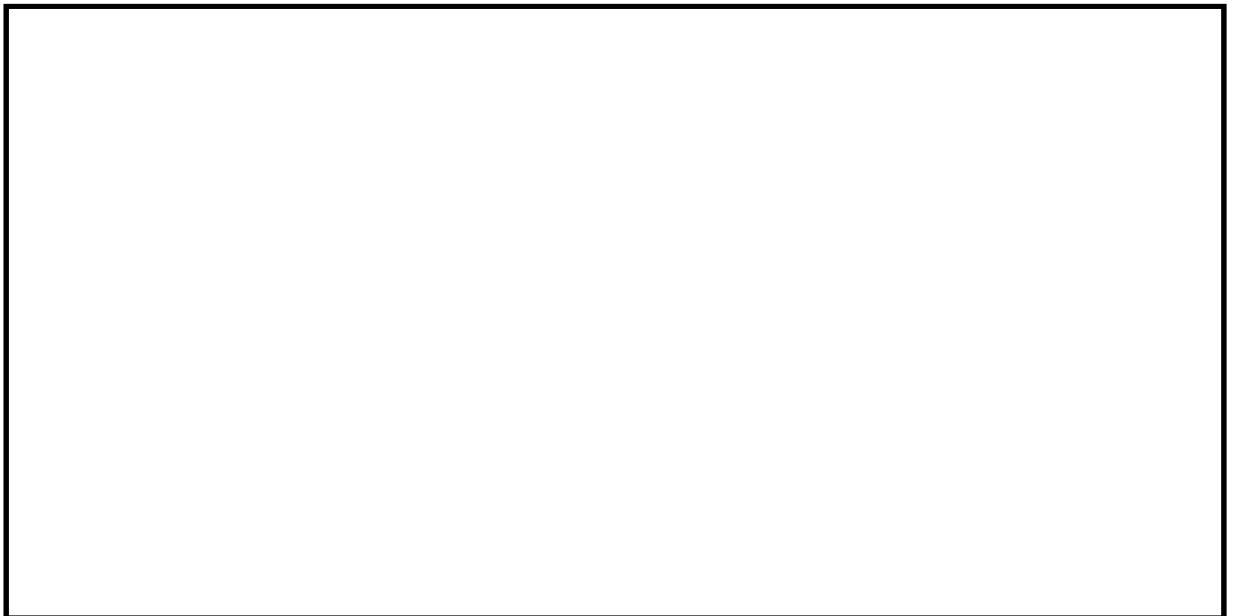


図1-19 使用済燃料乾式貯蔵建屋E. L. 25.26 mにおける開口部



47 飛来物の侵入を防ぐため、防護対策を実施
(使用済燃料乾式貯蔵容器への衝突)

図 1-20 使用済燃料乾式貯蔵建屋 E. L. 25. 26 m における開口部の写真

1.4 飛来物の選定について

1. 飛来物の選定について

発電所構内において屋外に保管している資機材及び駐車している車両については、外部事象防護対策施設及び外部事象防護対象施設を内包する建屋（以下「外部事象防護対象施設等」という。）への影響の有無を確認し、影響を及ぼすおそれがあるものについては、飛来物として選定し、固定、固縛又は外部事象防護対象施設等から離隔するなどの飛来物発生防止対策を講じる必要がある。

飛来物の選定及び飛来物発生防止対策の要否を判定する手順について説明する。

1.1 飛散評価

飛来物源である資機材及び車両が、設計竜巻により飛来物化し、飛散した評価を行う。

飛散評価は、寸法、質量、形状並びにこれらの値より算出する空力パラメータ、並びに初期高さにより、解析コード「TONBOS」によって最大飛来速度、飛散高さ、水平飛散距離を算出される。以下に飛散評価に用いる数値を説明する。

なお、「TONBOS」で用いる設計竜巻の風速場モデルはフジタモデルとし、竜巻影響評価へのフジタモデルの適用については、別紙-1に示す。

(1) 空力パラメータの算出 ($C_D A / m$ (m^2 / kg))

空力パラメータは飛来物の各寸法（長さ×幅×奥行き(高さ)）より受圧面積を算出し、飛来物の質量及び抗力係数より算出する。a. 項に算出式、b. 項に計算例を示す。

a. 算出式

空力パラメータの算出は(1.1)式により算出する。

$$\frac{C_D A}{m} = \frac{c (C_{D1} A_1 + C_{D2} A_2 + C_{D3} A_3)}{m} \dots (1.1)$$

m : 質量 (kg)

c : 0.33

C_{D1} , C_{D2} , C_{D3} : 抗力係数 (表-1, 図-1)

A_1 , A_2 , A_3 : 受圧面積 (m^2) (図-1)

表-1 飛来物の抗力係数

飛来物形状	C	C_{D1}	C_{D2}	C_{D3}
①塊状物体	0.33	2.0	2.0	2.0
②板状物体	0.33	1.2	1.2	2.0
③棒状物体	0.33	2.0	0.7 (円形断面) 1.2 (矩形断面)	0.7 (円形断面) 1.2 (矩形断面)

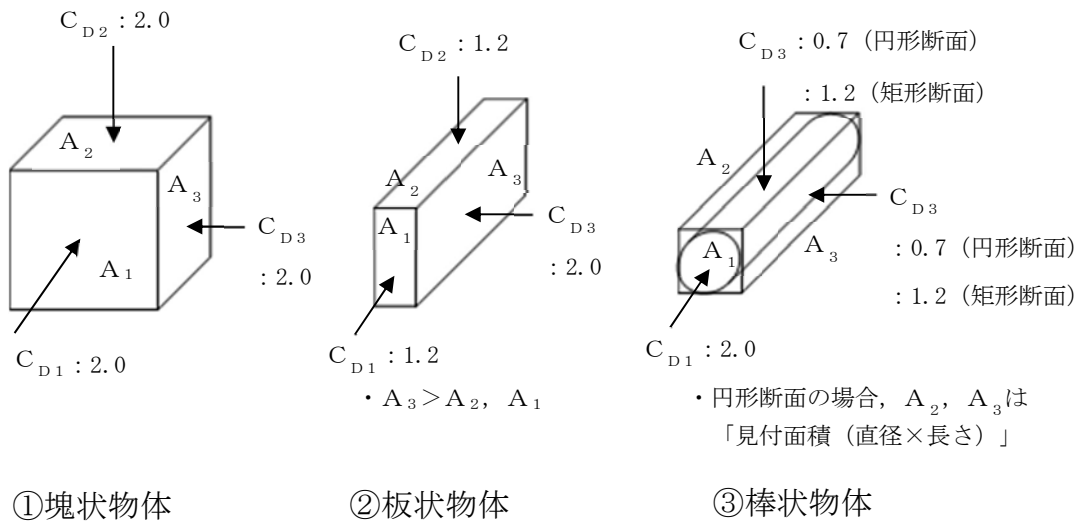


図-1 飛来物の形状と抗力係数の関係

b. 計算例

(a) 鋼製パイプ (棒状物体) (図-2)

長さ : 4.00 m 幅 : 0.15 m 厚さ : 0.15 m 質量 : 86 kg

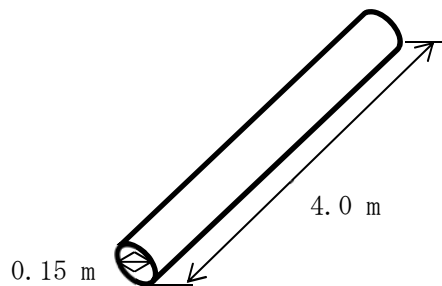


図-2 鋼製パイプ

円形断面であるので、

抗力係数 C_D は、 $C_{D1}=2.0$ 、 $C_{D2}=0.7$ 、 $C_{D3}=0.7$ である。

$$\frac{C_D A}{m} = \frac{c \left(C_{D1} A_1^{※1} + C_{D2} A_2 + C_{D3} A_3 \right)}{m} \quad \text{より,}$$

※1 : 0.15 m の正方形断面として算出

空力パラメータは、

$$\frac{C_D A}{m} = \frac{0.33 \times (2.0 \times 0.15 \times 0.15 + 0.7 \times 0.15 \times 4.0 + 0.7 \times 4.0 \times 0.15)}{86} = 0.0034 \quad [\text{m}^2/\text{kg}]$$

(b) 鋼製材 (棒状物体) (図-3)

長さ : 4.20 m 幅 : 0.30 m 厚さ : 0.20 m 質量 : 135 kg



図-3 鋼製材

矩形断面であるので、

抗力係数 C_D は、 $C_{D1}=2.0$ 、 $C_{D2}=1.2$ 、 $C_{D3}=1.2$ である。

$$\frac{C_D A}{m} = \frac{c (C_{D1} A_1 + C_{D2} A_2 + C_{D3} A_3)}{m} \quad \text{より、}$$

空力パラメータは、

$$\frac{C_D A}{m} = \frac{0.33 \times (2.0 \times 0.2 \times 0.3 + 1.2 \times 0.3 \times 4.2 + 1.2 \times 0.2 \times 4.2)}{135} = 0.0065 \quad [\text{m}^2/\text{kg}]$$

(c) 車両 (塊状物体) (図-4)

長さ：4.5 m 幅：2.0 m 高さ：1.6 m 質量：2500 kg

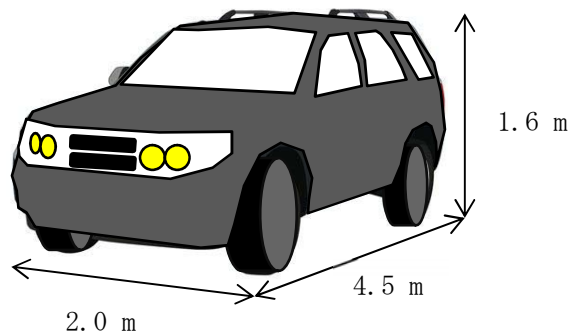


図-4 車両

塊状物体であるので、

抗力係数 C_D は、 $C_{D1}=2.0$ 、 $C_{D2}=2.0$ 、 $C_{D3}=2.0$ である。

$$\frac{C_D A}{m} = \frac{c (C_{D1} A_1 + C_{D2} A_2 + C_{D3} A_3)}{m} \quad \text{より、}$$

空力パラメータは、

$$\frac{C_D A}{m} = \frac{0.33 \times (2.0 \times 4.5 \times 2.0 + 2.0 \times 2.0 \times 1.6 + 2.0 \times 1.6 \times 4.5)}{2500} = 0.0052 \text{ [m}^2\text{/kg]}$$

(2) 初期高さ

飛散評価に必要な初期高さは、図-5 に示すとおり評価対象の飛来物と地表面との高低差であり、現地調査結果を踏まえて設定するか、配置位置が特定できず、高所にも配置される可能性のある評価対象は、発電所の配置等を考慮し適切に設定する。

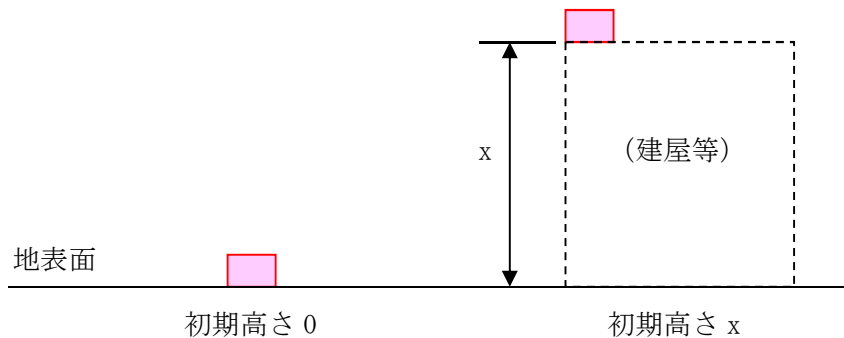


図-5 初期高さのイメージ図

(3) 飛来物の最大水平速度、飛散高さ及び飛散距離の算出

飛来物の仕様による入力条件をもとに、解析コード「TONBOS」を用いて、飛来物の最大速度、飛散高さ及び飛散距離を求める。図-6 に飛散距離及び飛散高さの飛跡のイメージを示す。

解析コード「TONBOS」の詳細については、付録 23 に示す。

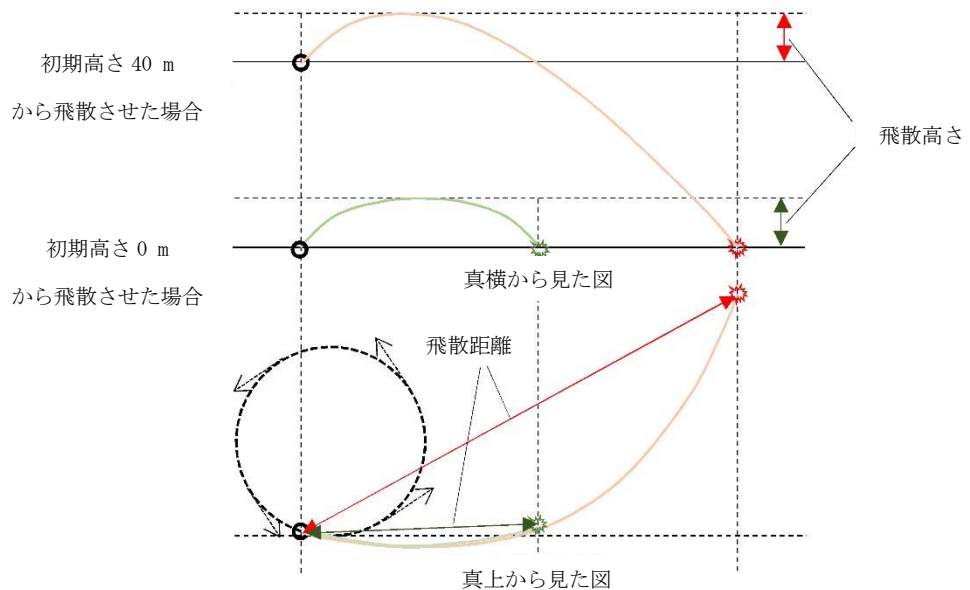


図-6 飛散評価における飛跡イメージ

表-2 に、(1) b. 項に計算例に示した、鋼製パイプ、鋼製材及び車両の飛来物の飛散評価による各数値の算出結果を示す。

表-2 飛来物の最大速度等

飛来物の種類	棒状物体 (円形断面)	棒状物体 (矩形断面)	塊状物体
	鋼製パイプ	鋼製材	乗用車
寸法 (m)	長さ×直径 4.0×0.15	長さ×幅×奥行き 4.2×0.3×0.2	長さ×幅×高さ 4.5×2.0×1.6
質量 (kg)	86	135	2500
空力パラメータ (m ² /kg)	0.0034	0.0065	0.0052
初期高さ (m)	40	—*	0
飛来物の最大水平速度 (m/s)	38	51*	33
飛散高さ (m)	0	—*	2.3
飛散距離 (m)	115	—*	45

(備考) 鋼製材は、東海第二発電所の設計飛来物であり、最大水平速度は、竜巻影響評価ガイドの値を用いており、TONBOSでの飛散評価で決定しない。

(4) 運動エネルギーの算出

飛散評価によって算出された飛来物の最大水平速度により運動エネルギーを算出する。

a. 運動エネルギーの算出式

飛来物の運動エネルギーEは下式によって算出する。

$$E = \frac{1}{2} M \cdot V^2$$

M : 飛来物の重量 (kg)

V : 飛来物の最大水平速度 (m/s)

b. 計算例

(a) 鋼製パイプ (棒状物体)

質量 : 86 kg 最大速度 : 38 m/s

$$\begin{aligned} \text{・ 運動エネルギー (水平)} &= m V_{\text{max}}^2 / 2 [\text{kJ}] \\ &= (86 \times 38^2) / 2 = 63 [\text{kJ}] \end{aligned}$$

(b) 鋼製材（棒状物体）

質量：135 kg 最大速度：51 m/s

・運動エネルギー（水平） $=mV_{max}^2/2$ [kJ]
 $= (135 \times 51^2) / 2 = 176$ [kJ]

(c) 車両（塊状物体）

質量：2500 kg 最大速度：33 m/s

・運動エネルギー（水平） $=mV_{max}^2/2$ [kJ]
 $= (2500 \times 33^2) / 2 = 1362$ [kJ]

(5) 貫通力の算出

飛来物の貫通力を、以下のコンクリートに対する貫通厚さの算出式に使用されている修正 NDRC 式 (①) 及び Degen 式 (②) 及び鋼板に対する貫通厚さの算出式に使用されている BRL 式から算出する。

<修正 NDRC 式及び Degen 式>

$$\left. \begin{aligned} \frac{x_c}{\alpha_c d} \leq 2 \quad \text{の場合} \quad \frac{x_c}{d} &= 2 \left\{ \left(\frac{12145}{\sqrt{F_c}} \right) N d^{0.2} \frac{M}{d^3} \left(\frac{V}{1000} \right)^{1.8} \right\}^{0.5} \\ \frac{x_c}{\alpha_c d} \geq 2 \quad \text{の場合} \quad \frac{x_c}{d} &= \left(\frac{12145}{\sqrt{F_c}} \right) N d^{0.2} \frac{M}{d^3} \left(\frac{V}{1000} \right)^{1.8} + 1 \end{aligned} \right\} \text{①}$$

$$\left. \begin{aligned} \frac{x_c}{\alpha_c d} \leq 1.52 \quad \text{の場合} \quad t_p &= \alpha_p d \left\{ 2.2 \left(\frac{x_c}{\alpha_c d} \right) - 0.3 \left(\frac{x_c}{\alpha_c d} \right)^2 \right\} \\ 1.52 \leq \frac{x_c}{\alpha_c d} \leq 13.42 \quad \text{の場合} \quad t_p &= \alpha_p d \left\{ 0.69 + 1.29 \left(\frac{x_c}{\alpha_c d} \right) \right\} \end{aligned} \right\} \text{②}$$

t_p : 貫通限界厚さ (cm)

x_c : 貫入深さ (cm)

F_c : コンクリートの設計基準強度 (=250 kgf/cm²)

D : 飛来物の直径 (cm)

(飛来物の衝突面の外形の最小投影面積に等しい円の直径)

M : 飛来物の重量 (kg)

V : 飛来物の最大水平速度 (m/s)

N : 飛来物の先端形状係数 (=1.14)

α_c : 飛来物の低減係数 (=1.0)

α_p : 飛来物の低減係数 (=1.0)

<BRL 式>

$$T^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5mv^2}{1.4396 \times 10^9 \cdot K^2 \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

T : 貫通限界厚さ(m)

d : 飛来物が衝突する衝突断面の等価直径(m)

(最も投影面積が小さくなる衝突断面の等価直径)

K : 鋼板の材質に関する係数(=1.0)

m : 飛来物の質量(kg)

v : 飛来物の飛来速度(m/s)

1.2 対策要否の判定

1.1 項にて算出した運動エネルギーが、以下に示す観点より設計飛来物に包含されていない物品については飛来物発生防止対策（固縛，固定又は外部事象防護対象施設等から離隔）を行う。飛来物源である資機材及び車両に対して，飛来物として選定し，飛来物発生防止対策の要否の判定をするフローを，図-7 に示す。

[飛来物発生防止対策要否の観点]

- ・ 鋼製材の運動エネルギー 176 kJ より大きいもの。
- ・ 鋼板の貫通力として貫通限界厚さが 32 mm よりも大きいもの。
- ・ コンクリートの貫通力として貫通限界厚さが 25.9 cm よりも大きいもの。

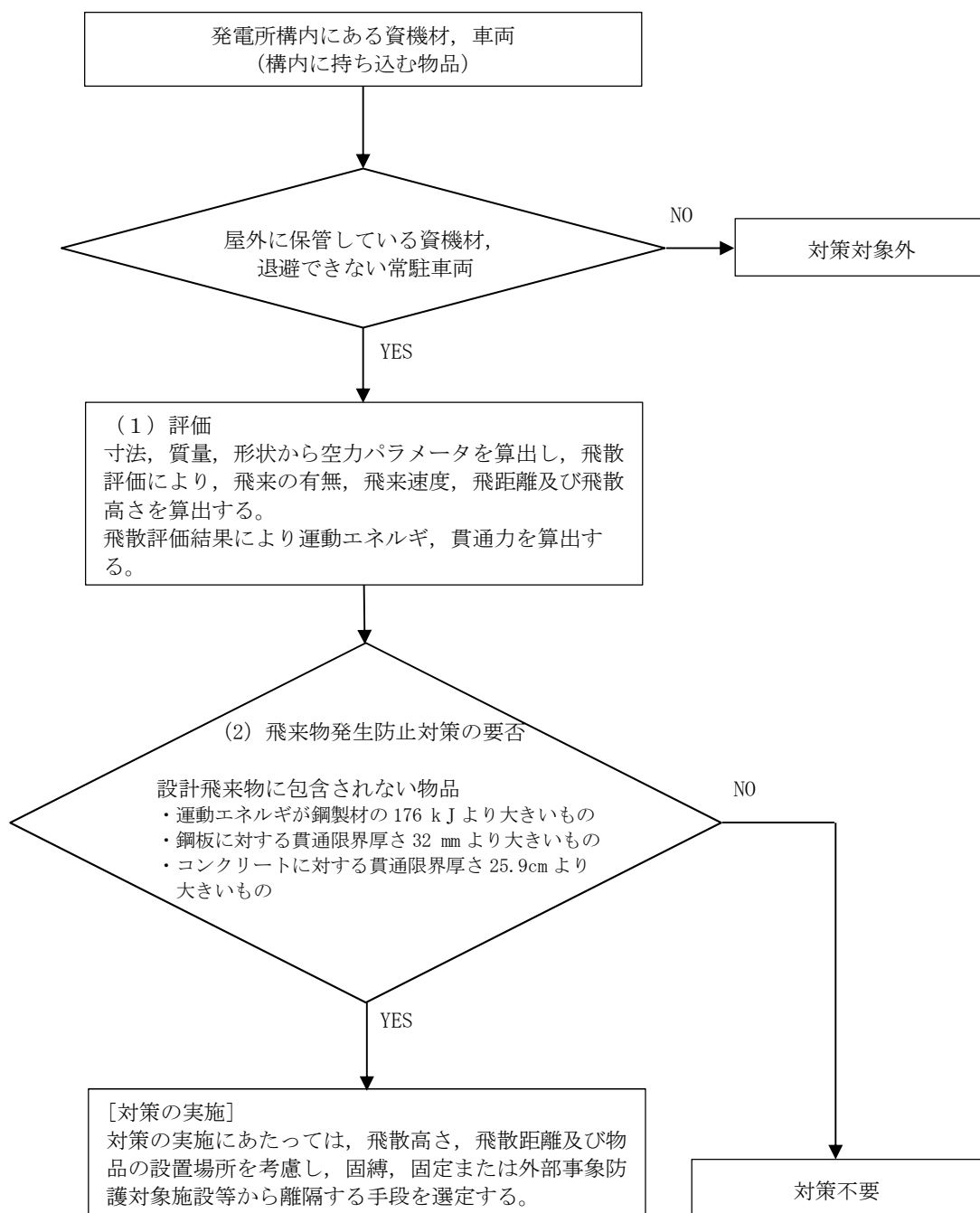


図-7 飛来物の選定及び飛来物発生防止対策の要否の判定フロー

竜巻影響評価におけるフジタモデルの適用について

1. はじめに

「竜巻影響評価ガイド」に従い竜巻影響評価を行う上で、飛来物の挙動（飛散速度，飛散距離等）を評価するための竜巻風速場モデルを選定する必要がある。これまでの竜巻飛来物評価において用いられている風速場モデルとしては，米国NRCの基準類に記載されている「ランキン渦モデル⁽¹⁾⁽²⁾」及び原子力安全基盤機構の「竜巻による原子力施設への影響に関する調査研究」の報告書に記載されている「非定常乱流渦モデル（LES:Large Eddy Simulation）」の数値解析⁽³⁾があるが，今回の評価においては，地面に置かれた物体への影響をより良く表現できている風速場モデルとして，藤田哲也シカゴ大学名誉教授が考案した竜巻工学モデルDBT-77(DBT: Design Basis Tornado)⁽⁴⁾（以下「フジタモデル」という。）を選定した。

図 1-1 に，風速場モデルの選定及び飛散解析手法に関する検討フローを示す。また，図 1-2 に，竜巻影響評価の基本フローとフジタモデルを適用する箇所を示す。

次節以降にて，フジタモデルの詳細やフジタモデルを適用した理由等を説明する。

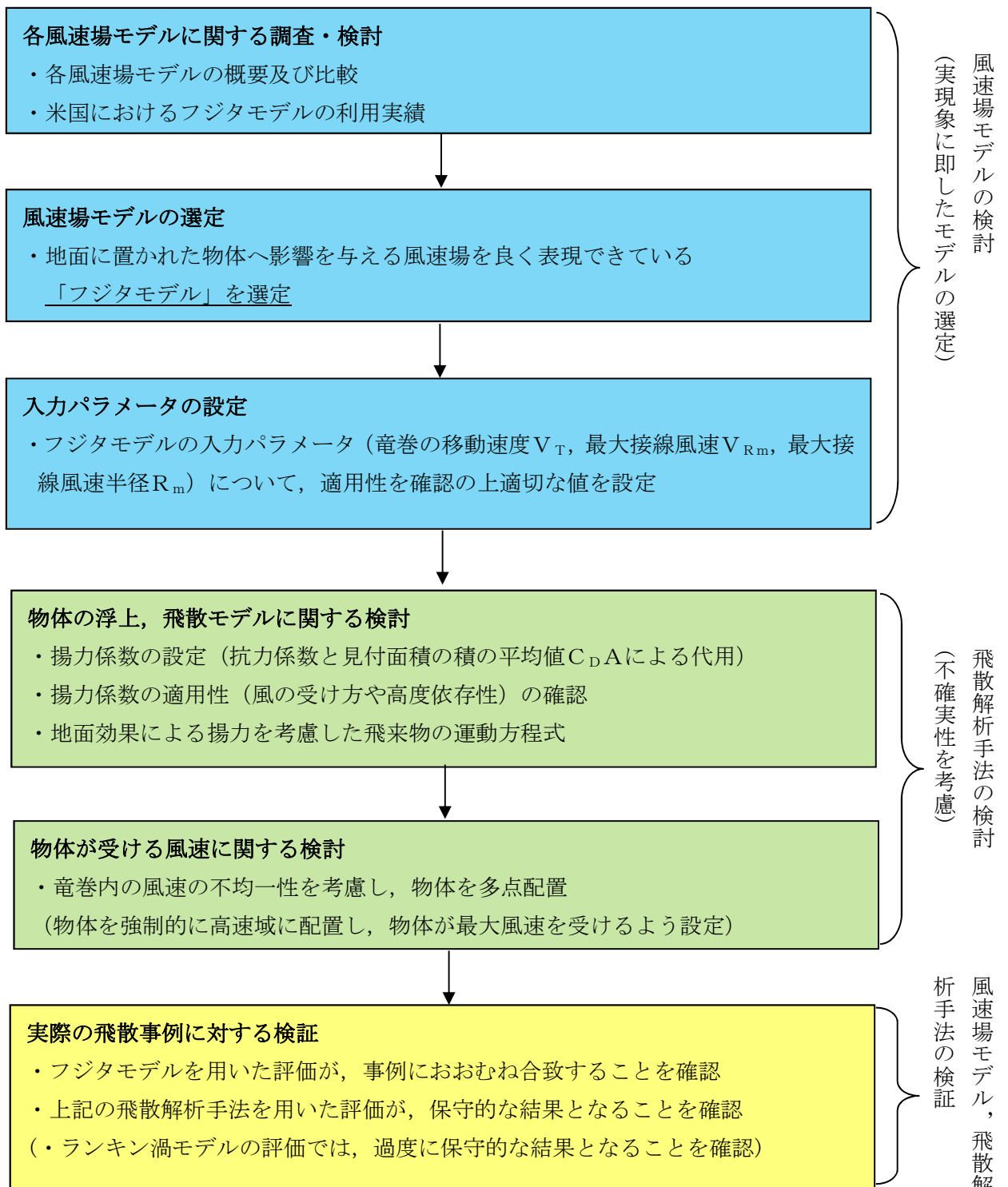


図 1-1 風速場モデルの選定及び飛散解析手法に関する検討フロー

: フジタモデル関連箇所

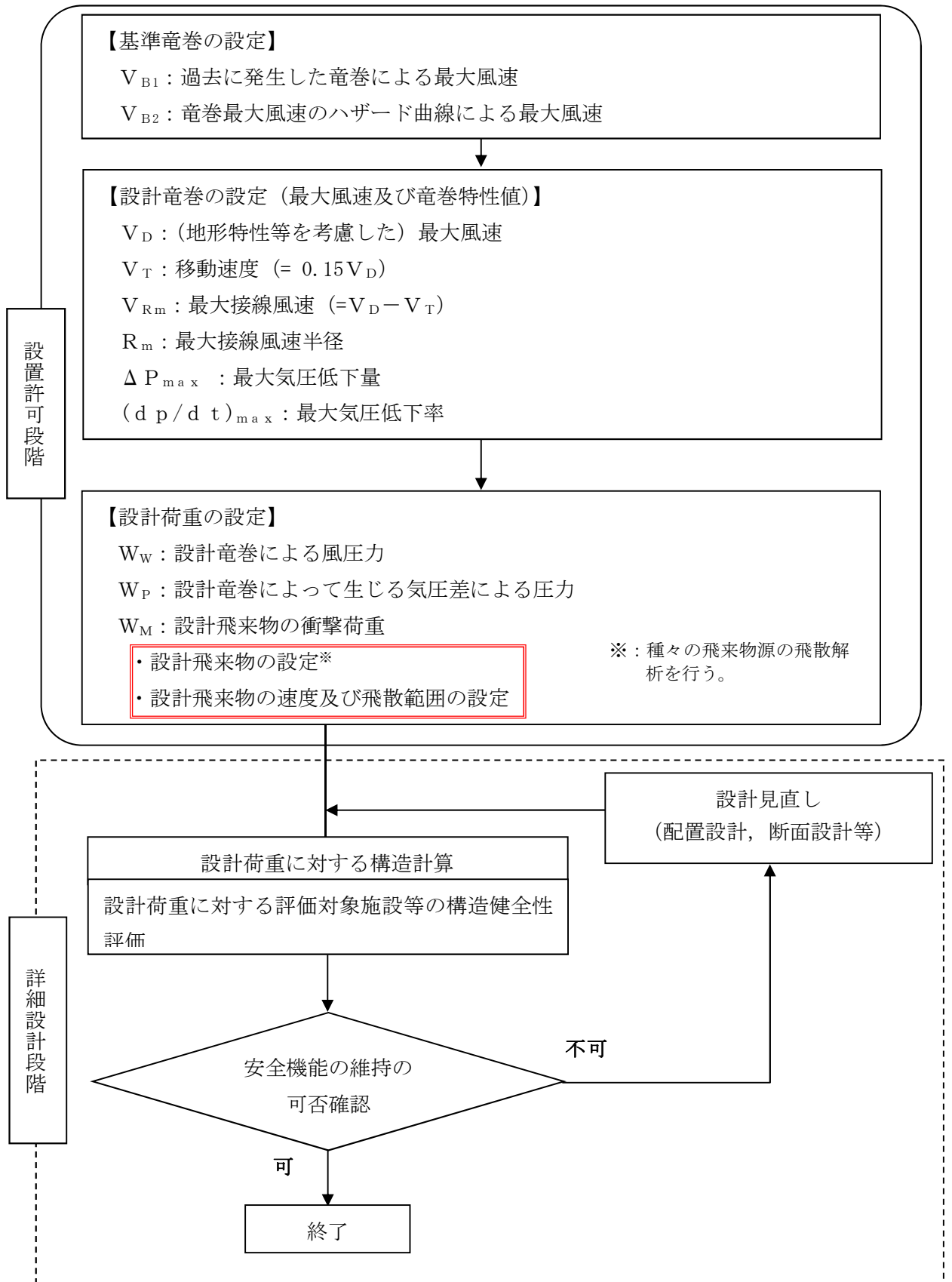


図 1-2 竜巻影響評価フローとフジタモデルの関連箇所

2. 各風速場モデルの概要

2.1 フジタモデル

フジタモデルは、米国NRCの実際の竜巻風速場をモデル化したいという要望により、藤田名誉教授が1978年に竜巻観測記録を基に考案した工学モデルである。モデル作成に当たっては、1974年8月に米国カンザス州Ash Valley等で発生した竜巻(図2-1)のビデオ画像の写真図化分析を行い、竜巻の地上痕跡調査及び被災状況調査結果と照合することで風速ベクトルを作成し、そのベクトル図を基に作成した流線モデルから、竜巻風速場を代数式で表現している。(図2-2)

フジタモデルの特徴は、地表面付近における竜巻中心に向かう強い水平方向流れ及び外部コアにおける上昇流といった、実際の竜巻風速場を良く表現している点にある。



図2-1 Ash Valley 竜巻(1974.8.30)のビデオ画像

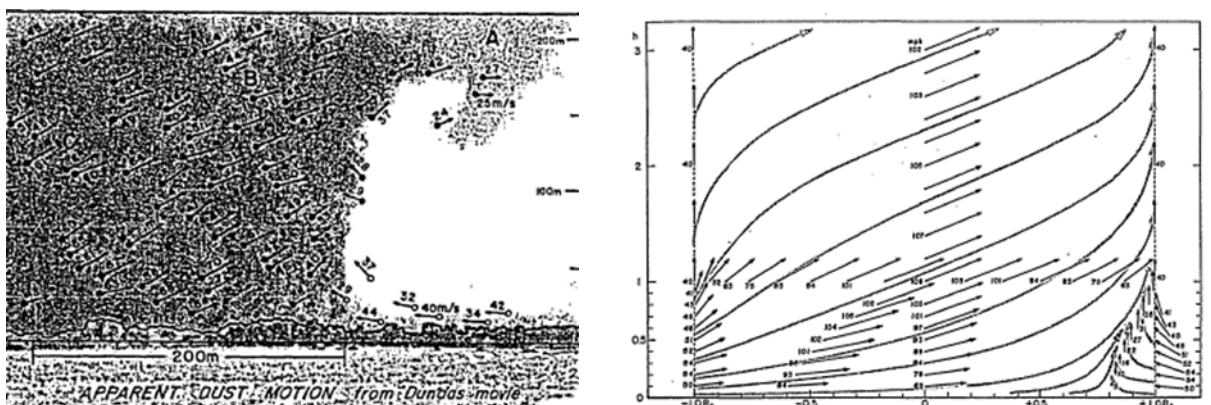
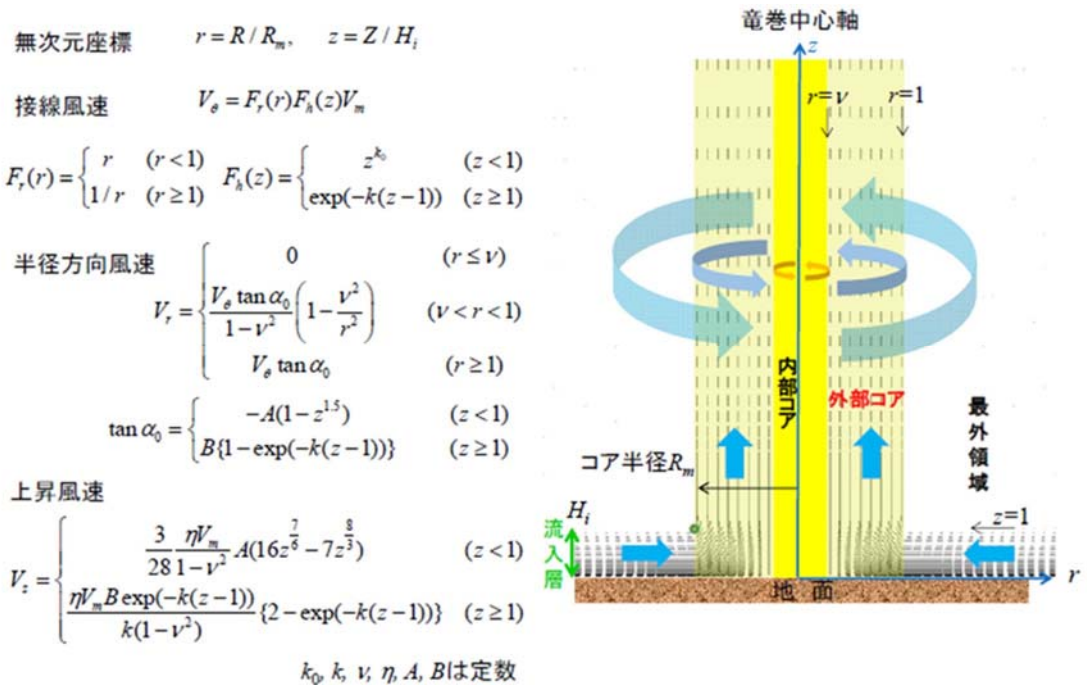


図2-2 風速ベクトルの分析図(左)とフジタモデルの流線(右)⁽⁴⁾

フジタモデルの風速場は、図 2-3 に示すように半径方向に 3 つの領域（内部コア、外部コア及び最外領域）で構成され、内部コアと外部コアの接線（周）方向風速 V_θ は半径に比例し、その外側の最外領域では周方向風速は半径に反比例するモデルとなっている。内部コアには上昇風速 V_z や半径方向風速 V_r は存在しないが、外部コアには存在する。高さ方向には地面から高さ H_i までを流入層としてモデル化しており、竜巻中心方向に向かう半径方向風速 V_r があり、この空気の流れ込みが外部コア内での上昇流となる。流入層より上部では外向きの半径方向風速が存在し、各風速成分は上部に向かうにつれて減衰する。フジタモデルは、流体力学の連続の式を満たす形で定式化されており、力学的に根拠のある風速場となっている。

フジタモデル（DBT-77）における接線風速等の関係式については、Fujita Work Book⁽⁴⁾ の第 6 章に、図 2-3 のとおり記載されている。



また、以下の連続の式を満足する。

$$c \equiv \frac{1}{R_m r} \frac{\partial V_\theta}{\partial \theta} + \frac{1}{R_m r} \frac{\partial (r V_r)}{\partial r} + \frac{1}{H_i} \frac{\partial V_z}{\partial z} = 0$$

V_θ	接線方向風速
V_r	半径方向風速（内向きが正）
V_z	上昇風速
V_m	最大接線風速
R_m	外部コア半径

図 2-3 フジタモデルの概要

ここで、内部コアの半径 R_v と外部コアの半径 R_m の比 $\nu (=R_v/R_m)$ については、Fujita⁽⁴⁾が以下の経験式を提案しているの、これを用いた。

$$\nu = 0.9 - 0.7 \exp(-0.05 R_m)$$

また、流入層は、地面との摩擦により低下した遠心力と圧力分布のバランスが崩れ、流体が竜巻中心方向の低圧部に引き込まれることにより形成されることから、摩擦の影響が及ぶ範囲のみで形成される。Fujita⁽⁴⁾は、流入層高さ H_i を竜巻中心の低圧部の大きさ（外部コア半径） R_m に比例するものとして、以下の経験式を提案しており、これを用いた。

$$H_i = \eta R_m$$

ここで、 η は1以下の正の値であり、下式で定義される。

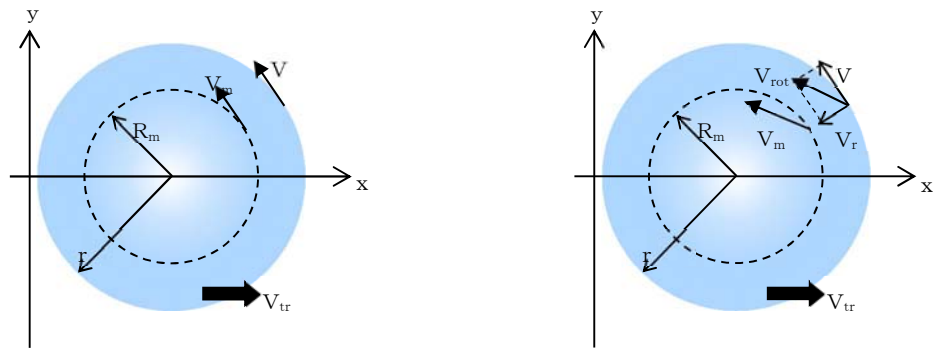
$$\eta = 0.55(1 - \nu^2)$$

上式において、外部コア半径 $R_m = 30$ mの場合、 $\eta = 0.50$ ($H_i = 15$ m) となり、独立行政法人原子力安全基盤機構が東京工芸大学に委託した研究「竜巻による原子力施設への影響に関する調査研究」⁽³⁾の図2.2.3.10における流入層高さと竜巻半径の比 ($\eta = 0.4$ 程度) や、Kosiba⁽⁵⁾により示されている流入層高さ ($H_i = 10$ から 14m 以下) とおおむね同じである。

なお、その他の定数についても、Fujita⁽⁴⁾の提案している値として、 $K_0 = 1/6$ 、 $K = 0.03$ 、 $A = 0.75$ 、 $B = 0.0217$ を用いた。

2.2 ランキン渦モデル

ランキン渦モデルは米国NRCガイドでも採用されており、設計竜巻の特性値を設定する際に用いられている。しかし、図2-3(b)に示す飛散解析用のモデル⁽²⁾では、竜巻中心に向かう半径方向風速 V_r と上昇風速 V_z を特別に付加しているため、流体力学の連続の式を満たしておらず、図2-4のような地面から吹き出しが生じる流れとなっており、地上からの物体の浮上、飛散を現実的に模擬することができない。ランキン渦モデルを用いて飛散解析を行う場合、地上の物体であっても空中浮遊状態を仮定して評価することになる。



$$\begin{pmatrix} V_r \\ V_\theta \\ V_z \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 0 \\ f(r) \\ 0 \end{pmatrix}$$

$$f(r) = \begin{cases} \frac{V_m r}{R_m} & (0 \leq r \leq R_m) \\ \frac{R_m V_m}{r} & (R_m < r) \end{cases}$$

$$\begin{pmatrix} V_r \\ V_\theta \\ V_z \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} f(r)/\sqrt{5} \\ 2f(r)/\sqrt{5} \\ 4f(r)/3\sqrt{5} \end{pmatrix}$$

(a) 圧力評価用

(b) 飛散解析用

図 2-3 ランキン渦モデル

無次元座標 $r = R/R_m$

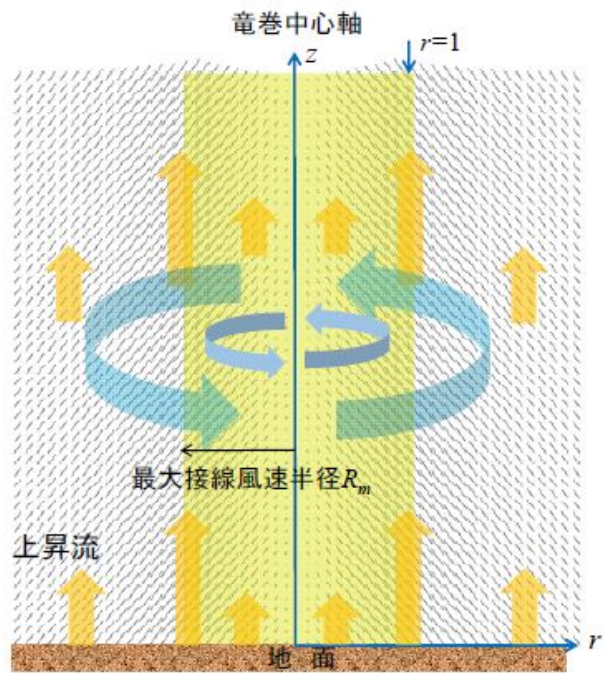
接線風速 $V_\theta = \frac{2V_m}{\sqrt{5}} F_r(r)$

$$F_r(r) = \begin{cases} r & (r < 1) \\ 1/r & (r \geq 1) \end{cases}$$

半径方向風速 $V_r = -\frac{1}{2} V_\theta$

上昇風速 $V_z = \frac{2}{3} V_\theta$

水平方向風速 $V_h = \sqrt{V_\theta^2 + V_r^2} = V_m F_r(r)$



$r < 1$ の領域では、(流体が消滅するため) 以下の連続の式を満足しない。

$$c \equiv \frac{1}{R_m r} \frac{\partial V_\theta}{\partial \theta} + \frac{1}{R_m r} \frac{\partial (r V_r)}{\partial r} + \frac{1}{H_i} \frac{\partial V_z}{\partial z} = \begin{cases} -\frac{2V_m}{\sqrt{5}R_m} \cdot (r < 1) \\ 0 & (r > 1) \end{cases}$$

図 2-4 飛来物速度評価用ランキン渦モデル

2.3 非定常乱流渦モデル（LESによる数値解析）

LESは、非定常な乱流場を数値的に計算する手法として、「竜巻影響評価ガイド」における飛来物の最大速度の設定例にも活用されている。図2-5にLESによる渦の発生状況を示す。

古典的なSmagorinskyモデルに基づくLESの基礎方程式（運動量保存式及び質量保存式）は、流体を非圧縮性と仮定する場合、以下のようになる。

$$\frac{\partial U_i}{\partial t} + U_1 \frac{\partial U_i}{\partial x_1} + U_2 \frac{\partial U_i}{\partial x_2} + U_3 \frac{\partial U_i}{\partial x_3} = -\frac{1}{\rho} \frac{\partial P}{\partial x_i} + (\nu + \nu_s) \left(\frac{\partial^2 U_i}{\partial x_1^2} + \frac{\partial^2 U_i}{\partial x_2^2} + \frac{\partial^2 U_i}{\partial x_3^2} \right) - f_i$$

($i=1, 2, 3$)

$$\frac{\partial U_1}{\partial x_1} + \frac{\partial U_2}{\partial x_2} + \frac{\partial U_3}{\partial x_3} = 0$$

ここで、 U_i 及び P は、 i 方向の流速ベクトル及び圧力を表し、 ν は動粘性係数を、 f_i は i 方向の外力加速度を表す。また、 x_i は i 方向の座標を表す。

一方、Smagorinskyモデルの渦粘性係数 ν_s は以下のように定義される。

$$\nu_s = (C_s h)^2 \sqrt{\sum_{i,j=1}^3 2 S_{ij}^2}$$

ここで、 h は解像スケール（メッシュ幅相当）、 C_s はSmagorinsky定数を表し、ひずみ速度テンソル S_{ij} は $S_{ij}=0.5(\partial U_i/\partial x_j + \partial U_j/\partial x_i)$ で定義される。

以上の通り、LESは風速の時間的な変動（乱流）を考慮できる点が特長となっている。

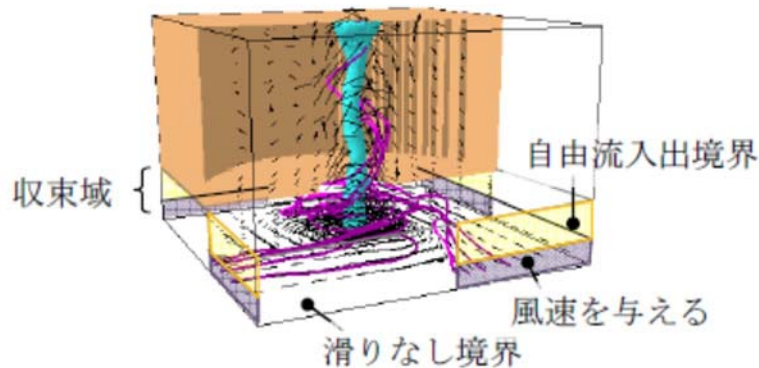


図2-5 LES計算領域内での竜巻状の渦の作成状況⁰

LESの手法自体は広く活用されているものであるが、実スケールでの精緻な評価を行うためには、必要なメッシュ解像度の確保に膨大な計算機資源が必要となる。また、「竜巻影響評価ガイド」で例示されているLESによる数値解析については、条件設定等に関して下記のような問題点がある。

・「竜巻影響評価ガイド」で例示されているLESによる解析では、境界条件（側面からの流入風速の分布等）や解析領域の形状（流入箇所を局所的に配置等）を調整して人為的な乱れを与え、竜巻状の渦を生成しているが、渦の生成に当たって以下のような条件を仮定していることから、実スケールでの評価を実施するには課題があるものと考えられる。

- 人為的な流入境界条件（流入風速分布や流入箇所の局所的配置等）を設定していることから、流入境界条件の影響を受ける地表面付近の実際の竜巻風速場の再現はできていないものと考えられる。
- 小規模な計算領域によるシミュレーションであり、実スケールへの適用（飛散解析）の際には単純に速度を規格化して適用している。
- ⇒ 風速の規格化の際には、時間平均の最大風速を 100 m/s（風速＋移動速度）に設定している。Maruyama⁽⁷⁾によれば、瞬間的な周方向風速は 1.7 倍程度まで大きくなる場合があり、移動速度と合わせると最大 160 m/s 程度まで達するため、飛散解析の際に非常に保守的な結果が算出されることが考えられる。
- ⇒ 流速が早い場合には粘性の影響は小さくなる傾向となるが、その影響については考慮していないことから、特に地表面付近については実際の風速場の再現はできていないものと考えられる。

3. 各風速場モデルの比較

上述の各風速場モデルの特徴の比較を表 3-1 に示す。また、フジタモデルとランキン渦モデルの風速場構造の比較を図 3-1 に示す。フジタモデルの風速場構造の流線は、地面付近を含めより実際の風速場に即した形で表現されており、これがフジタモデルの大きなメリットとなっている。それに対し、ランキン渦モデルは上空での水平方向風速の観点からは比較的よく表現できると言えるものの、地上付近では実現象と乖離している。LES も同様に地上付近での風速場が実現象と乖離している。また、他のモデルと比較して、フジタモデルは特に問題となるような点も無いことから、竜巻影響評価に用いる風速場モデルとしてフジタモデルを選定することは妥当であると考えられる。

表 3-1 各風速場モデルの特徴の比較

風速場モデル	使用実績	特徴
フジタモデル	<ul style="list-style-type: none"> ・竜巻飛来物設計速度及び飛散高さに関する、米国 DOE 重要施設の設計基準作成に利用されている。（「4 米国におけるフジタモデルの取扱い」参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ・実観測に基づいて考案されたモデルであり、実際に近い風速場構造を表現している。 ・比較的簡易な代数式により風速場を表現できる。（ランキン渦モデルよりは複雑だが、計算機能力の向上及び評価ツールの高度化により実用可能となった） ・流体の連続式を満足する
ランキン渦モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・米国 NRC の R.G 1.76 に採用されている。 ・「竜巻影響評価ガイド」（竜巻の特性値の設定）において例示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な式により風速場を表現できる。 ・風速場に高度依存性がなく、上昇流が全領域に存在し、地表近傍の風速場を模擬していない。 ・流体の連続式を満足しない。
非定常乱流渦モデル (LES)	<ul style="list-style-type: none"> ・「竜巻影響評価ガイド」において、飛来物の飛散速度等の評価例が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・風速の時間的な変動や乱れを、ある程度模擬できる。 ・人為的な境界条件を設定しており、地面や境界近傍で実現象と乖離している。 ・小規模領域での計算結果を実スケールに規格化した場合、最大瞬間風速が相当に保守的となる場合がある。 ・実スケールでの解析には膨大な計算機資源が必要であり、実用に供しにくい。

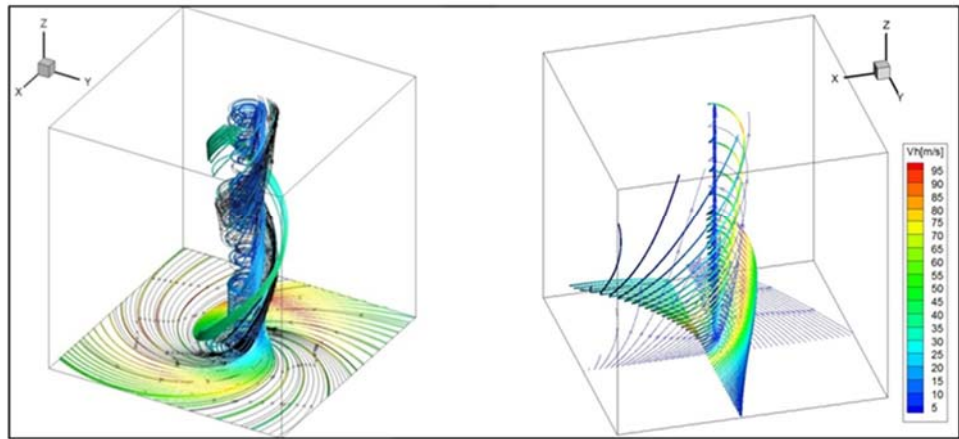


図 3-1 フジタモデル（左）とランキン渦モデル（右）の風速場の構造

4. 米国におけるフジタモデルの取扱い

4.1 フジタモデルの利用実績

米国エネルギー省DOE（Department of Energy）が管理するエネルギー関連施設等に適用する基準⁽⁸⁾において、竜巻飛来物速度、飛散高さの設定にフジタモデルを用いた計算結果が使用されている⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾（文献⁽⁸⁾のD.4節：Windborne missile criteria specified herein are based on windstorm damage documentation and computer simulation of missiles observed in the field. . . . Computer simulation of tornado missiles is accomplished using a methodology developed at Texas Tech University.）。

この基準では、施設に要求される性能ごとにカテゴリ0から4まで分類し、カテゴリ0から2は一般的な建築物、カテゴリ3及び4は核物質や危険物質を取り扱う施設に適用される。カテゴリ3及び4に該当する施設として、Pantex Plant, Oak Ridge(X-10, K-25, Y-12), Savannah River Siteが挙げられている。

フジタモデルの技術的な妥当性の検証については、米国DOE管轄のローレンス・リバモア国立研究所報告書⁽¹¹⁾にてまとめられている。この報告書では、フジタモデルDBT-77を他の風速場モデルと比較検討しており、「流体力学の連続の式を満足する（Fluid mechanics equations of continuity are satisfied）」こと、「モデル流況は、竜巻の映像分析で得られる流れの空間分布と整合する（Flow patterns are consistent with the spatial distribution of flow observed in photogrammetric analysis of tornado movies）」こと等を利点として挙げている。

また、実際の事例に対するフジタモデルの検証としては、1978年12月3日に米国ルイジアナ州 Bossier 市で発生したF4竜巻による鋼製材の飛散について、フジタモデルDBT-77で再現した事例⁽⁹⁾がローレンス・リバモア国立研究所報告書⁽¹¹⁾及び米国気象学会論文集⁽¹²⁾に掲載されている。

なお、米国LES（Louisiana Energy Services）の濃縮施設NEF（National Enrichment Facility）では、上記のDOE施設の基準に基づき竜巻飛来物（鋼製パイプや木材の板等）を設定しており、米国NRCは当該施設に対する安全評価報告書（NUREG-1827）⁽¹³⁾の中で竜巻飛来物に対するLESの設計を是認している。

（“Based on the review of the information concerning tornados and tornado-generated missiles, NRC concludes: (i) the information is accurate and is from reliable sources; and (ii) the design bases tornado-generated missiles are acceptable because they were determined based on an appropriate DOE standard. The use of a DOE standard is an acceptable approach to NRC staff.”）

4.2 NRCガイドでの取扱い

2.1 節でも述べた通り、フジタモデルは実際の竜巻風速場をモデル化したいという米国NRCの要請を受けて考案されたものであるが、米国NRCのRegulatory Guide 1.76⁽¹⁾では、フジタモデルについて“The NRC staff chose the Rankine combined vortex model for its simplicity, as compared to the model developed by T. Fujita.”と述べられており、数式の簡易さを理由にランキン渦モデルが選定されている。また、NRCスタッフ自身で水平方向の飛散速度（Simiuらの運動方程式⁽²⁾）を計算するプログラムを開発している（“The NRC staff developed a computer program to calculate the maximum horizontal missile speeds by solving these equations.”）ことが明記されている。

したがって、米国NRCガイドでランキン渦モデルが採用されているのは、フジタモデルより簡易であるという理由が主であり、竜巻風速場としての優劣を指摘されたものではない。

（参考）米国におけるランキン渦モデル以外の風速場モデルの利用実績

米国NRCでは、竜巻防護対策の追加を検討しているプラントに対し、確率論的竜巻飛来物評価手法TORMISの利用を承認している。

TORMISは、米国のEPR Iで開発された原子力発電所の構造物、機器への竜巻飛来物の衝突及び損傷確率を予測する計算コードであり、同コードでは、ランキン渦モデル以外の風速場モデル（統合風速場モデル）が利用されている。（米国NRCにおいても、ランキン渦モデル以外の風速場モデルが認められていないわけではない）

5. 飛散解析における保守性の考慮

前節までに述べてきたとおり、フジタモデルの風速場を適用することで、より現実的な竜巻影響評価を行うことが可能と考えられるが、一方で、実際の竜巻による物体の飛散挙動の保守性についても考慮する必要がある。

本節では、フジタモデルを用いた地上からの飛散挙動解析に関する保守性や、物体が竜巻に晒される際の風速に関する不確定性等について、飛散解析の中でどのように考慮しているかについて説明する。

5.1 物体の浮上、飛散モデルにおける保守性の考慮

本評価における物体の浮上・飛散モデルの考え方と、その中で保守性の観点から考慮している点について説明する。

(1) 物体の揚力の計算式

物体が空中にある場合、物体に作用する力は、「竜巻影響評価ガイド」の飛来物運動モデル⁽²⁾⁽³⁾と同様に、飛来物は第図 5-1(a)のようにランダムに回転しているものとし、平均的な抗力(流れの速度方向に平行な力) F_D と重力のみが作用する飛行モデルを採用している。

一方、物体が地面に置かれている場合や地面に近い場合は、地面効果による揚力を考慮している⁽¹⁴⁾。具体的には、物体の形状が流れ方向の軸に関して対称であっても、図 5-1(b)に示すように地面の存在により流れが非対称になり、物体上部の圧力が低くなることで物体を浮上させる駆動力が生じることから、これを揚力 F_L として考慮する。

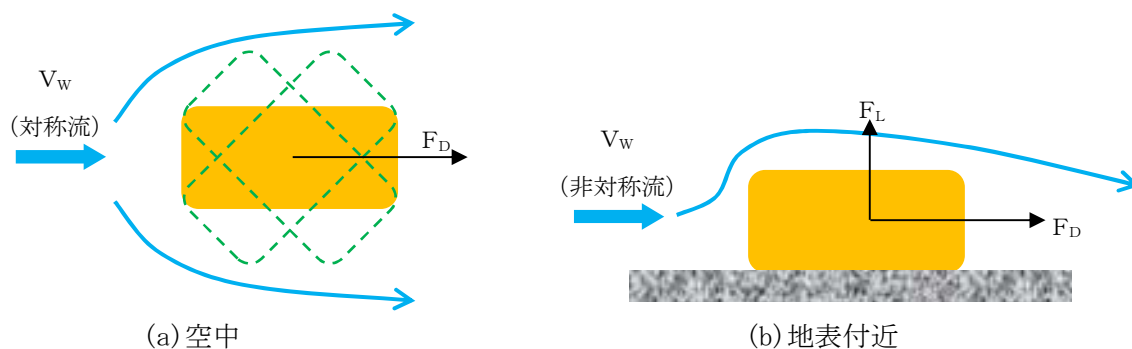


図 5-1 物体へ作用する力

このような揚力 F_L は、地表付近での揚力係数 C_L 及び物体の見付面積(風向方向から見た投影面積) a を用いて、以下のように表される。

$$F_L = \frac{1}{2} \rho C_L a \left| V_w - V_M \right|_{x,y}^2 \quad \dots (5.1)$$

ここで、 ρ は空気密度、 V_M は飛来物の速度ベクトル、 V_w は風速ベクトル、 $|a|_{x,y}$ はベクトル a の x, y 成分(水平成分)の大きさを表す。

(参考) 地上の物体における地面効果による揚力について

物体や地面は完全な滑面ではなく凹凸を有しているため、完全接触と非接触の領域に区別される。物体の地面への投影面積を A とし、物体と地面の完全接触面積を s とした場合、無風時(図 5-2(a))は物体が流体に接する全表面で圧力は一定(p_0)と見なせるため、鉛直方向(上向きを正とする)に作用する揚力 F_{L0} は以下で与えられる。

$$F_{L0} = -P_0 A + P_0 (A - s) = -P_0 s \quad \dots (5.2)$$

ここで、 $0 < s \leq A$ であることから、 F_{L0} は負の値となり、揚力は発生しないことが分かる。

一方、竜巻通過時（図 5-2(b)）の物体に圧力差に伴う流体力が作用（簡単のため上面での圧力を p_1 、下面での圧力を p_2 と仮定）する場合、鉛直方向の流体力 F_L は以下で与えられる（圧力分布がある任意形状の物体についても、圧力の表面積分を用いれば同様に計算可能）。

$$F_L = -P_1 A + P_2 (A - s) \quad \dots (5.3)$$

吸盤の様に完全に地面に密着している場合は $s = A$ となるため、上面の圧力 p_1 に投影面積 A を乗じた力が下向きに作用するが、物体と地面の間に僅かに空隙が生じる場合には、地面と物体の接触状態によっては上向きの力が発生することがある。

実際には、地面と物体の接触状態を確認することは難しいことから、本評価においては、保守的に地上における物体に揚力が作用することとしている。



図 5-2 部分的に地面に接する物体に作用する力

(2) 揚力係数の設定

(7)式の $C_L a$ は風洞実験から求められる値であるが、実験条件（風を受ける方向等）により様々な値を取り得るため、それを包含するような係数を設定することが望ましい。本評価では、条件によらず保守性を確保できるよう、 $C_L a$ に代わり、以下で定義される抗力係数と見付面積の積の平均値 $C_D A$ を用いることとする。

$$C_D A = \frac{1}{3} (C_{Dx} A_x + C_{Dy} A_y + C_{Dz} A_z) \quad \dots (5.4)$$

ここで、 C_{Di} は空中での i 軸方向流れに対する抗力係数、 A_i は i 軸方向流れに対する見付面積を示す。

物体の運動モデルを図 5-3 に示す。上述の、 $C_L a$ を $C_D A$ で代用する考え方を本図に基づき整理すると、以下の通りとなる。

- ・物体がある程度浮き上がった後の状態(B)であれば、物体はランダムに回転し、物体各面に均等に風を受けるものと考えられる。
- ・物体が地面に置かれた状態(A)から浮き上がる場合、実際には物体の上面や下面での圧力が均一ではなく、傾きながら浮き上がるようなことも考えられるが、このような挙動を理論的に評価することは難しい。

そのため、これに準ずる方法として、地面から浮かせた状態で実測された $C_L a$ のうち、物体が地面に置かれた状態(A)にできる限り近い場合の値よりも大きな係数 $C_D A$ を用いることで、保守性は確保できると考えられる（「 $C_D A > C_L a$ 」となることの説明は後述）。

- ・物体が地面に置かれた状態(A)と物体がある程度浮き上がった状態(B)での評価にて共通の係数を用いることは、地上からの物体浮上及び飛散解析における実用性の観点からも望ましい。

物体の飛散解析におけるモデル化の基本的な考え方は、地面における揚力係数 C_L 見付面積 a の積 $C_L a$ をより大きな値で置き換えて、浮上現象を保守的に評価できるようにすることであり、この保守的な代用値として $C_D A$ の利用が適切であることを以下に説明する。

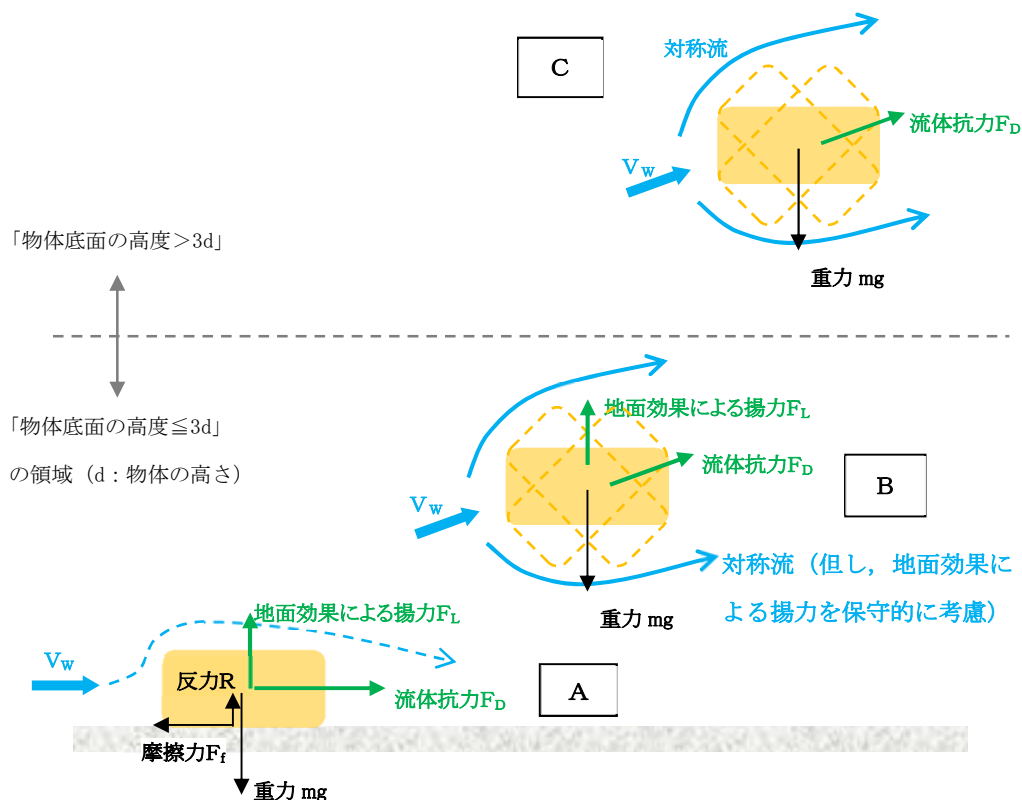


図 5-3 物体の運動モデルの模式図

物体が風速 U を受ける場合の揚力係数 C_L は、一般にその定義により揚力 F_L と以下の関係にある。

$$F_L = \frac{1}{2} \rho U^2 C_L a \quad \dots (5.5)$$

ここで、典型的な塊状物体、柱状物体及び板状物体が地面に置かれた場合の $C_L a$ の最大値（または、それに近い値）の実測結果と、物体の幾何学形状のみで決定される $C_D A$ の値を比較した。（表 5-1）

同表より、「 $C_D A > C_L a$ 」の関係が成立しており、揚力の評価モデルとして $C_L a$ の代わりに $C_D A$ を用いることで保守性は確保できる。

また、以上の揚力のモデル化の説明は浮上時（図 5-3 の状態 A）に対するものであるが、この揚力が物体高さの 3 倍までの飛散高度の範囲で連続的に低減するように作用するようにモデル化しており、図 5-3 の状態 A、B 及び C の全領域で揚力の連続性が確保されている。

第5.1-1表 主な物体の C_{DA} と地面に置かれた物体の C_{La} (実測値) (1/2)

形状	物体	仕様	C_{DA} ※1	C_{La} (実測値)	C_{La} (実測値) に係る試験条件等
塊状	自動車	実物の Dodge Dart (長さ 16.7 ft., 幅 5.8 ft., 高さ 4.3 ft.)	129 ft. ²	48.7 ft. ²	<ul style="list-style-type: none"> 風洞試験⁽¹⁵⁾ (風速 22~31 m/s, $Re=2.8 \times 10^6 \sim 4 \times 10^6$) C_{La} が最大となる流入角での値をC_{La} (実測値) として記載
		1/6 縮尺模型 (セダン: 長さ 4.85m, 幅 1.79m, 高さ 1.42m, 質量 1633kg)	12.07 m ²	7.76 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 風洞試験⁽¹⁶⁾ (風速 0~150 m/s, $Re=0 \sim 3 \times 10^6$) 4つのタイヤに作用する地面からの反力のうち, 少なくとも1つが0となった時点の風速UからC_{La}値を計算 ($C_{La}=2mg/\rho U^2$) C_{La} が最大となる流入角での値をC_{La} (実測値) として記載
		1/6 縮尺模型 (ミニバン: 長さ 5.12 m, 幅 1.94m, 高さ 1.69 m, 質量 2086kg)	14.58 m ²	7.89 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 水路試験⁽¹⁷⁾ ($Re=8,000 \sim 28,000$) 流入方向と立方体面の一面が垂直になる配置における値をC_{La} (実測値) として記載
柱状	円柱	一辺の長さD	2D ²	0.2D ² 程度	<ul style="list-style-type: none"> 風洞試験⁽¹⁵⁾ ($Re=1.3 \times 10^6$) 流入方向と円柱の軸直角方向が垂直になる配置 (円柱の軸方向は地面と平行) における値をC_{La} (実測値) として記載
		長さ λ , 直径D	0.47D λ	0.05D $\lambda \sim 0.23D\lambda$	<ul style="list-style-type: none"> 風洞試験 ($Re=3.5 \times 10^4 \sim 1.2 \times 10^5$) 流入方向と円柱の軸直角方向が垂直になる配置 (円柱の軸方向は地面と平行) における値をC_{La} (実測値) として記載
		長さ λ , 断面が一辺Dの正方形	0.8D λ (1.3D λ)※2	0.5D $\lambda \sim 0.7D\lambda$ 程度	<ul style="list-style-type: none"> 水路試験⁽¹⁷⁾ ($Re=8,000 \sim 28,000$) 長方形断面 (アスペクト比 4:3) の角柱は地面から 0.167D 以上離れると揚力は負となる (電中研風洞実験) 流入方向と角柱の軸方向が垂直となる配置 (角柱の軸方向は地面と平行) における値をC_{La} (実測値) として記載
角柱	長さ λ , 高さD, 幅Bの長方形断面		0.4(D+B) λ	負値 (地面との隙間が 0.167D 以上の場合)	<ul style="list-style-type: none"> 風洞試験 ($Re=3.8 \times 10^4$) 流入方向と角柱の軸方向が垂直になる配置 (角柱の軸方向は地面と平行)

※1: 柱状及び板状では微小項を無視して記載

※2: 塊状と見なせる場合

第5.1-1表 主な物体の C_{DA} と地面に置かれた物体の C_{La} (実測値) (2/2)

形状	物体	仕様	C_{DA}^{*1}	C_{La} (実測値)	C_{La} (実測値) に係る試験条件等
板状	薄い平板	長さ λ , 幅 B , 厚さ D ($B=200$ mm, $D=5$ mm, $\lambda=1000$ mmの場合)	0.66 $B\lambda$	0 に近い値 (地面から0.25 B 離れた 位置で $C_{La}=0.04B\lambda$)	<ul style="list-style-type: none"> 風洞試験⁽¹⁸⁾ (幅Bに基づく$Re=2\times 10^5$) 流入方向と平板の長さ方向が垂直になる配置 (平板は地面と平行) における値をC_{La} (実測値) として記載
		長さ λ , 幅 B , 厚さ D ($B=100$ mm, $D=15$ mm, $\lambda=300$ mm)			
	平板状 ブロック	長さ λ , 幅 B , 厚さ D	0.66 $B\lambda$ 0.66($B\lambda+D$ ($B+\lambda$)) ^{*2}	0.1 $B\lambda$ 程度	<ul style="list-style-type: none"> 水路試験⁽²⁰⁾ ($Re=5\times 10^4$程度) 流入方向と平板状ブロックの長さ方向が垂直になる配置 (平板状ブロックは地面と平行) における値をC_{La} (実測値) として記載

※1:柱状及び板状では微小項を無視して記載

※2:塊状と見なせる場合

(3) 設定した揚力係数の適用性の確認

表 5-1 における $C_{L a}$ (実測値) が竜巻における物体の飛散解析に適用可能であることについて、レイノルズ数の観点から確認を行った。

表 5-1 の各文献中の実験におけるレイノルズ数は、同表の備考欄に示す通り、 $10^4 \sim 10^6$ の範囲にある。

ここで、実物の自動車 (Dodge Dart : 長さ 16.7 ft., 幅 5.8 ft., 高さ 4.3 ft.) では風速を 30 mph (13 m/s) \sim 120 mph (54 m/s) まで変化させてレイノルズ数の影響を調べた結果、風速は各空力係数に対して顕著な影響がないことが確認されている⁽¹⁵⁾。これは、剥離点が物体角部等に固定されてレイノルズ数にほとんど依存しないためであり、このような特性を有する立方体等についてもレイノルズ数依存性はないものと考えられる。

一方、円柱周りの流れのように剥離点が曲面上にある場合については、図 5-4 に示すように、レイノルズ数が増加すると剥離点が移動し、抗力係数等が変化することが知られている。表 5-1 の E P R I の円柱の風洞試験結果⁽¹⁵⁾は $Re=1.3 \times 10^6$ の高レイノルズ数条件で得られたものであり、竜巻中の円柱状の飛来物のレイノルズ数範囲に入るものと考えられる (例えば、相対風速 92 m/s の直径 0.1 m のパイプのレイノルズ数は 6×10^5 程度)。また、電力中央研究所の吹出式開放型風洞 (吹出口寸法 : 高さ 2.5 m \times 幅 1.6 m, 風速 : 3.0 \sim 16.5 m/s) においても、壁 (地面) 近くに設置した円柱 (直径 100 mm \times 模型長 1000 mm) を対象として、 $Re=3 \times 10^4 \sim 1 \times 10^5$ 程度までの揚力係数の測定試験が行われている。

E P R I の風洞試験と電力中央研究所の風洞試験にはレイノルズ数条件に大きな違いがあるが、図 5-5 に示す通り、風洞試験で得られた円柱揚力係数に顕著な相違は認められない。

以上より、地面における各物体の揚力係数 C_L と見付面積 a の積 $C_{L a}$ はレイノルズ数にほとんど依存せず、表 5-1 に示す風洞試験結果に基づくモデル化は妥当であると考えられる。

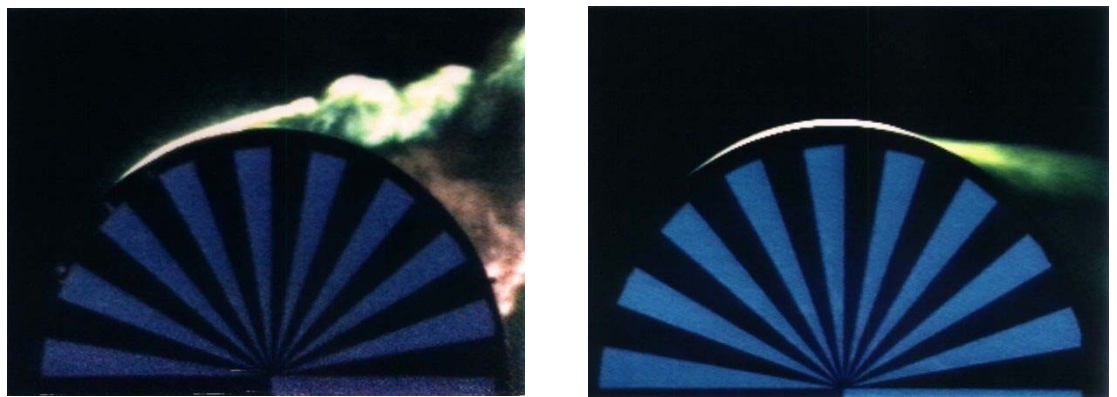


図 5-4 可視化した円柱まわりの流れ⁽²¹⁾

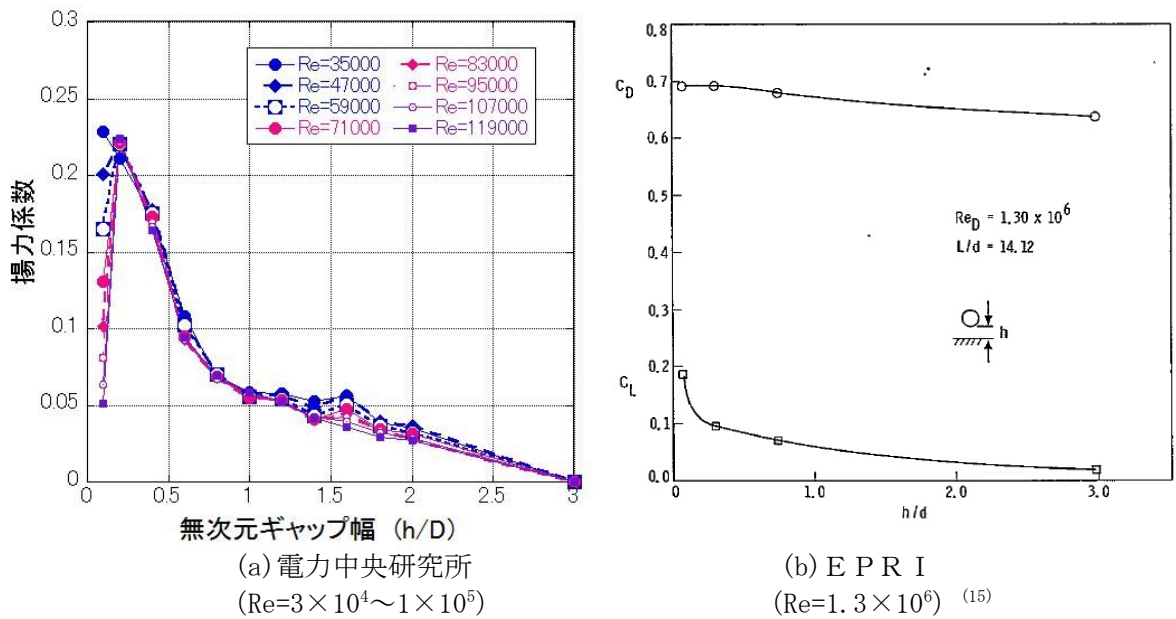


図 5-5 風洞実験による円柱の揚力係数

(4) 揚力の高さ依存症

地面効果による揚力は物体の上昇とともに減衰するので、既往の風洞実験の結果⁽¹⁵⁾⁽²²⁾を考慮して、高さ寸法 d の物体に働く揚力は、物体底面の高度が地面から $3d$ となった時に消滅すると設定した。

具体的には、底面が地から Z の距離（高度）にある物体に作用する揚力加速度 L を以下の関数形でモデル化した。

$$L = \frac{1}{2} \rho \frac{C_D A}{m} \left| V_W - V_M \right|_{x,y}^2 f(Z/d) \dots (5.6)$$

$f(Z/d)$ は、E P R I の風洞実験結果⁽¹⁵⁾を参考に、以下の反比例式とした。

$$f(Z/d) = \{1 - (Z/3d)\} / \{1 + (Z/d)\} \dots (5.7)$$

ここで、 Z は下式により定義される（ z : 物体中心の高度）

$$Z = \begin{cases} z - (d/2) & (d/2 \leq z \leq 7d/2) \\ 0 & (7d/2 \leq z) \end{cases} \dots (5.8)$$

また、以下において、塊状物体（自動車）、柱状物体（角柱及び円柱）及び板状物体（平板）の風洞試験結果を踏まえ、「高さ寸法 d の物体に働く揚力は、物体底面の高度が地面から $3d$ となった時に消滅する」とした設定が適切であることを確認する。

a. 塊状物体（自動車）の揚力の高さ依存性

自動車の揚力係数は、E P R I の風洞試験⁽¹⁵⁾にて、地面及び風洞中央（ $h/d \doteq 3.5$ ）に設置した場合にて計測されており、図 5-6 に、E P R I の風洞試験によって得られた揚力係数と本モデルにて代用した揚力係数の関係を示す。E P R I の風洞試験では空中での自動車の姿勢は地面設置と同じ姿勢に保たれているため、空中においても揚力係数が 0 とはならないが、実際に飛散する自動車の姿勢はランダムに変化することから、平均的な揚力係数は本モデルでの代用揚力係数に近いものと考えられる。

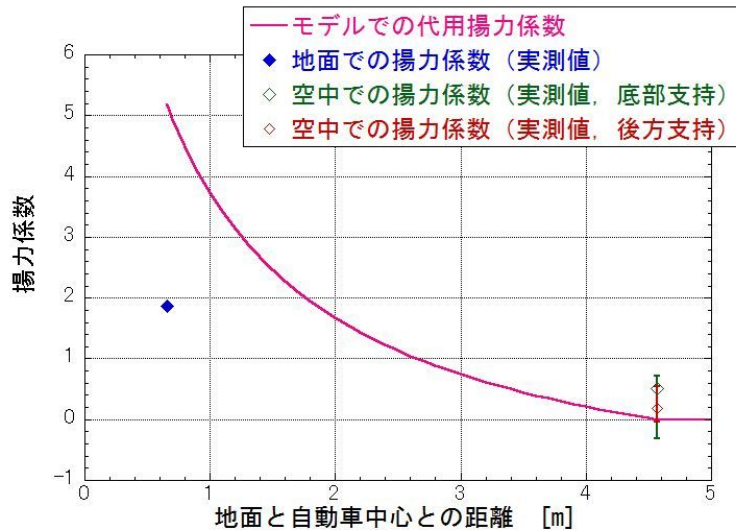


図 5-6 自動車の風洞実験による揚力係数と代用揚力係数
(文献⁽¹⁵⁾を基に作成及び代用揚力係数を加筆)

b. 柱状物体（角柱及び円柱）の揚力の高さ依存性

角柱の揚力係数は、電力中央研究所の吹出式開放型風洞（吹出口寸法：高さ 2.5 m×幅 1.6 m，風速：3.0～16.5 m/s）にて測定しており，図 5-7 に示すように，地面から 0.167 D 以上離れると揚力は負となるので，正の揚力を与える本モデルの代用揚力係数（図 5-7 の赤線）は保守的な結果となっていることが分かる。

円柱の揚力係数は，E P R I の風洞試験⁽¹⁵⁾にて測定しており，図 5-8 に示すように，本モデルの代用揚力係数（図 5-8 の赤線）は実際の円柱に働く揚力の最大揚力係数よりも大きな値となっているため，保守的な結果となっていることが分かる。

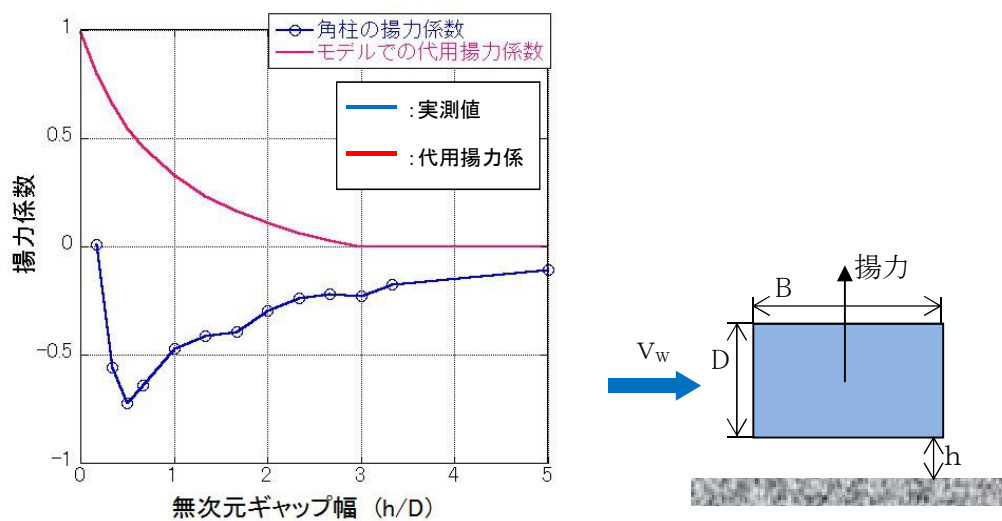


図 5-7 角柱の風洞試験による揚力係数と代用揚力係数

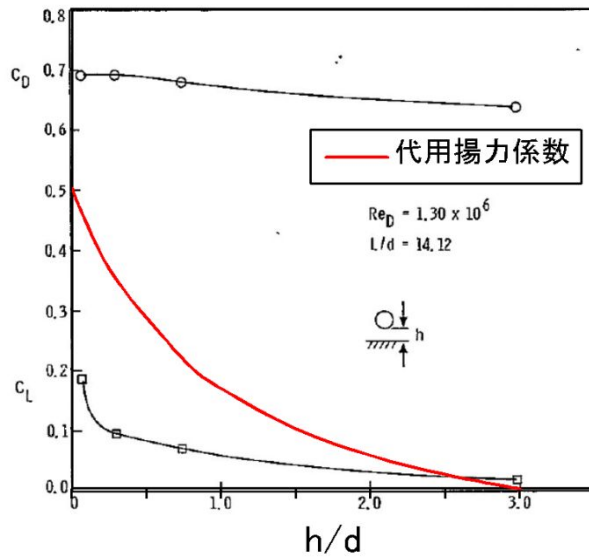


図 5-8 円柱の風洞試験による揚力係数と代用揚力係数
(文献⁽¹⁵⁾に代用揚力係数を加筆)

c. 板状物体（平板）の揚力の高さ依存性

平板の揚力係数は、平面的な形状を有する翼（迎角 0° ）の試験結果⁽¹⁹⁾に基づき考察すると、本モデルの代用揚力係数（図 5-9 の赤線）は、実際の翼に働く地面効果による揚力係数よりもおおむね大きな値となっている。また、この翼は奥行方向が長い形状で流れに直交するような配置となっており、実際の平板に比べて揚力が作用しやすいことを考慮すると、実際の平板の揚力係数はさらに小さいものと考えられる。

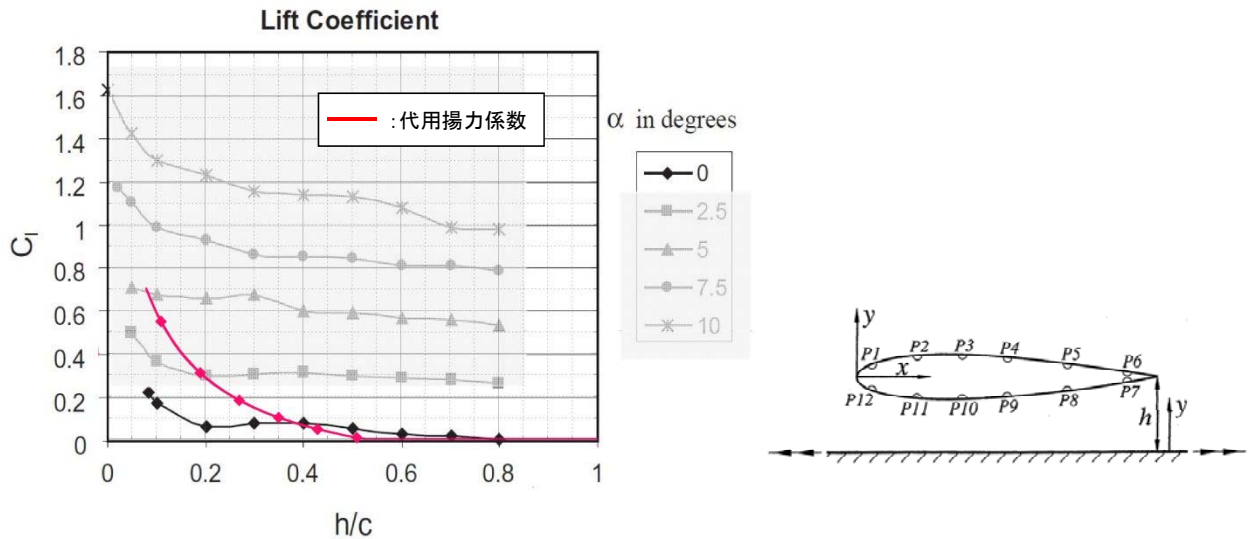


図 5-9 翼の風洞試験による揚力係数と平板の代用揚力係数
(文献⁽¹⁹⁾に代用揚力係数を加筆)

(5) 物体の運動方程式

上記(1)から(4)を踏まえ、重力加速度 g 、上向きの単位ベクトル k を用いて、飛行物体の運動方程式は以下のように記述される。

$$\frac{dV_M}{dt} = \frac{1}{2} \rho \frac{C_D A}{m} \left| V_w - V_m \right| (V_w - V_m) - (g - L)k \quad \dots (5.9)$$

物体の位置 $X_{M(t)}$ と速度 $V_{M(t)}$ の時刻歴の計算には陽解法（一定加速度法）を用いた。具体的には、時刻 $t = \tau$ における物体の位置 $X_{M(\tau)}$ と速度 $V_{M(\tau)}$ を既知として、時刻 $t = \tau + \Delta \tau$ における物体の速度と位置を以下の式で求めた。ただし、 $A(\tau)$ は上記運動方程式の右辺に対応する時刻 $t = \tau$ における加速度ベクトルである。

$$V_M(\tau + \Delta \tau) = V_M(\tau) + A(\tau) \Delta \tau \quad \dots (5.10)$$

$$X_M(\tau + \Delta \tau) = X_M(\tau) + V_M(\tau) \Delta \tau + \frac{A(\tau) \Delta \tau^2}{2} \quad \dots (5.11)$$

$A(\tau)$ の計算には、時刻 $t = \tau$ における風速場も必要であるが、初期に原点に位置する竜巻の中心が x 軸上を移動速度 V_{tr} で移動することを仮定しており、任意の時刻での風速場を陽的に求められるため、物体の速度及び位置を算出することができる。

(6) 物体の運動方程式（(5.9)式）に関する考察

地上面の物体（図 5-3(A)）が浮上するには、地面からの反力が消滅する（ $R < 0$ 、つまり $mg < F_L$ ）条件で浮上し、浮上後は(5.9)式を成分表示した以下の運動方程式に従って飛散する。

$$\frac{dV_{Mx}}{dt} = \frac{1}{2} \rho \frac{C_D A}{m} \sqrt{(V_{w,x} - V_{M,x})^2 + (V_{w,y} - V_{M,y})^2 + (V_{w,z} - V_{M,z})^2} \times (V_{w,x} - V_{M,x}) \quad \dots (5.12)$$

$$\frac{dV_{My}}{dt} = \frac{1}{2} \rho \frac{C_D A}{m} \sqrt{(V_{w,x} - V_{M,x})^2 + (V_{w,y} - V_{M,y})^2 + (V_{w,z} - V_{M,z})^2} \times (V_{w,y} - V_{M,y}) \quad \dots (5.13)$$

$$\frac{dV_{Mz}}{dt} = \frac{1}{2} \rho \frac{C_D A}{m} \sqrt{(V_{w,x} - V_{M,x})^2 + (V_{w,y} - V_{M,y})^2 + (V_{w,z} - V_{M,z})^2} \times (V_{w,z} - V_{M,z}) - g + L \quad \dots (5.14)$$

ここで、物体速度 $V_M=(V_{M,x}, V_{M,y}, V_{M,z})$ 、竜巻風速 $V_w=(V_{w,x}, V_{w,y}, V_{w,z})$ であり、右辺第1項が流体抗力 F_D による加速度を、(5.14)式の右辺第3項が地面効果による揚力 F_L による加速度を表している。上記の式で、物体が静止している状態 ((5.12)式~(5.14)式で物体速度 $V_M=0$) を仮定すると、以下の式となる。

$$\frac{dV_{Mx}}{dt} = \frac{1}{2} \rho \frac{C_D A}{m} \sqrt{V_{w,x}^2 + V_{w,y}^2 + V_{w,z}^2} \times V_{w,x} \quad \dots (5.12')$$

$$\frac{dV_{My}}{dt} = \frac{1}{2} \rho \frac{C_D A}{m} \sqrt{V_{w,x}^2 + V_{w,y}^2 + V_{w,z}^2} \times V_{w,y} \quad \dots (5.13')$$

$$\frac{dV_{Mz}}{dt} = \frac{1}{2} \rho \frac{C_D A}{m} \sqrt{V_{w,x}^2 + V_{w,y}^2 + V_{w,z}^2} \times V_{w,z} - g + L \quad \dots (5.14')$$

フジタモデルでは、物体が地面近傍にある場合 (図 5-3(A)) では鉛直方向の風速 $V_{w,z}$ はゼロに近いため、式(5.14')の右辺第1項は右辺第2項及び第3項に比べてはるかに小さな量となり、以下のとおり物理的に合理的な関係式が成立する。

$$\frac{dV_{Mz}}{dt} \approx -g + L \quad \dots (5.15)$$

例として、竜巻コア半径 30 m、最大風速 100 m/s の竜巻が原点に位置し、x 方向に 15 m/s で移動する場合、点 (0, -30 m) における式(19')の右辺第1項の値 (z 方向抗力 (流体抗力) による加速度) と第3項の値 (地面効果による揚力加速度) を図 5-10 に示す。

同図より、地面上 (z=0) 近傍においては、z 方向の抗力による加速度は十分小さく、地面効果による揚力加速度の影響が大きいことが分かる。

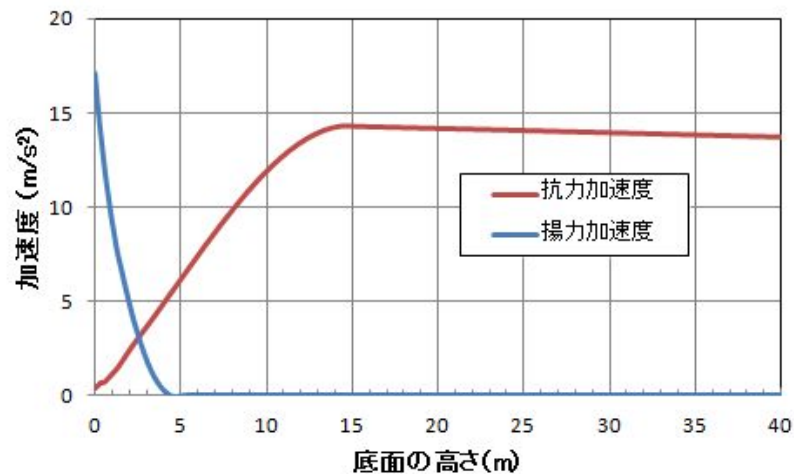


図 5-10 地面近傍の物体に作用する z 方向の加速度
 $((1/2) \rho C_D A/m=0.004m^{-1}, d=1.31m)$

なお、高さ方向の依存性が考慮されていないランキン渦（飛散解析用）の場合は、地面から水平風速の約 60%にも達する上昇流の噴出を設定する。地面効果は地面の存在によって水平な風が物体付近で湾曲・剥離することによって生じるものであるが、ランキン渦の風速場では地面の有無によって物体周りの流況が大きく変化せず、地面効果は物理的に発現しにくいため、ランキン渦モデルを用いた解析においては鉛直方向の揚力 L を付加していない。(図 5-11)

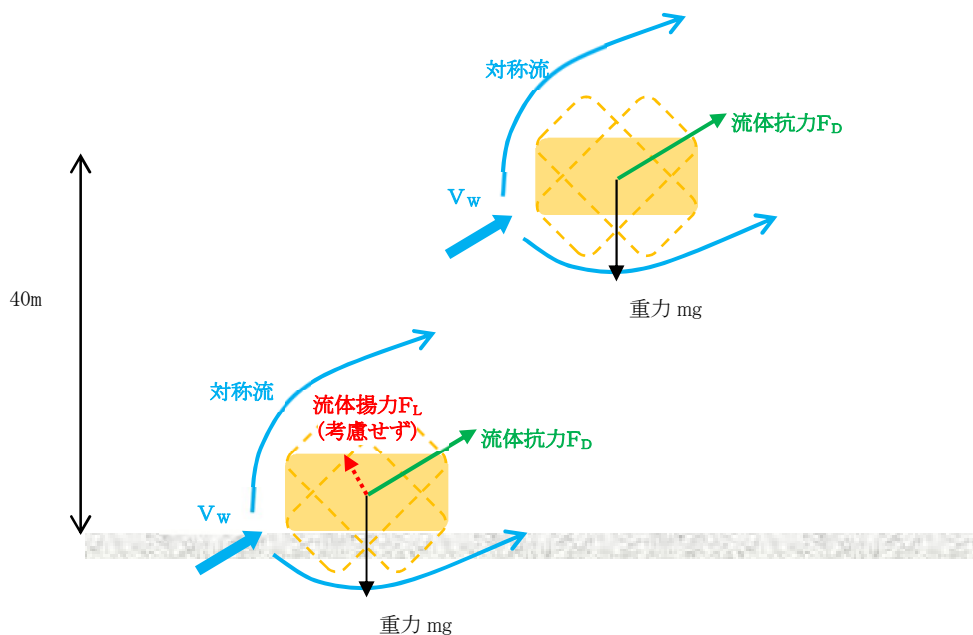


図 5-11 ランキン渦の場合の物体の運動モデルの模式図

5.2 物体が受ける風速における保守性の考慮

竜巻によって飛散する物体の飛散速度や飛散距離は、同じ竜巻内であっても物体が受ける風速（物体がある位置の竜巻風速）によって大きく変動する。その影響度合いを確認するため、米国NRCガイド⁽¹⁾に記載されている方法（物体の1点配置）と、物体を多点配置した場合の飛散速度の違いを比較した。配置の違いについて、図 5-12 に示す。1点配置の場合は、特定の位置（竜巻進行方向の最大接線風速半径の位置 $(x, y) = (R_m, 0)$ ）に物体1個を設置する。また多点配置の場合は、竜巻半径の4倍の辺長の正方形領域に 51×51 個の物体を配置する。その上で飛散させた物体の内、最も速度が大きくなったものをその物体の飛散速度とする。

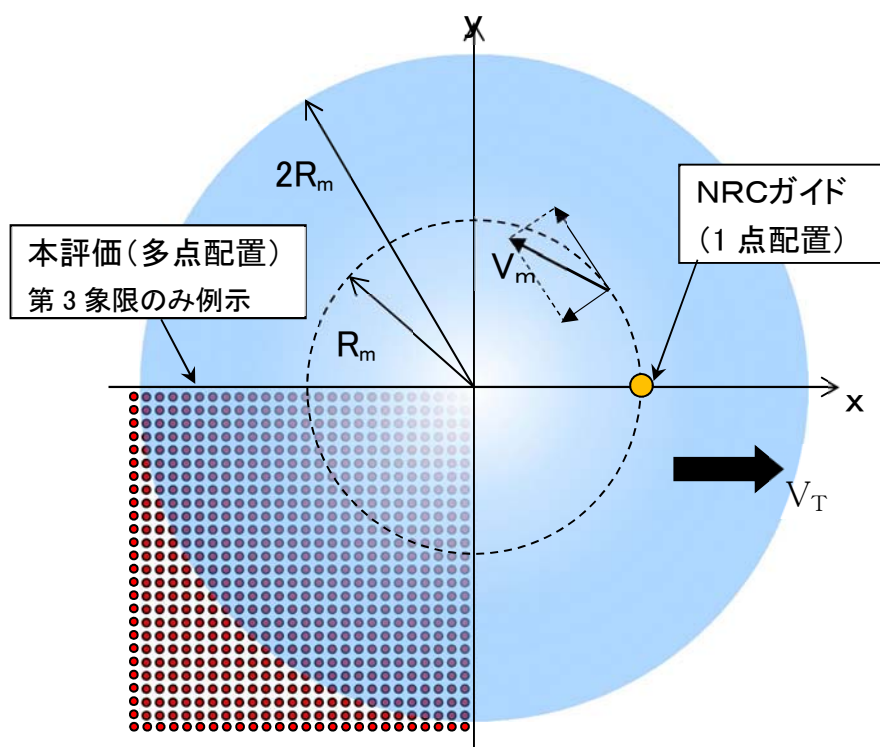


図 5-12 飛散解析における竜巻と物体の位置関係

評価条件として、竜巻の最大風速を 100 m/s とし、フジタモデルの風速場を用いて地上から飛散させるものとする。また、「竜巻影響評価ガイド」の記載より竜巻の移動速度 V_{tr} を 15 m/s、竜巻コア半径 R_m を 30 m とする。飛散させる物体としては、「竜巻による原子力施設への影響に関する調査研究」⁽³⁾ に掲載されている物体を用いた。図 5-13 に比較結果を示す。

米国 NRC で用いられている 1 点配置の手法と比較し、多点配置の手法では 1 点配置に比べて大きな飛散速度となった。多点配置することで、その竜巻風速場における最大風速（最大接線風速と半径方向風速のベクトル和が竜巻移動方向と重なる点）を受ける物体が出てくるため、このような結果になったと考えられる。

したがって、物体を多点配置することは、竜巻から受ける風速に関する不確定性を考慮できるものと考えられるため、本検討における方法として適用することとする。

物品	高さ (m)	他の寸法		C ₀ A/m (m ² /kg)
		(m)	(m)	
フォークリフト	1.10	1.10	3.60	0.0026
トラック	1.30	1.90	5.00	0.0026
消火栓BOX	0.50	0.50	0.50	0.0036
乗用車	1.30	1.60	3.10	0.0052
工事機材	0.65	0.65	2.44	0.0058
プレハブ小屋1	3.00	5.00	5.00	0.0083
コンテナ(空)	2.40	2.40	2.60	0.0105
昇降機のカゴ	1.20	1.20	1.20	0.0113
プレハブ小屋2	1.85	1.85	1.85	0.0119
プレハブ小屋3	2.30	2.30	4.60	0.0120
プレハブ小屋4(空)	3.00	5.00	5.00	0.0153
電話BOX	0.30	0.30	0.30	0.0169
プレハブ小屋5(空)	1.85	1.85	1.85	0.0189
プレハブ小屋6(空)	2.30	2.30	4.60	0.0222
物置	0.90	0.90	1.80	0.0315
室外機	0.25	0.25	0.80	0.0343
コンクリート板	0.15	1.00	1.50	0.0021
庇	0.20	2.10	11.00	0.0242
鉄製蓋	0.03	0.50	0.70	0.0364
鉄板	0.04	0.25	2.00	0.0486
太陽光パネル	0.05	1.00	1.20	0.0582
鉄骨部材	0.20	0.30	4.20	0.0065
鉄パイプ1	0.05	0.05	2.00	0.0057
鉄パイプ2	0.05	0.05	1.00	0.0059
ドラム缶(空)	0.60	0.60	0.90	0.0400

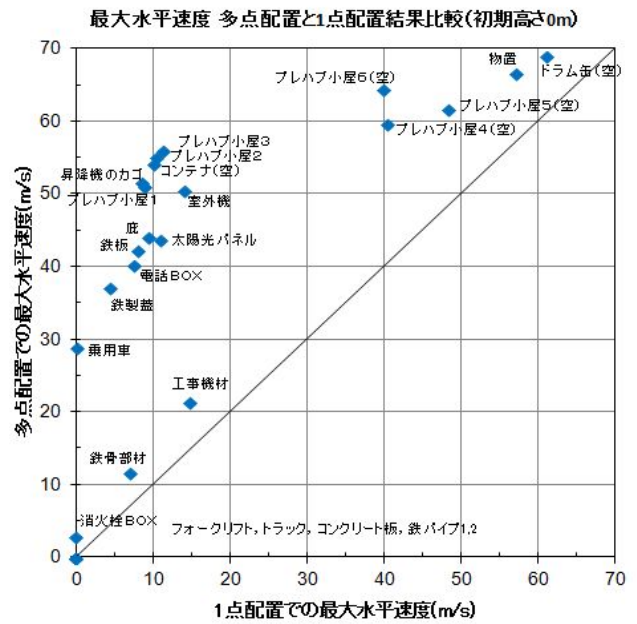


図 5-13 1 点配置時と多点配置時における物体の最大速度の比較

図 5-14 に、遠方から物体に接近する竜巻と物体直上に発生する竜巻による飛散の比較イメージ図を示す。実際の竜巻に遭遇する状況（海上で竜巻が発生して上陸する場合など）を考慮すると、竜巻は遠方から物体に近づくため、最大風速より低い風速に曝された時点で飛散する可能性がある。しかし、物体の直上に竜巻を発生させることで、実際の竜巻による飛散と比較して、より厳しい結果を与えることになる。

また、この多点配置を初期状態として適用する手法は、物体の直上に竜巻を発生させており、竜巻発生地点の不確定性についても考慮した設定となっている。この物体を多点配置する方法と、竜巻を直上に発生させる方法を組み合わせることにより、必ずその竜巻の最大風速に曝される物体が発生するため、竜巻が物体に与える速度の不確定性を考慮した上で包絡できると考えられる。

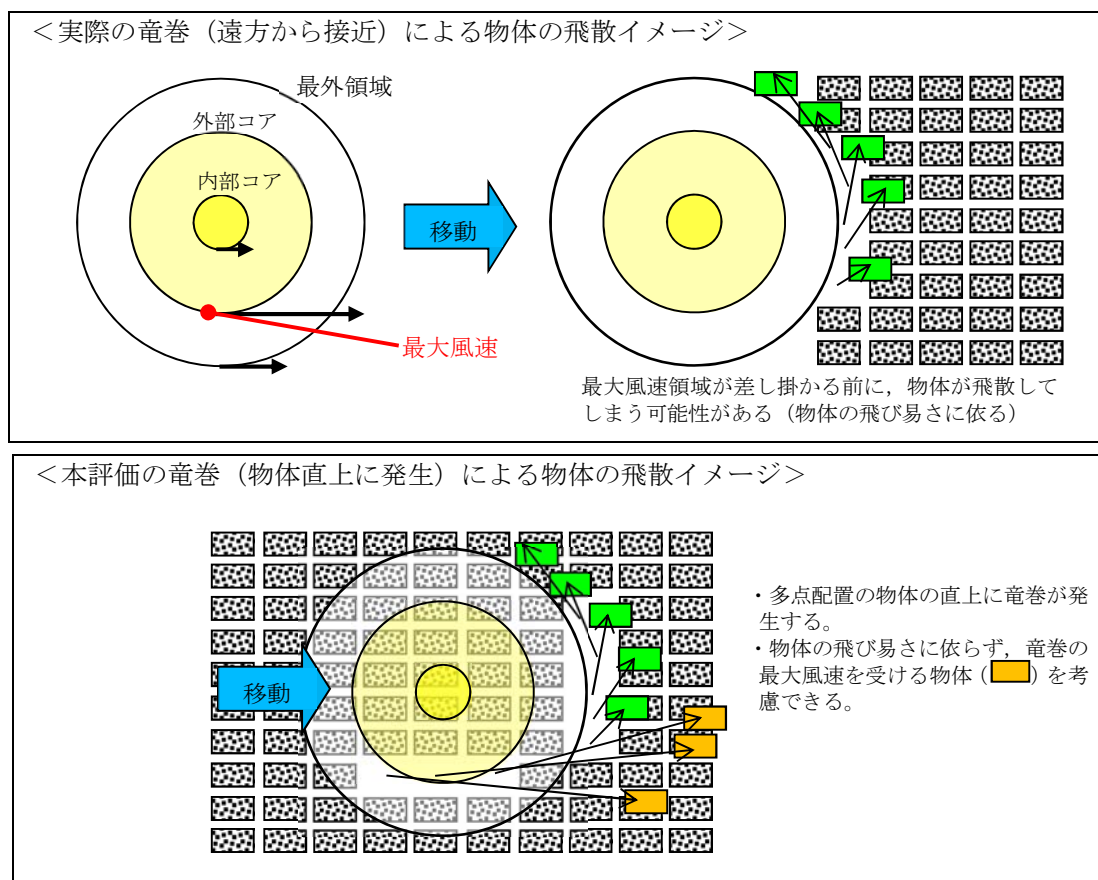


図 5-14 物体に接近する竜巻と物体直上に発生する竜巻のイメージ

また図 5-14 の結果から、多点配置は 1 点配置より全体的に大きな保守性を与えると考えられ、よってフジタモデルの風速場に関する不確実性についても、その保守性で包絡出来ていると考えられる。

フジタモデルの風速場に関する不確実性として、フジタモデルの特徴的なパラメータである流入層高さ H_i の影響を検証した。外部コア半径 $R_m=30$ m の場合モデルでは $H_i=15$ m となり、これは 2.1 に記載のとおり他の文献⁽³⁾⁽⁵⁾ともおおむね整合しているが、不確実性を考慮し、流入層高さ H_i を $\pm 10\%$ 変化させた場合にコンテナ(長さ 6 m \times 幅 2.4 m \times 高さ 2.6 m, 質量 2,300 kg, $C_D A/m=0.0105$)の最大飛散距離、最大飛散距離及び飛散高さがどのように変化するかを確認した。

コンテナの 1 点配置及び多点配置時の飛散距離等も含めた評価結果を表 5-2 に示す。流入層高さ H_i に対するこれらの感度は小さく、多点評価の保守性に包絡されることが分かる。

表 5-2 流入層高さを变化させた場合のコンテナの飛跡

パラメータ 及び変化率		飛散特性の変化率			備考
		最大 水平速度	最大 飛散距離	最大 浮上高さ	
流入層高さ Hi	-10%	0.4%	-3.2%	-4.9%	
	+10%	-0.6%	2.8%	5.1%	
多点配置 (1点配置からの変化率)		420%	1411%	957%	

5.3 飛散解析手法まとめ

物体の浮上及び飛散モデルにおいて、実際の実験結果よりも浮上しやすい係数を設定することで、浮上に関する保守性を考慮できるような設定とした。

また、物体を多点配置し、その物体直上で竜巻が発生するという設定を組み合わせることにより、竜巻風速場内での物体が受ける風速の不確定性を考慮し、その竜巻において最大となる飛散速度が評価できるような設定とした。

以上により、フジタモデルを用いて物体の飛散解析を行う場合でも、保守性や不確定性を考慮した評価結果が得られると考えられる。

なお、参考として、図 5-15 に本条件設定によるトラックの飛散イメージを示す。同じ物体でも、受ける風速によって大きく飛散状況が変わる様子が分かる。

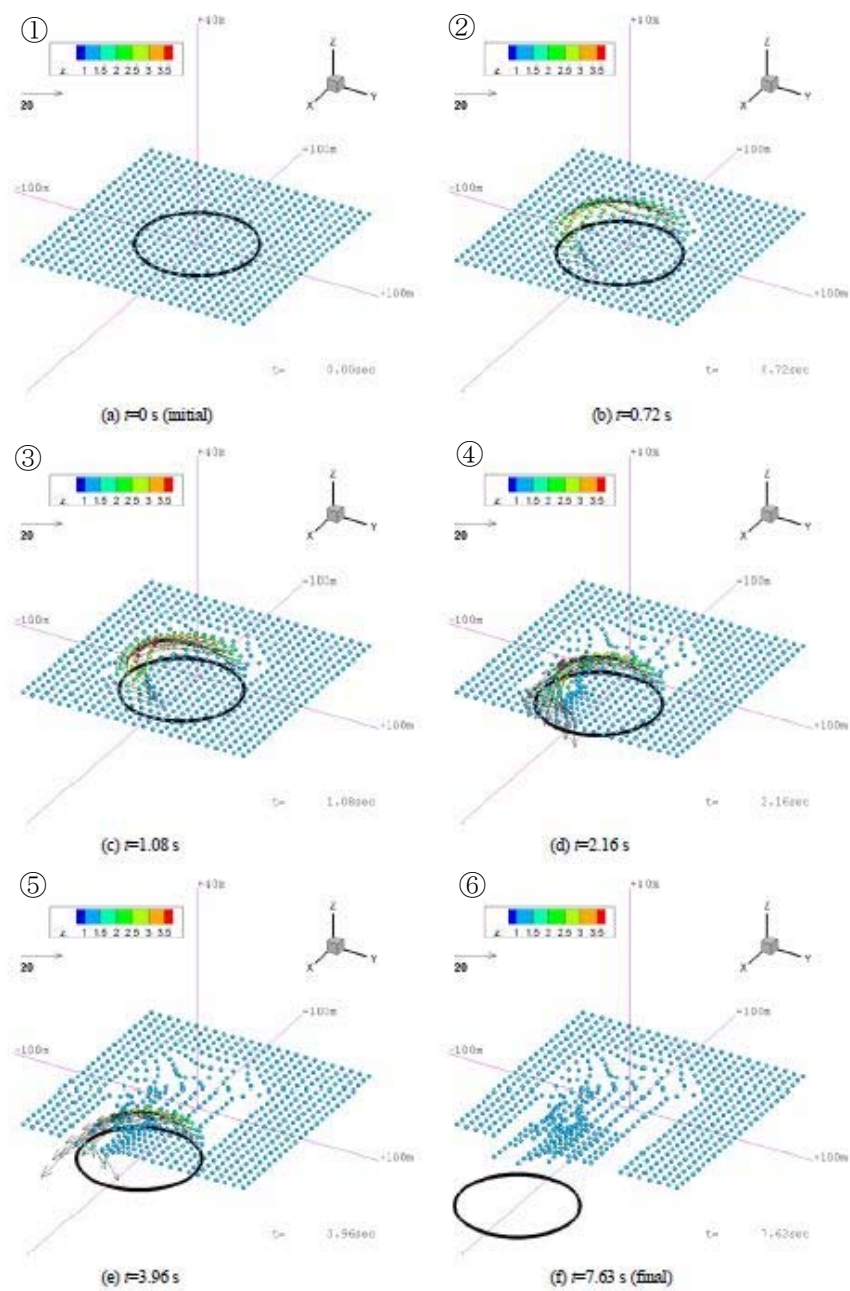


図 5-15 竜巻によるトラックの飛散イメージ⁽²³⁾
(表 6-5 (後述) の条件による)

6. 実際の飛散状況に対する検証

前節までで、フジタモデルの風速場を用いる利点や、飛散解析を行う上で考慮している事項等について説明した。

本節では、フジタモデルの風速場や前節の飛散解析手法を適用した場合、実際の事例等に比べて妥当な結果となるかどうかの検証を行った。

6.1 フジタスケールとの比較

フジタスケールは、竜巻等の突風により発生した建築物や車両等の被害状況から竜巻風速を推定するために考案された指標である。フジタスケールで示されている自動車の被災状況を第表 6-1 に示す。

ここで、各スケールに対応する最大風速 (69 m/s, 92 m/s, 116 m/s) を用いて、フジタモデルによる自動車飛散解析を行った結果を表 6-2 に示す。

フジタモデルによる自動車飛散解析の結果は、各スケールに対応する自動車の被災状況とおおむね合致していると考えられる。なお、ランキン渦モデルを用いた場合は、F 2 相当の風速 (69 m/s) でも大きく飛散することになり、フジタスケールの定義との比較からは過度に保守的な結果となる。

表 6-1 フジタスケールによる自動車の被災分類⁽²⁴⁾

フジタスケール	風速 (m/s)	自動車の被災状況
F 2	50~69	cars blown off highway (自動車が道路から逸れる。)
F 3	70~92	cars lifted off the ground (自動車が地面から浮上する。)
F 4	93~116	cars thrown some distances or rolled considerable distances (自動車がある距離を飛ばされる、またはかなりの距離を転がる。)

表 6-2 フジタモデルによる自動車 ($C_D A/m=0.0052\text{m}^2/\text{kg}$) の飛散評価結果⁽²⁵⁾

フジタスケール	竜巻の最大水平風速 (m/s)	竜巻の接線風速 (m/s)	竜巻の移動速度 (m/s)	計算結果		
				最大水平速度 (m/s)	飛散距離 (m)	飛散高さ (m)
F 2	69	59	10	1.0	1, 4	0
F 3	92	79	13	23	34	1.1
F 4	116	99	17	42	59	3.1

6.2 米国 Grand Gulf 原子力発電所への竜巻来襲事例との比較

1978年4月17日に、米国のミシシッピ州にて建設中の Grand Gulf 原子力発電所に F 3 の竜巻が来襲した。主な被害として、建設中の冷却塔内部に設置されていたクレーンが倒壊し、冷却塔の一部が破損したことが挙げられる。また、竜巻によりトレーラーハウスが荷台から剥がれ移動したことや、直径 8~10 インチの木が折れた事例等も確認されている。

図 6-1 は、竜巻による飛来物の飛散状況が定量的に分かる事例として、資材置場のパイプの飛散状況を示したものである。なお、資材置場通過時の竜巻規模は F 2 であったと考えられている。このパイプはコンクリート・石綿製で、長さは 8 フィート、直径（内径）は 8 インチであった。このパイプの飛散状況に対して、フジタモデル及びランキン渦モデルを風速場として用いた飛散解析を行った⁽²⁵⁾。解析条件は、過去の記録に基づき表 6-3 のとおりとした。



パイプを収納した木箱（一部 2 段重ね）は浮上せずに転倒し、パイプが周囲 7m~9m に散乱
 (Pieces of pipe were scattered over the area, but none travelled more than 25-30ft. The pipe joints are 8in. dia. x 8ft. long.)

図 6-1 Grand Gulf 原子力発電所資材置場におけるパイプの散乱状況⁽²⁵⁾

表 6-3 Grand Gulf 原子力発電所のパイプ飛散解析条件⁽²⁵⁾

竜巻条件	竜巻の最大風速	67 m/s
	最大接線風速	53.6 m/s
	移動速度	13.4 m/s
	コア半径	45.7 m
飛来物条件	直径（外径）	0.2286 m (=9 in.)
	物体高さ	0.229 m
	密度	1700 kg/m ³
	飛行定数 ($C_D A/m$)	0.0080 m ² /kg
初期配置	<ul style="list-style-type: none"> 物体個数：51×51 本を、最大接線風速半径の 4 倍を 1 辺とする正方形内 ($x, y = [-2R_m, +2R_m]$) に等間隔配置。 設置高さ：1 m（パイプ収納箱が 2 段重ねされた状況を想定） 	

解析結果を表 6-4 に示す。フジタモデルを風速場とした場合は、パイプがほとんど飛散せず、収納箱が倒れた影響で散乱したと思われる状況とおおむね合致している。

なお、ランキン渦モデルで評価した場合は、飛散距離や最大水平速度に実際の報告と大きな違いがあり、過度に保守的な評価結果となる。

表 6-4 Gland Gulf 原子力発電所のパイプ飛散解析結果⁽²⁵⁾

風速場モデル	初期 物体高さ	計算結果		
		飛散距離	飛散高さ ^{※2}	最大水平速度
フジタモデル	1 m (地上)	1.2 m	0.0 m	4.9 m/s
ランキン渦モデル	1 m ^{※1}	42.6 m	0.34 m	30.7 m/s
	40 m	227 m		40.9 m/s

※1：比較のため、フジタモデルと同条件とした。

※2：初期物体高さからの飛散（浮上）高さ。

6.3 佐呂間竜巻での車両飛散事例との比較

2006年11月7日に北海道網走支庁佐呂間町に発生した竜巻（以下「佐呂間竜巻」という。）により、4tトラックが約40m移動したことが報告⁽²⁷⁾されている。被災状況を図6-2に示す。この事例では被災時に4tトラックに乗員2名が乗車しており、4tトラックの初期位置と移動位置が分かっている(②)。また、4tトラックの他に、2台の自動車(③と⑥)の初期位置と被災後の移動位置が分かっている。このように竜巻被災前後で車両等の位置が明確になっている事例は極めて稀である。なお、竜巻による飛散物の再現計算は、竜巻が頻発する米国でもほとんど実施されていない。この理由としては、来襲した実際の竜巻特性を精度良く計測、推測することが困難であることや、自動車等の移動前後の位置が不明確な場合が多いことが挙げられる。



図 6-2 佐呂間竜巻による被災状況（工事事務所敷地内の車両被災）
（文献⁽²⁷⁾の写真に竜巻被害の方向を加筆）

ここでは、フジタモデルを風速場として用いた車両（4tトラック及び乗用車）の飛散解析を行い、実際の被害状況と比べて妥当な結果となるかどうかの確認を行った。方法としては、下記の2通りとした。

- ・竜巻特性や飛来物（4tトラック及び乗用車）の状況を現実的に設定した場合の再現解析
- ・今回の飛散解析手法による検証

(1) 竜巻特性や飛来物（4tトラック及び乗用車）の状況を現実的に設定した場合の再現解析

a. 4tトラックの飛散解析

解析条件として、入手可能なデータ⁽²⁷⁾⁽²⁸⁾に基づき、合理的と考えられる竜巻特性条件と飛来物（4tトラック）の条件を表6-5のとおり設定した。初期配置の条件として、配置数は1台とし、竜巻が遠方から近づく状況設定としている。また、風速60 m/s以下では浮上しない設定⁽¹⁶⁾とした。その上で、竜巻との距離を合理的な範囲で変化させ、佐呂間竜巻の再現性を確認した。

車両と竜巻中心との距離を18 m、20 m、22 mとした場合の解析結果を表6-6及び図6-3に示す。車両の軌跡は竜巻中心との相対位置関係に敏感であるが、各ケースとも飛散方向が実際の移動方向とおおむね合致しており、特に車両と竜巻中心との距離を20 mとしたケース2では飛散距離もほぼ正確に再現されている。このように、フジタモデルを風速場とした飛散解析で、物体が地上に設置された状況からの飛散挙動が再現できることが確認できた。

表 6-5 佐呂間竜巻による4tトラックの飛散解析条件⁽²⁵⁾

竜巻条件	竜巻の最大風速	92 m/s ^{※1}
	最大接線風速	70 m/s
	移動速度	22 m/s
	コア半径	20 m
飛来物条件	車両長さ ^{※2}	8.1 m
	車両幅 [※]	2.24 m
	車両高さ [※]	2.5 m
	車両重量	4000 kg
	飛行定数 (C _D A/m)	0.0056 m ² /kg
初期配置等	<ul style="list-style-type: none"> ・物体個数：1台 ・設置高さ：0 m（地上） ・「竜巻は遠方から物体に近づくが、風速60m/s以下では浮上しない」ことを条件として付加 	

※1：佐呂間竜巻のフジタスケール（F3）に基づく。

※2：車種不明のため、三菱ふそうPA-FK71Dを仮定。

表 6-6 佐呂間竜巻による 4t トラックの飛散解析結果

ケース	車両と竜巻中心との距離	計算結果		
		飛散距離	飛散高さ	最大水平速度
1	22 m	45.4 m	2.8 m	25.8 m/s
2	20 m	35.5 m	2.3 m	22.2 m/s
3	18 m	25.9 m	1.7 m	18.8 m/s

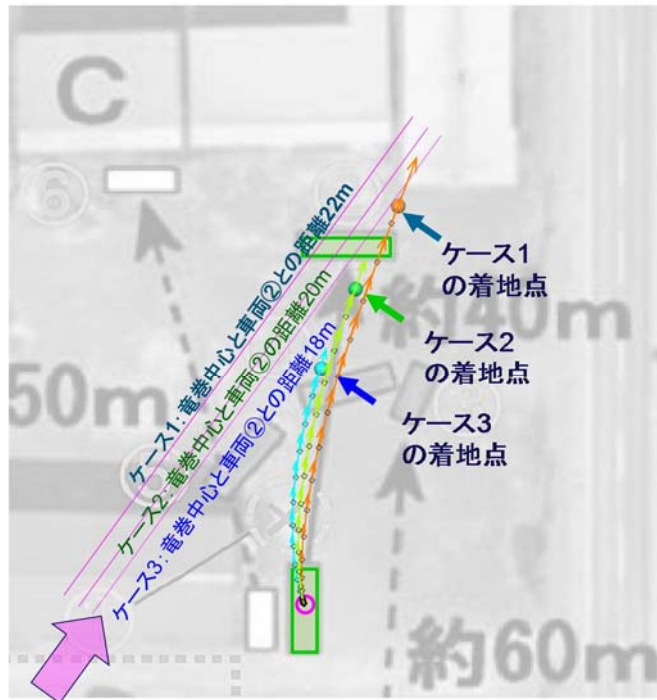


図 6-3 フジタモデルによる 4 t トラックの飛散解析結果
(文献⁽²⁷⁾の写真に軌跡を加筆)

b. 乗用車の飛散解析

白い乗用車（図 6-2⑥）の被災事例を対象として、物体を 1 点初期配置した条件で最大水平速度等を計算した。

乗用車の計算条件について、表 6-7 に示す。

表 6-7 佐呂間竜巻による乗用車の飛散解析条件

竜巻条件	トラック（表 6-5）に同じ	
飛来物条件	車両長さ ^{※2}	4.4 m
	車両幅 ^{※1}	1.7 m
	車両高さ ^{※1}	1.5 m
	飛行定数（ $C_D A/m$ ）	0.0097 m ² /kg
初期配置等	<ul style="list-style-type: none"> ・物体個数：1 台 ・設置高さ：0 m（地上） ・「竜巻は遠方から物体に近づくが，風速 60 m/s 以下では浮上しない」ことを条件として付加 	

※1：佐呂間竜巻のフジタスケール（F 3）に基づく。

※2：車種不明のため，トヨタカローラを仮定。

乗用車と竜巻中心との距離を 18 m，20 m 及び 22 m とした場合の解析結果を，表 6-8 及び図 6-4 に示す。飛散距離については，ケース 1 でおおむね合致している。

飛散方向については，飛び出し方向はおおむね合致しているものの，最終的な着地点には多少のずれが生じている。これは乗用車（白）が建物（A 棟）に近接して駐車していたため，この建物の倒壊の影響を受けて飛散方向のずれが生じたものと推定される。

なお，赤い乗用車（図 6-2③）について評価した場合は，竜巻中心との距離が大きいため飛散しない結果となった。ただし，実際には，赤い乗用車は全壊，飛散したプレハブ建物（軽量鉄骨造 2 階建，図 6-2A）のすぐ下流側に駐車しており，その瓦礫の影響を受けて一緒に移動したものと考えられる。

表 6-8 佐呂間竜巻による乗用車の飛散解析結果

ケース	車両と竜巻中心との距離	計算結果		
		飛散距離	飛散高さ	最大水平速度
1	22 m	51.9 m	3.6 m	28.9 m/s
2	20 m	43.5 m	3.4 m	24.7 m/s
3	18 m	34.7 m	2.9 m	21.1 m/s

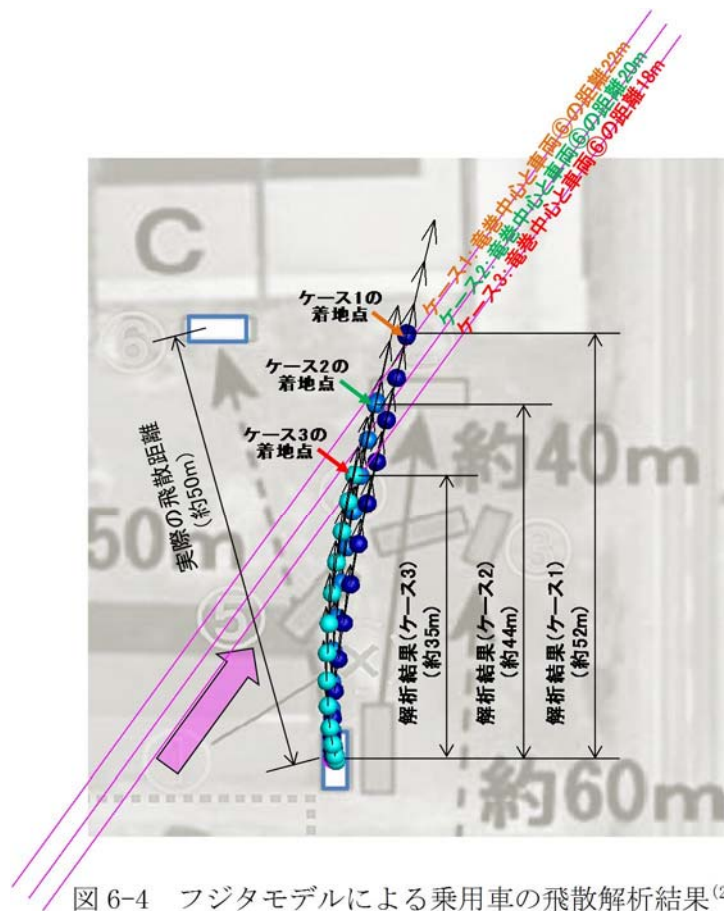


図 6-4 フジタモデルによる乗用車の飛散解析結果⁽²³⁾
 (別文献⁽²⁸⁾の写真に軌跡を加筆)

(2) 今回の飛散解析手法による検証

ここでは、今回の飛散解析手法で、前述の佐呂間竜巻における 4t トラック及び乗用車の被災事例を評価し、実際の被災状況（飛散距離等）と比較する。

a. 4t トラックの飛散解析

解析条件について表 6-9 に示す。竜巻条件としては、最大風速を 92 m/s とし、その他の特性量については、竜巻影響評価ガイドに例示されている方法に従い、移動速度 V_{tr} を 14 m/s（最大風速の 15%）、竜巻コア半径 R_m を 30 m とした。

表 6-9 今回の飛散解析手法に基づく計算条件

竜巻条件	設計竜巻風速	92 m/s
	最大接線風速	78 m/s
	移動速度	14 m/s
	コア半径	30 m
飛来物条件	トラック（第 6.3-1 表）と同じ	
初期配置	<ul style="list-style-type: none"> 物体個数：51×51 台を、最大接線風速半径の 4 倍を 1 辺とする正方形内 ($x, y = [-2R_m, +2R_m]$) に等間隔配置。 設置高さ：0 m（地上） 	

表 6-10 に実際の被災状況と、今回の飛散解析手法による結果との比較を示す。また、図 6-5 に被災後の 4t トラックの状況を示す。

フジタモデルによる評価結果として、4t トラックの最大飛散速度は 36 m/s、最大飛散高さは 3.6 m、最大飛散距離は 63.4 m となった。

実際の 4t トラック飛散距離は約 40 m であり、フジタモデルによる評価結果はこれを上回った。また、飛散高さや最大水平速度については、直接の比較は出来ないものの、4t トラックの乗員 2 名が存命であったこと、被災後の 4t トラックがほぼ元の外形をとどめていることなどから、今回の飛散解析手法で評価をした場合でも、実際の被災状況と比較して妥当な結果となるものと考えられる。

なお、参考として同様の検証をランキン渦モデルでも実施した。ランキン渦モデルによる評価では、最大飛散高さ、最大飛散距離ともに実際の被災状況と比較して非常に保守的な結果となっていることが分かる。

表 6-10 実際の被災状況と今回の飛散解析手法による評価結果 (4 t トラック)

風速場モデル	初期 物体高さ	計算結果		
		飛散距離	飛散高さ※ ²	最大水平速度
フジタモデル	0 m (地上)	63.4 m	3.6 m	36.0 m/s
ランキン渦モデル 【参考】	0 m (地上※ ¹)	193.7 m	11.7 m	43.9 m/s
	40 m	254.9 m		
実際の被災状況	0 m (地上)	約 40 m	乗員 2 名が存命で、病院にて聞き取り調査が可能であったことから ⁽²⁾ 、3.6 m を超える高さからトラックが落下したとは考え難い	トラックはおおむね外形をとどめていることから、36 m/s (約 130 km/h) を超える飛散速度であったとは考え難い。

※1：比較のため、フジタモデルと同条件とした。

※2：初期物体高さからの飛散（浮上）高さ。



図 6-5 竜巻による被災後の 4 t トラックの様子^{(28) (29)}

b. 乗用車（白）の飛散解析

4t トラックの場合と同様に，今回の飛散解析手法で乗用車の評価を行った結果を表 6-11 に示す。

乗用車の場合も，フジタモデルによる評価が，実際の被災状況を包含する結果となっている。

表 6-11 実際の被災状況と今回の飛散解析手法による評価結果（乗用車）

風速場モデル	初期 物体高さ	計算結果		
		飛散距離	飛散高さ ^{※2}	最大水平速度
フジタモデル	0 m (地上)	82.3 m	4.2 m	44.1 m/s
ランキン渦モデル 【参考】	0 m (地上 ^{※1})	269.6 m	39.4 m	49.6 m/s
	40 m	305.8 m		
実際の被災状況	0 m (地上)	約 50 m	—	—

※1：比較のため，フジタモデルと同条件とした。

※2：初期物体高さからの飛散（浮上）高さ。

7. 飛散以外の挙動に対する考慮

前節までで、飛来物の竜巻による挙動のうち、飛散に関する評価手法について説明をしたが、実際の竜巻による飛来物の挙動としては、飛散だけではなく横滑りや転がりが発生することも考えられる。

本節では、横滑りや転がりの影響について、以下2点に分けて考察する。

- ・ 飛散する物体における横滑りや転がりの影響
- ・ 飛散しない物体における横滑りや転がりの影響

(1) 飛散する物体における横滑りや転がりの影響

「5.2 物体が受ける風速における保守性の考慮」に記載の通り、本検討においては、竜巻を直上に発生させる方法を採用していることから、実際には横滑りや転がりを伴い移動する物体も強制的に高速域に配置され、浮上をして飛散することになる。この場合、空中では地面の摩擦力を受けないため、実際に比べて大きな水平速度が得られることになる。

また、浮上後に地面に衝突する場合は、運動エネルギーの大部分は物体や地面の変形、破損等で消費されることから、落下後の横滑りや転がりによる移動距離は実際には小さいものと考えられる。

「6.3 佐呂間竜巻での車両飛散事例との比較」における飛散した4tトラックや乗用車は、実際には飛散だけではなく横滑りや転がりを伴ったものと考えられるが、飛散解析より得られた飛散距離や最大水平速度は、実際の被災状況よりも保守的な評価となっていることから、飛散過程における不確実性を裕度として包含している。

(2) 飛散しない物体における横滑りや転がりの影響

飛散しない物体においても、竜巻による風荷重が静止摩擦力より大きい場合には、横滑りをする。また、横滑りをしない場合でも、風荷重によるモーメントが自重のモーメントよりも大きい場合には転がることになる。このように、竜巻により横滑りや転がりが生じる場合には、地面での摩擦力の影響を受けながら移動することから、移動距離や水平速度は十分に小さいものと考えられる。

また、物体と評価対象施設等の間に障害物となるフェンス等がある場合には、横滑りや転がった物体が評価対象施設等に到達することは阻止される。

以上より、飛散しない物体が、障害物の影響を受けずに、横滑りや転がりによって評価対象施設等と衝突することが想定される場合については、横滑りや転がった物体の影響が設計飛来物の影響に包含されることを確認し、包含されない場合には固縛等の措置を実施する。固縛等の措置に当たっては、フジタモデルの風速場より求まる風荷重や地面での摩擦力を適切に考慮した上で、設計用荷重を設定する。

8. まとめ

フジタモデルは、米国NRCの要望により実際の竜巻観測記録を基に考案された風速場モデルであり、米国DOEの重要施設に対する設計基準の作成の際にも用いられている。フジタモデルは、他のモデルではできなかった地上からの物体の浮上を現実的に評価することができる点が大きなメリットである。これは、「6.3 佐呂間竜巻での車両飛散事例との比較」の「(1)竜巻特性や飛来物（4tトラック及び乗用車）の状況を現実的に設定した場合の再現解析」において、フジタモデルを風速場とした飛散解析結果が実際の飛散状況とおおむね合致していることから確認できる。

また、フジタモデルにより算出される風速（ V_w ）は、飛来物の飛散評価のインプットとして用いるものであり、設計竜巻の最大風速の算出に当たっては保守性を確保したうえで、「5. 飛散解析における保守性の考慮」のとおり、竜巻を多数の物体の直上に瞬時に発生させて物体が最大風速を受けるような初期条件を用いる等の評価手法により、不確実性も含めて飛来物速度等を保守的に評価できるようにしている。

これにより、「6.3 佐呂間竜巻での車両飛散事例との比較」の「(2)今回の飛散解析手法による検証」では、本評価手法を用いることで、フジタモデルにおいても実際の飛散状況に対し保守性を有した妥当な結果となることを確認している。

地上からの浮上、飛散評価を行うことのメリットは、発電所敷地内に数多く存在する物品の中から、竜巻による飛来物化の影響度合いを、浮上の有無の観点を含めより正確に把握できることである。竜巻飛来物の影響（浮上の有無、飛散高さ、飛散距離、最大速度等）を正確に捉えることにより、飛来物発生防止対策や評価対象施設等の防護対策の範囲や強度について、適切な保守性を確保した上で実効性の高い竜巻防護対策を実施することが可能になると考えられる。

評価全体として一定の保守性を確保しつつ、適切な竜巻対策によりプラント全体の安全性を向上させるため、竜巻影響評価における物体の浮上、飛散評価については、フジタモデルを適用することとする。

9. 参考文献

- (1) U.S. Nuclear Regulatory Commission, Regulatory Guide 1.76: Design-Basis Tornado and Tornado Missiles for Nuclear Power Plants, Revision 1, March 2007.
- (2) Simiu, E. and Cordes, M., Tornado-Borne Missile Speeds, NBSIR 76-1050, 1976.
- (3) 東京工芸大学 (2011) : 平成 21~22 年度原子力安全基盤調査研究 (平成 22 年度) 竜巻による原子力施設への影響に関する調査研究, 独立行政法人原子力安全基盤機構
- (4) Fujita, T. T., Workbook of tornadoes and high winds for engineering applications, U. Chicago, 1978.
- (5) Karen A. Kosiba and Joshua Wurman, 2013: The Three-Dimensional Structure and Evolution of a Tornado Boundary Layer. Wea. Forecasting, 28, 1552-1561.
- (6) 数値的に生成された竜巻状の渦の性質, 平成 21 年度京都大学防災研究所研究発表要
- (7) Maruyama, T., Simulation of flying debris using a numerically generated tornado-like vortex. Journal of Wind Engineering and Industrial Aerodynamics, vol.99(4), pp.249-256, 2011.
- (8) U.S. Department of Energy, Natural Phenomena Hazards Design and Evaluation Criteria for Department of Energy Facilities, OE-STD-1020-2002, 2002.
(<http://pbadupws.nrc.gov/docs/ML0302/ML030220224.pdf>)
- (9) Malaeb, D. A., Simulation of tornado-generated missiles. M.S. thesis, Texas Tech University, 1980
- (10) P.-H. Luan, Estimates of Missile Speeds in Tornadoes, M.S. thesis, Texas Tech University, 1987.
- (11) J. R. McDonald, Rationale for Wind-Borne Missile Criteria for DOE facilities, UCRL-CR-135687, Lawrence Livermore National Laboratory, 1999.
(<https://e-reports-ext.llnl.gov/pdf/236459.pdf>)
- (12) McDonald, J. R., T. Theodore Fujita: His contribution to tornado knowledge through damage documentation and the Fujita scale. Bull. Amer. Meteor. Soc., 82, pp.63-72, 2001
- (13) NUREG-1827 Safety Evaluation Report for the National Enrichment Facility in Lea County, New Mexico(Docket No.70-3103)
- (14) 江口讓, 杉本聡一郎, 服部康男, 平口博丸, 竜巻による物体の浮上・飛来解析コード TONBOS の開発, 電力中央研究所 研究報告 N14002, 2014.
- (15) EPRI, Wind field and trajectory models for tornado-propelled objects, report NP-2898, 1978.
- (16) Schmidlin, T., B. Hammer, P. King, Y. Ono, L. S. Miller, and G. Thumann, 2002: Unsafe at any (wind) speed? Testing the stability of motor vehicles in severe winds. Bull. Amer. Meteor. Soc., 83, 1821-1830.
- (17) 林建二郎・大井邦昭・前田稔・斉藤良, 開水路中に水没設置された立方体及び棧粗度の流体力, 土木学会論文集 B1(水工学)Vol.67, No.4, I_1141-I_1146, 2011.

- (18) 松宮央登, 中岡宏一, 西原 崇, 木村吉郎: 太陽光発電パネルに作用する空気力の地面効果に関する風洞実験, 構造工学論文集, Vol.60A, pp.446-454, 2014.
- (19) M.R. Ahmed, S.D. Sharma, An investigation on the aerodynamics of a symmetrical airfoil in ground effect, *Experimental Thermal and Fluid Science*, 29, pp.633-647, 2005.
- (20) 山本晃一, 林建二郎, 関根正人, 藤田光一, 田村正秀, 西村晋, 浜口憲一郎, 護岸ブロックの抗力・揚力係数, 及び相当粗度の計測方法について, 水工学論文集, 第44巻, pp1053~1058, 2000.
- (21) 江口 讓, 西原 崇, 水流动試験による電線の風荷重低減化のメカニズム解明, 電力中央研究所 研究報告 U96050, 1997.
- (22) Lei, C., Cheng, L. and Kavanagh, K., Re-examination of the effect of a plane boundary on force and vortex shedding of a circular cylinder, *J. of Wind Engineering and Industrial Aerodynamics*, Vol.80, pp.263-286, 1999.
- (23) 江口讓, 杉本聡一郎, 服部康男, 平口博丸, 原子力発電所での竜巻飛来物速度の合理的評価法(Fujita の竜巻モデルを用いた数値解析コードの妥当性確認),
- (24) Fujita, T. T., 1971: Proposed characterization of tornadoes and hurricanes by area and intensity. SMRP Research Paper 91, University of Chicago, Chicago, IL, 42 pp
- (25) 日本保全学会 原子力規制関連事項検討会, 2015: 軽水型原子力発電所の竜巻影響評価における設計竜巻風速および飛来物速度の設定に関するガイドライン(JSM-NRE-009)
- (26) Fujita, T. T., and J. R. McDonald, Tornado damage at the Grand Gulf, Mississippi nuclear power plant site: Aerial and ground surveys, U.S. Nuclear Regulatory Commission NUREG/CR-0383, 1978.
- (27) 札幌管区気象台:平成18年11月7日から9日に北海道(佐呂間町他)で発生した竜巻等の突風. 災害時気象調査報告, 災害時自然現象報告書, 2006年第1号, 2006.
- (28) 奥田泰雄, 喜々津仁密, 村上知徳, 2006年佐呂間町竜巻被害調査報告. 建築研究所災害調査, 46, 2006.
- (29) 土木学会 平成18年11月北海道佐呂間町竜巻緊急災害調査報告書

1.5 砂利等の極小飛来物による防護対象設備への影響について

1. 砂利等の極小飛来物による防護対象施設への影響について

設計飛来物に含まれる砂利のような極小飛来物及び砂等の粒子状の飛来物について、防護施設への影響の有無を確認する。

砂利及び砂等による竜巻防護施設への影響としては、

- (1) 砂利のような極小飛来物による貫通及び衝突
- (2) 砂等の粒子状の飛来物による目詰まり、閉塞及び嘔込み

が考えられることから、これらについて評価する。

1.1 砂利のような極小飛来物による貫通及び衝突

(1) 貫通について

砂利のような極小飛来物が竜巻防護施設（鋼板部分）に衝突した場合の貫通限界厚さを算出するような知見はないが、設計飛来物による貫通評価に示している貫通限界厚さを求めるBRL式^{※1}を用いて、砂利のデータ（サイズ、質量、速度）を用いて貫通厚さを求める。

砂利による鋼板の貫通限界厚さの算出結果は表 1-1 に示す。

表 1-1 砂利による鋼板の貫通評価結果

項目	単位	砂利 (40mm)
サイズφ	mm	40
質量	g	180
水平速度	m/s	62
鉛直速度	m/s	42
水平貫通限界厚さ	mm	1mm 未満
鉛直貫通限界厚さ	mm	1mm 未満

表 1-1 より、貫通限界厚さは 1 mm 未満であるため、砂利による貫通の影響はないと考える。

※1：別紙-1 参照

(2) 衝撃について

砂利やひょう等の極小飛来物の衝突は瞬間的で、衝突時間が極めて短いため、設備は振動しにくく破壊は生じないと考えられる。これは高速の極小飛来物が設備に衝突した場合、設備に生じる荷重は衝突時間の非常に短い片振幅波形（図 1-1）となるため、設備に有意な変位（応力）は生じないためである。

この衝撃にて伝達される荷重について、機械工学便覧（基礎編α2機械力学）の「過渡応答・衝撃」に、衝突時間と応答加速度に関係が、次のとおり示されている。

図 1-2 では、横軸は衝突時間と（ t_r ）と衝突される設備の固有周期（ T ）との比として、 t_r/T 、縦軸は応答加速度 \ddot{X}_{max} （設備へ伝わった加速度）と入力加速度 \ddot{X}_{0max} （設備へ伝えようとした加速度）の応答加速度比として、 $\ddot{X}_{max}/\ddot{X}_{0max}$ の関係としてまとめられている。

図 1-2 より衝突時間が非常に短く設備の固有周期との比 $2\pi t_r/T$ が非常に小さいと、応答加速度比 $\ddot{X}_{max}/\ddot{X}_{0max}$ は非常に小さい値となる。これは衝突時間が非常に短いと、設備に有意な変位（応力）が生じないことを表している。

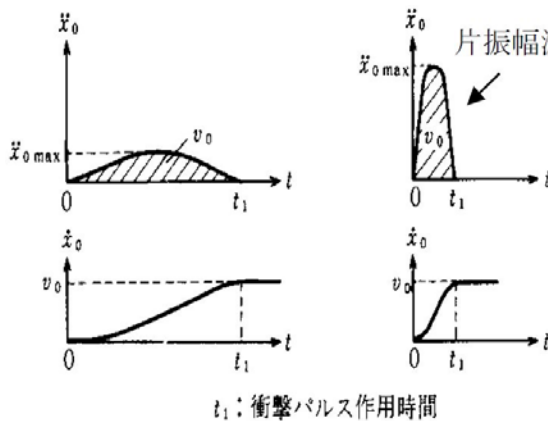
$$\ddot{X}_{max}/\ddot{X}_{0max} \Leftrightarrow 2\pi t_r/T$$

飛来物による衝撃パルスを入力最大加速度（ \ddot{X}_{0max} ）

設備の応答最大加速度（ \ddot{X}_{max} ）

衝撃パルスの作用時間（飛来物と設備との接触時間）（ t_r ）

設備の固有周波数（ T ）



t_1 : 衝撃パルス作用時間

図 1-1 方振幅波形 他

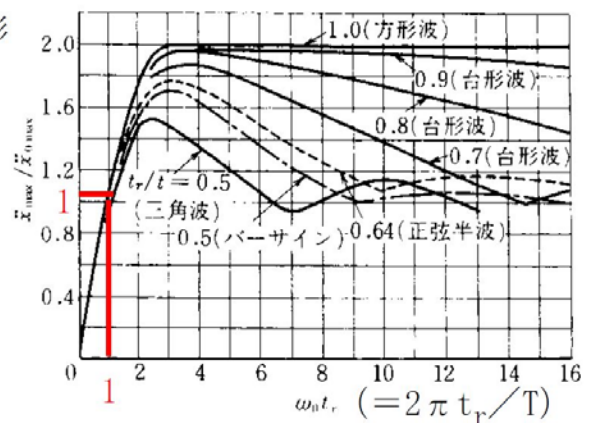


図 1-2 衝突時間と応答加速度の関係

※2: 衝突時間と固有周期との比のおおよその値

図 1-2 より飛来物の速度が速くて、衝撃パルスの作用時間（ t_r ）が設備の固有周期（ T ）の $1/(2\pi)$ 倍より短い場合（横軸が 1 より小さい場合）には、入力加速度と応答加速度の比は 1 を下回り、エネルギーの伝達は小さくなるのがわかる。

砂利やひょう等の極小飛来物による荷重は、このような短時間の衝突となるため、設備全体に影響を及ぼす荷重はごくわずかしが発生しないため、衝撃による影響はないと考える。

1.2 砂等の粒子状の飛来物による目詰まり，閉塞及び噛込み

砂等の粒子状の飛来物による目詰まり，閉塞及び噛込みの影響を受ける施設として，表 1-2 に示す屋外施設，建屋等による防護が期待できない防護対象施設の付属設備について評価する。

表 1-2 目詰まり，閉塞、噛込み評価施設

分類	評価施設
屋外施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残留熱除去系海水系ポンプ ・ 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ ・ 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口 ・ 中央制御室換気系冷凍機 ・ 排気筒 ・ 非常用ガス処理系排気配管
建屋内の施設で外気と繋がっている施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用換気空調設備
建屋等による防護が期待できない防護対象施設の付属設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）（排気配管） ・ 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）（燃料デイトンク等ベント管）

(1) 屋外施設

- a. 残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ

(a) 水循環系の閉塞

海水ポンプの軸受部には、異物逃がし溝（約 3.7 mm 以上）を設けており、粒子状の飛来物により軸固着には至らない。（図 1-3，図 1-4）

(b) 換気系、電気系及び計装制御系に対する機械的影響

海水ポンプ原動機は原動機本体を全閉構造とし，空気冷却器を原動機の側面に設置して外気を直接原動機内部に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり，粒子状の飛来物が原動機内部に侵入することはない。また，空気冷却器冷却管（残留熱除去系海水系ポンプ：26 mm，非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ：28 mm）に対して，粒子状の飛来物が閉塞することはない。（図 1-5，図 1-6）

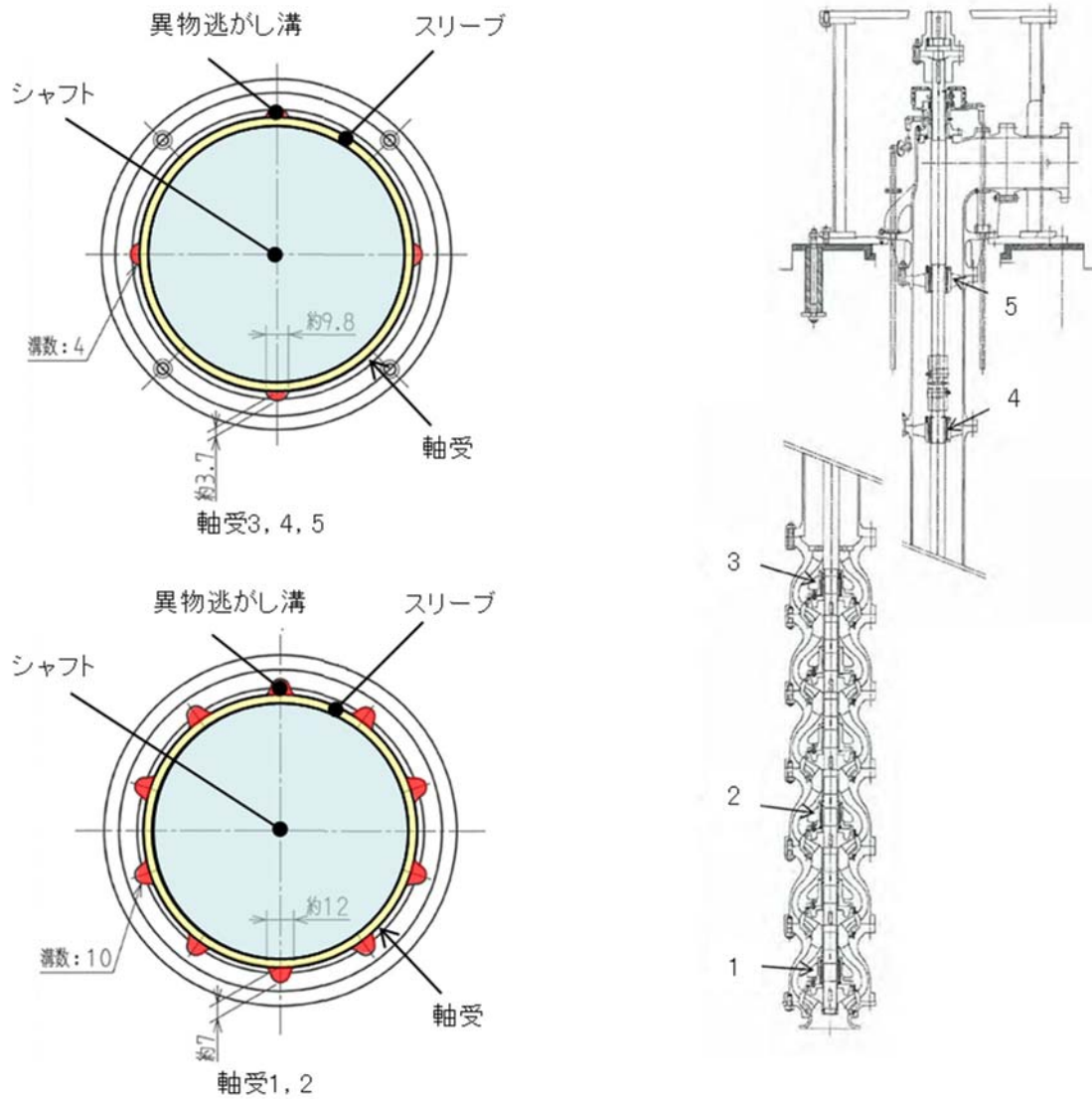


図 1-3 残留熱除去系海水系ポンプ軸受部詳細

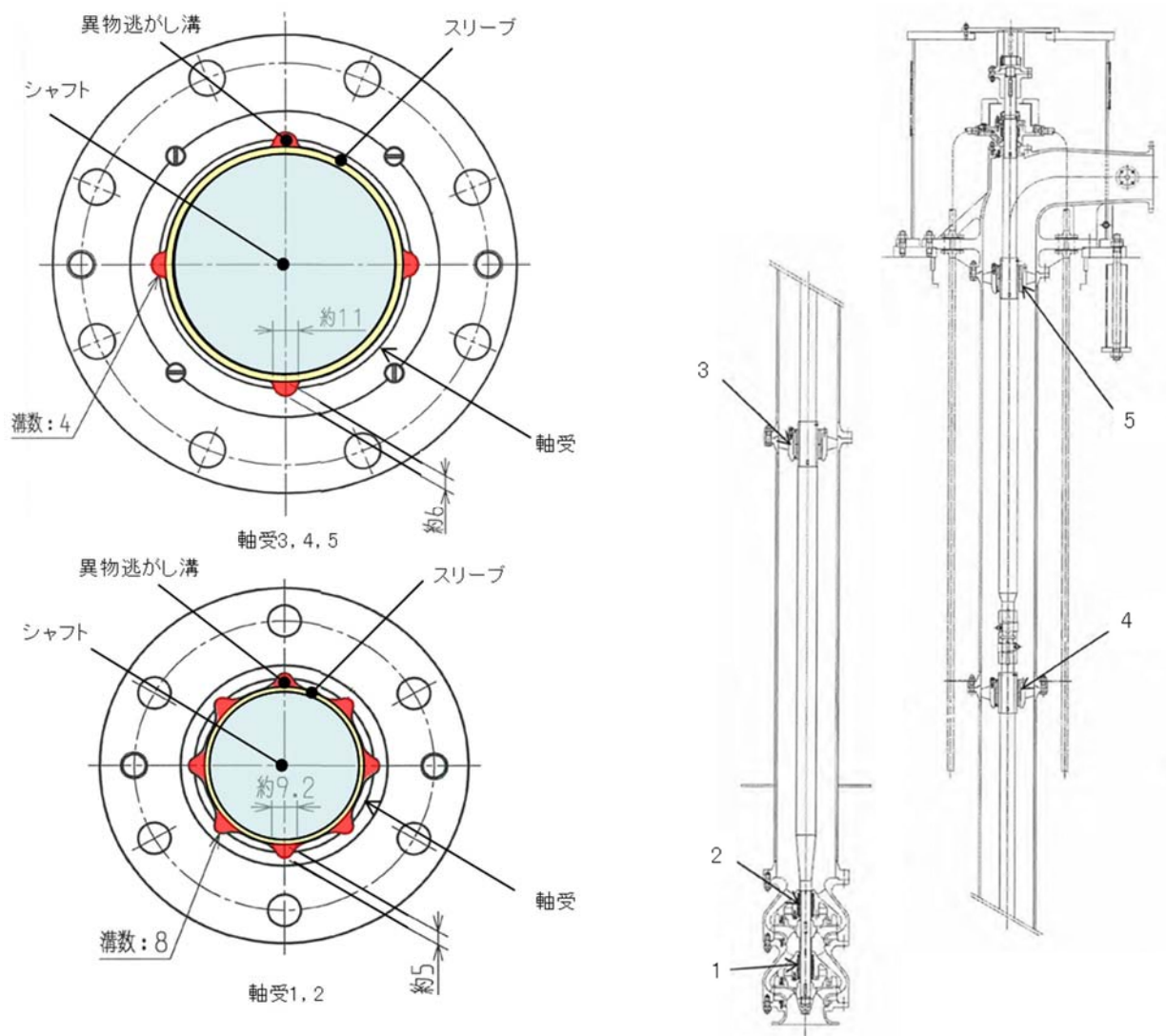


図 1-4 非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ軸受部詳細

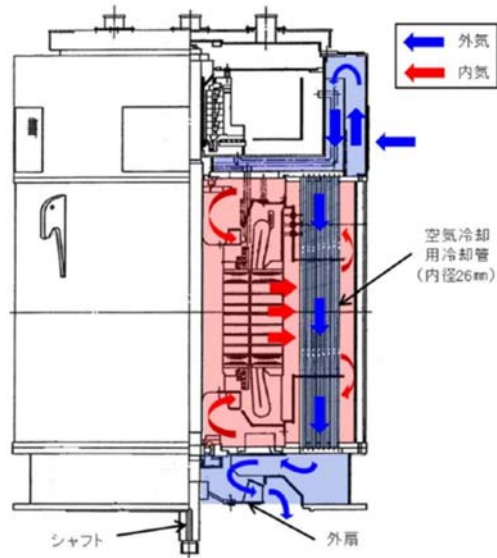


図 1-5 残留熱除去系海水系ポンプ原動機の冷却方式

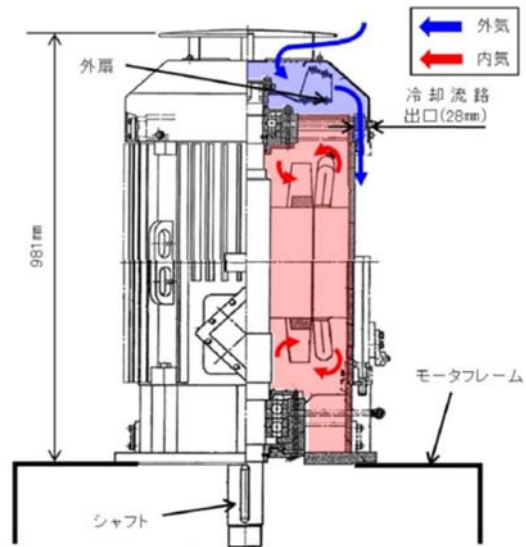


図 1-6 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ原動機の冷却方式

- b. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口
 ディーゼル発電機吸気口は吸気のための開口部が下方であり，粒子状の飛来物が侵入し難い構造となっている。また，竜巻の通過に要する時間は短時間であるため，閉塞する量の粒子状の飛来物は侵入し難い。（図 1-7）

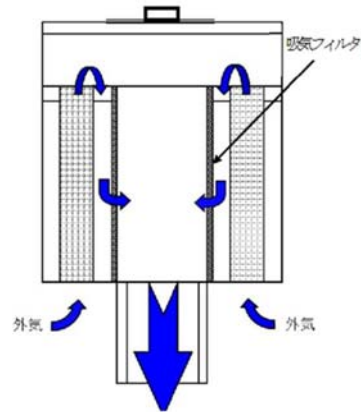


図 1-7 ディーゼル発電機吸気口

- c. 中央制御室換気系冷凍機

中央制御室換気系冷凍機は，空気冷却用伝熱管の間隙から粒子状の飛来物がケーシング内に侵入する可能性があるが，ケーシング内の圧縮機等の機器は密閉されており，粒子状の飛来物がケーシング内の機器に影響を与えることはない。また，竜巻の通過に要する時間は短時間であるため，空気冷却用伝熱管が閉塞する量の飛来物は侵入し難い。（図 1-8）

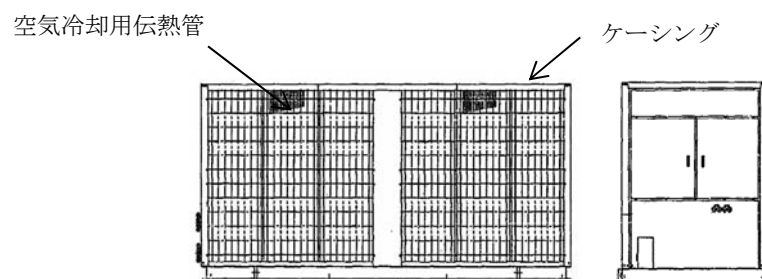


図 1-8 中央制御室換気系冷凍機

d. 排気筒

排気筒は図 1-9 のとおり排気筒の底部から流路まで約 21 m あり、短期間の竜巻による砂等の粒子状の飛来物が堆積し閉塞することはないと考える。

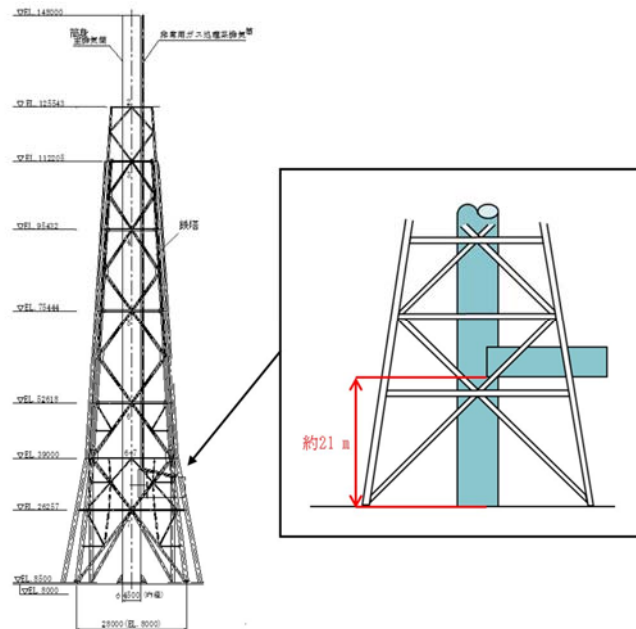


図 1-9 排気筒

e. 非常用ガス処理系排気配管

非常用ガス処理系排気配管は図 1-10 に示すとおり、降下火砕物の侵入防止を目的とする構造物を取り付けるため、竜巻による砂等の粒子状の飛来物についても侵入し難いと考える。また、竜巻の通過に要する時間は短時間であるため、非常用ガス処理系排気配管が閉塞する量の飛来物は侵入し難い。



図 1-10 非常用ガス処理系排気配管

(2) 建屋内の施設で外気と繋がっている施設

a. 非常用換気空調設備

非常用換気空調設備の外気取入口にはバグフィルタが設置されており、砂等の粒子状の飛来物が外気取入口に侵入した場合であっても、バグフィルタの除去効率は約 85%以上であるため、給気を供給する設備に対して、影響はない。

また、各フィルタについては、建屋等からのアクセス性が良く、必要に応じて清掃及び交換することにより目詰まり、閉塞を取り除くことができる。(図 1-11)

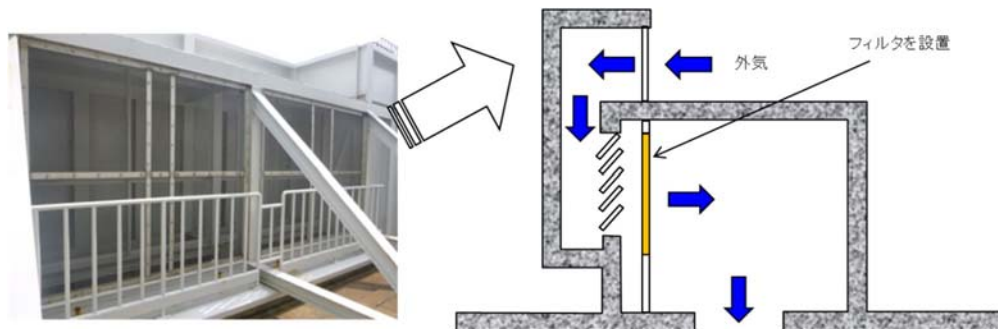


図 1-11 非常用換気空調設備（給気系外気取入口）の空気の流れ

(3) 建屋等による防護が期待できない防護対象施設の付属設備

a. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）（排気配管）

排気配管は屋外に開口しているが、開口部は横方向であり、粒子状の飛来物が侵入し難い構造となっている。また、竜巻の通過に要する時間は短時間であるため、閉塞する量の粒子状の飛来物は侵入し難い。(図 1-12)

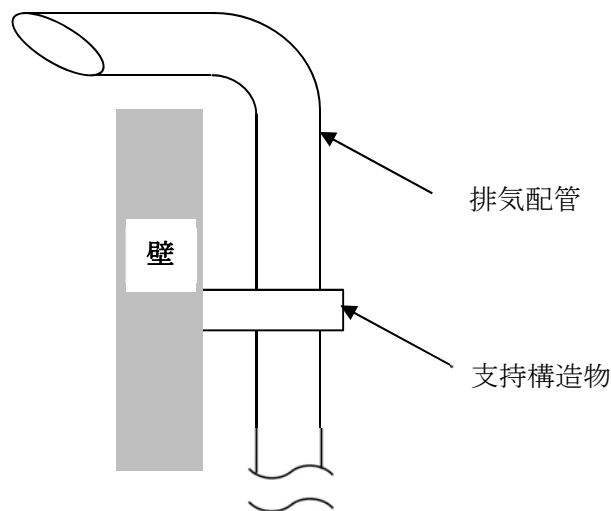


図 1-12 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）
(排気配管)

- b. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）（燃料デイトンク等ベント管）

燃料デイトンク等のベント管は下向きの構造となっており、粒子状の飛来物が侵入し難い構造となっている。また、竜巻の通過に要する時間は短時間であるため、閉塞する量の粒子状の飛来物は侵入し難い。（図 1-13）

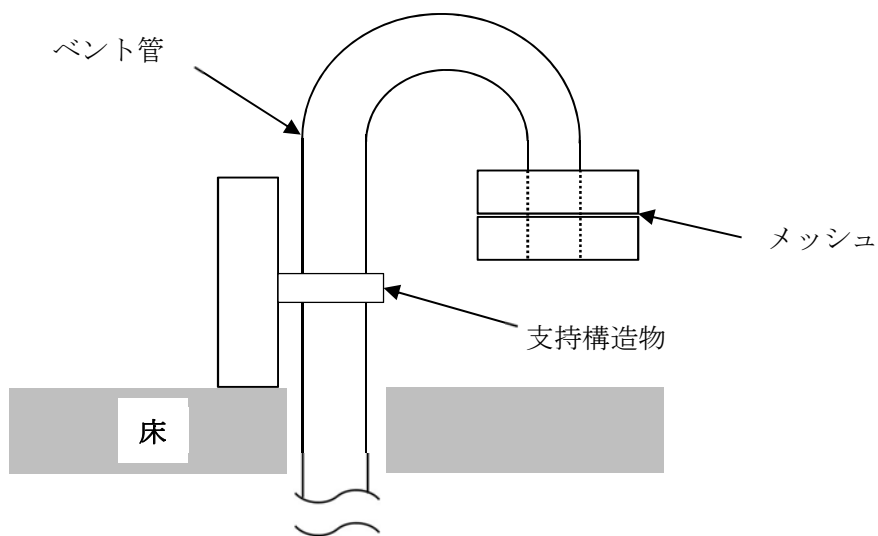


図 1-13 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）
（燃料デイトンク等ベント管）

BRL 式について

BRL 式は ISES7607-3 「軽水炉構造機器の衝撃荷重に関する調査 その3 ミサイルの衝突による構造壁の損傷に関する評価式の比較検討」 (高温構造安全技術研究組合) に引用されており、タービンミサイル評価について (昭和 52 年 7 月 20 日 原子炉安全専門審査会) の中で、鋼板に対する貫通厚さの算出式に使用されている。

$$T^{3/2} = \frac{0.5 \times M \times V^2}{1.4396 \times 10^9 \times K^2 \times d^{3/2}}$$

T : 鋼板貫通限界厚さ (m)

M : ミサイル質量 (kg)

V : ミサイル速度 (m/s)

d : ミサイル直径 (m)

K : 鋼板の材質に関する係数 (≒1.0)

1.6 屋外重大事故等対処設備の竜巻防護設計について

1. はじめに

本資料は、東海第二発電所の屋外の重大事故等対処設備（以下「SA設備」という。）の竜巻に対する設計方針について補足する資料である。

東海第二発電所の屋外のSA設備は、竜巻防護対策として、同じ機能を有する設備が竜巻によって同時に損傷しないよう、位置的分散を考慮した保管により、必要な機能が損なわれない設計としており、その詳細について説明する。

2. SA設備の設計の考え方

SA設備は、設計基準事故の範囲を超えた状況において、その機能を期待される設備であり、直面するさまざまな状況を考慮しても、対応できるように配慮した設計とする必要がある。

まず、設計基準事故対処設備（以下「DB設備」という。）については、想定される設計基準事故に対して確実に対処することが求められるため、個別機器が単体として機能喪失しない対策を行わなければならない。つまり、竜巻等の想定される自然現象に対して個々の設備がそれぞれ頑健性を有していることが求められる。

一方、SA設備は、設計基準事故を超える事故への対応であるため、想定される自然現象に限定されることなく、航空機衝突などのテロリズムを考慮しても、重大事故等に対処できるように設計し、さらにその後の柔軟な対応に資することが求められる。このため、柔軟な対応が可能な可搬型設備が必要となるが、可搬型設備の設計においては、DB設備、SA設備を含めて同じ機能を有する設備が同時に損傷しないよう、位置的分散を図ることが重要である。また、合わせて、以下に示す可搬型設備の利点についても考慮した上で、配備することが効果的である。

- ・機動性（必要時には速やかに使用場所へ移動させることが可能）
- ・柔軟性（さまざまな事態に対応可能）
- ・汎用性（一般産業規格を満たす機器を用いて対応の自由度を高める）

なお、即応性が求められる事象については、常設の設備が有効であり、SA設備は常設と可搬型を適切に組み合わせる必要がある。

東海第二発電所の屋外SA設備の竜巻の風荷重に対する防護においては、同じ機能を有する設備が同時に機能喪失しないよう保管場所も考慮した設計を行い、重大事故等発生時の対応に必要な機能を確保し、機動性、柔軟性及び汎用性といった可搬型設備の利点を生かすことにより、プラント全体として、重大事故等発生時の対処能力を高めることを志向した設計を採用している。

3. 東海第二発電所におけるSA設備の具体的な竜巻防護設計

3.1 設計の考え方について

東海第二発電所の屋外SA設備においては、技術基準規則第54条の要求事項を踏まえた設計方針（表3-1）に従って、位置的分散による機能維持及び悪影響防止のための固縛により設計を行っている。

位置的分散による機能維持及び悪影響防止のための固縛による設計について、設計の考え方と具体的な設計内容について、表3-2に整理する。

3.2 機能維持

「3.1 設計の考え方」に記載した位置的分散による機能維持設計について、屋外S A設備に展開し設計を行った結果を表 3-3 に整理する。また、屋外S A設備の保管場所の位置図を図 3-1 に示す。

3.3 悪影響防止

悪影響防止のための固縛については、位置的分散とあいまって、屋外S A設備の浮き上がり又は横滑りによってDB設備（防護対象施設）や他のS A設備に衝突し、損傷させることのない設計とするため、全ての屋外S A設備を検討の対象とする。

固縛装置の設計においては、風荷重による浮き上がり又は横滑りの荷重並びに保管場所を踏まえて固縛の要否を決定し、固縛が必要な場合は、発生する風荷重に耐える設計とする。

横滑りを考慮する対象設備の選定に当たっては、屋外S A設備が横滑りにより移動した場合に、防護対象施設や他のS A設備に衝突する可能性のある設備を抽出する。検討対象とする屋外S A設備と、防護対象施設や他のS A設備の間に、建屋等の障害物がある場合、衝突する可能性がないため、対象外とする。

横滑り対策の対象とする保管場所は、図 3-1 における可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）と可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）である。なお、常設代替高圧電源設備置場については、防護壁で囲まれている保管場所であり、防護対象施設に対する障害物があるため対象外である。なお、当該置場内部に配置される設備は、風荷重の影響も受けない。

固縛が必要とされた屋外S A設備のうち可搬型設備については、重大事故等発生時の初動対応時間を確保するために、固縛装置の数を可能な限り少なくする設計とする。固縛が必要とされた屋外S A設備のうち車両型の設備（屋外S A設備を積載した運搬車等の車両は収納設備として扱い、車両型の屋外S A設備とはしない）については、耐震設計に影響を与えないよう、固縛装置に耐震設計で求められる余長を持たせる若しくは、地震時に屋外S A設備を固縛した状態でも重大事故等に対処する機能を保持する設計とする。

表 3-1 竜巻防護に関する技術基準規則と詳細設計段階における設計方針の整理 (1/3)

技術基準規則	東海第二発電所 詳細設計段階における設計方針
<p>第 54 条 1 項 1 号 想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮すること。</p>	<p>○環境条件等 ・環境圧力、環境温度及び湿度による影響、放射線による影響、屋外の天候等による影響並びに荷重 屋外及び常設代替高圧電源設備置場（地上階）の重大事故等対処設備は、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。（後略） また、地震、津波（敷地に遡上する津波を含む。）、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して機能を損なわない設計とするとともに、風（台風）及び竜巻による風荷重の影響に対しては、位置的分散を考慮した保管により、機能を損なわない設計とする。</p> <p>位置的分散については、同じ機能を有する重大事故等対処設備（設計基準事故対処設備を兼ねている重大事故等対処設備も含む）と 100m 以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管することにより、竜巻により同じ機能を有する設備が同時に機能喪失することの防止を図る設計とする。ただし、同じ機能を有する重大事故等対処設備がない設備については、竜巻によって 1 台が損傷したとしても必要数を満足し、機能が損なわれないよう、予備も含めて分散させるとともに、原子炉格納容器、使用済燃料プール及びこれらの設備が必要となる事象の発生を防止する設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備を内包する原子炉建屋等から 100m 以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管する設計とする。</p> <p>運用として、竜巻が襲来して、個々の設備が損傷した場合は、原子炉の停止を含めた対応を速やかにとることとし、この運用について、保安規定に定める。</p>
<p>第 54 条 1 項 5 号 工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさないこと。</p>	<p>○悪影響防止等 ・悪影響防止 重大事故等対処設備は、発電用原子炉施設内の他の設備（設計基準対象施設及び当該重大事故等対処設備以外の重大事故等対処設備）に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>他の設備への悪影響としては、重大事故等対処設備使用時及び通常待機時の系統的な影響（電気的な影響を含む。）、地震、火災、溢水、風（台風）及び竜巻による影響並びにタービンミサイル等の内部発生飛散物による影響を考慮する。</p> <p>風（台風）、竜巻による影響については、屋内の重大事故等対処設備は、風（台風）及び竜巻による風荷重に対し外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に保管することで、他設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>屋外の重大事故等対処設備は、固縛装置により浮き上がり又は横滑りによって設計基準事故対処設備（防護対象施設）や同じ機能を有する他の重大事故等対処設備に衝突し、損傷させることのない設計とするとともに、重大事故等対処設備の初動対応時間を確保するために、固縛装置の数を可能な限り少なくする設計とする。固縛装置の設計は、風荷重による浮き上がり又は横滑りの荷重並びに保管場所を踏まえて固縛の要否を決定し、固縛が必要な場合は、発生する風荷重に耐える設計とする。</p> <p>なお、固縛が必要とされた重大事故等対処設備のうち車両型の設備については、耐震設計に影響を与えないよう、固縛装置に余長を持たせた設計とする。</p>

表 3-1 竜巻防護に関する技術基準規則と詳細設計段階における設計方針の整理 (2/3)

技術基準規則	東海第二発電所 詳細設計段階における設計方針
<p>第 54 条 2 項 3 号 常設重大事故防止設備には、共通要因（設置許可基準規則第 2 条第 2 項第 18 号に規定する共通要因をいう。以下同じ。）によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講ずること。</p>	<p>○多様性，位置的分散等 ・多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備 常設重大事故防止設備は，設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように，共通要因の特性を踏まえ，可能な限り多様性及び独立性を有し，位置的分散を図ることを考慮して適切な措置を講じる設計とする。</p> <p>環境条件に対しては，想定される重大事故等が発生した場合（以下「重大事故等時」という。）における温度，放射線，荷重その他の使用条件において，常設重大事故防止設備がその機能を確実に発揮できる設計とする。重大事故等時の環境条件における健全性については，「環境条件等」に基づく設計とする。</p> <p>風（台風）及び竜巻のうち風荷重，凍結，降水，積雪，火山の影響並びに電磁的障害に対して常設重大事故防止設備は，環境条件にて考慮し機能が損なわれない設計とする。</p> <p>風（台風），竜巻（中略）に対しては，外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に設置するか，又は設計基準事故対処設備等と同時にその機能が損なわれないように設計基準事故対処設備等と位置的分散を図り，屋外に設置する。</p>
<p>第 54 条 3 項 5 号 地震，津波その他自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響，設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管すること。</p>	<p>○多様性，位置的分散等 ・多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備 可搬型重大事故等対処設備は，地震，津波（敷地に遡上する津波を含む。）その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響，設計基準事故対処設備等及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計とする。</p> <p>環境条件に対しては，想定される重大事故等が発生した場合（以下「重大事故等時」という。）における温度，放射線，荷重その他の使用条件において，可搬型重大事故等対処設備がその機能を確実に発揮できる設計とする。重大事故等時の環境条件における健全性については，「環境条件等」に基づく設計とする。</p> <p>風（台風）及び竜巻のうち風荷重，凍結，降水，積雪，火山の影響並びに電磁的障害に対して可搬型重大事故等対処設備は，環境条件にて考慮し機能が損なわれない設計とする。</p> <p>風（台風），竜巻（中略）に対しては，外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に保管するか，又は設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に機能を損なうおそれがないように，設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管する。</p>

表 3-1 竜巻防護に関する技術基準規則と詳細設計段階における設計方針の整理 (3/3)

技術基準規則	東海第二発電所 詳細設計段階における設計方針
<p>第 54 条 3 項 7 号 重大事故防止設備のうち可搬型の物には、共通要因によって、設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故防止設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講ずること。</p>	<p>○多様性、位置的分散等 ・多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備 可搬型重大事故防止装置は、設計基準事故対処設備等又は常設重大事故防止設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ることを考慮して適切な措置を講じた設計とする。</p> <p>環境条件に対しては、想定される重大事故等が発生した場合（以下「重大事故等時」という。）における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、可搬型重大事故等対処設備がその機能を確実に発揮できる設計とする。重大事故等時の環境条件における健全性については、「環境条件等」に基づく設計とする。</p> <p>風（台風）及び竜巻のうち風荷重、凍結、降水、積雪、火山の影響並びに電磁的障害に対して可搬型重大事故等対処設備は、環境条件にて考慮し機能が損なわれない設計とする。</p> <p>風（台風）、竜巻（中略）に対しては、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に保管するか、又は設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に機能を損なうおそれがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管する。</p>

表 3-2 屋外 S A 設備の竜巻防護にかかわる具体的な設計内容の整理

	同じ機能を有する S A 設備がある屋外 S A 設備	同じ機能を有する S A 設備がない屋外 S A 設備
<p>位置的分散による機能維持設計</p>	<p>同じ機能を有する S A 設備 (D B 設備を兼ねている S A 設備も含む) と 100 m 以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管することにより、竜巻により同じ機能を有する設備が同時に機能を喪失することがない設計とする。</p>	<p>竜巻によって 1 台が損傷したとしても必要数を満足するよう、予備も含めて分散させるとともに、原子炉格納容器、使用済燃料プール及びこれらの設備が必要となる事象の発生を防止する D B 設備、 S A 設備を内包する原子炉建屋等から 100 m 以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管することにより、竜巻により同じ機能を有する設備が同時に機能を喪失することがない設計とする。</p>
<p>悪影響防止のための固縛設計</p>		<p>悪影響防止のための固縛については、位置的分散とあいまって、固縛装置により浮き上がり又は横滑りによって D B 設備 (防護対象施設) や他の S A 設備に衝突し、損傷させることのない設計とするとともに、重大事故等発生時の初動対応時間を確保するために、固縛装置の数を可能な限り少なくする設計とする。固縛装置の設計は、風荷重による浮き上がり又は横滑りの荷重並びに保管場所を踏まえて固縛の要否を決定し、固縛が必要な場合は、発生する風荷重に耐える設計とする。なお、固縛が必要とされた屋外 S A 設備のうち車両型の設備については、耐震設計に影響を与えないことがないよう、固縛装置に適切な余長を持たせる若しくは、地震時に屋外 S A 設備を固縛した状態でも重大事故等に対処する機能を保持する設計とする</p>

表 3-3 屋外 S A 設備の竜巻に対する具体的な設計内容 (1/7)

屋外 S A 設備※1	設備の分類		設備の持つ機能 (関連条文) ※2	機能喪失を想定する D B 設備	同じ機能を有する S A 設備	位置的分散に関わる 設計内容	関連 図面
	常設/可搬	可搬					
可搬型代替注水 中型ポンプ	可搬	① 低圧代替注水系 (62 条)	① 残留熱除去系 (低圧注水系), 低圧炉心スプレイス系 ② 残留熱除去系 (格納容器スプレイス系) ③ なし ④ なし ⑤ 残留除去系 (低圧注水系), 低圧炉心スプレイス系 ⑥ なし ⑦ なし	① 常設低圧代替注水系ポンプ ② 常設低圧代替注水系ポンプ ③ 常設低圧代替注水系ポンプ ④ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑤ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑥ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑦ 常設低圧代替注水系ポンプ	同じ機能を有する重大事故等 対処設備が設置された建屋等 から 100 m 以上の離隔距離を確 保するとともに, 同じ設備同 士で 100 m 以上の離隔距離を確 保した保管場所を定めて保 管。	図 3-2	
		② 代替格納容器スプレイス冷却系 (64 条)					
可搬型代替注水 大型ポンプ	可搬	③ 格納容器圧力逃がし装置による原子 炉格納容器内の減圧及び除熱 (65 条)	① 残留熱除去系 (低圧注水系) ② 残留熱除去系 (格納容器ス プレイス系) ③ なし ④ なし ⑤ 残留除去系 (低圧注水系), 低圧炉心スプレイス系 ⑥ なし ⑦ なし	① 常設低圧代替注水系ポンプ ② 常設低圧代替注水系ポンプ ③ 常設低圧代替注水系ポンプ ④ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑤ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑥ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑦ 常設低圧代替注水系ポンプ	同じ機能を有する重大事故等 対処設備が設置された建屋等 から 100 m 以上の離隔距離を確 保するとともに, 同じ設備同 士で 100 m 以上の離隔距離を確 保した保管場所を定めて保 管。	図 3-2	
		④ 格納容器下部注水系 (66 条)					
可搬型代替注水 大型ポンプ	可搬	⑤ 溶融炉心の落下遅延及び防止 (66 条)	① 残留熱除去系 (低圧注水系) ② 残留熱除去系 (格納容器ス プレイス系) ③ なし ④ なし ⑤ 残留除去系 (低圧注水系), 低圧炉心スプレイス系 ⑥ なし ⑦ なし	① 常設低圧代替注水系ポンプ ② 常設低圧代替注水系ポンプ ③ 常設低圧代替注水系ポンプ ④ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑤ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑥ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑦ 常設低圧代替注水系ポンプ	同じ機能を有する重大事故等 対処設備が設置された建屋等 から 100 m 以上の離隔距離を確 保するとともに, 同じ設備同 士で 100 m 以上の離隔距離を確 保した保管場所を定めて保 管。	図 3-2	
		⑥ 格納容器圧力逃がし装置による原子 炉格納容器内の水素及び酸素の排出 (67 条)					
可搬型代替注水 大型ポンプ	可搬	⑦ 水の供給 (71 条)	① 残留熱除去系 (低圧注水系) ② 残留熱除去系 (格納容器ス プレイス系) ③ なし ④ なし ⑤ 残留除去系 (低圧注水系), 低圧炉心スプレイス系 ⑥ なし ⑦ なし	① 常設低圧代替注水系ポンプ ② 常設低圧代替注水系ポンプ ③ 常設低圧代替注水系ポンプ ④ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑤ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑥ 常設低圧代替注水系ポンプ ⑦ 常設低圧代替注水系ポンプ	同じ機能を有する重大事故等 対処設備が設置された建屋等 から 100 m 以上の離隔距離を確 保するとともに, 同じ設備同 士で 100 m 以上の離隔距離を確 保した保管場所を定めて保 管。	図 3-2	
		⑦ 水の供給 (71 条)					

※1: 海水ポンプ等の D B 設備を兼ねている屋外 S A 設備については, 技術基準規則 7 条の要求に従い外部事象防護施設として設計していることから, 記載を省略している。

※2: 関連条文は (技術基準規則) における条文を示す。

表 3-3 屋外 S A 設備の竜巻に対する具体的な設計内容 (2/7)

屋外 S A 設備※1	設備 (機能) の分類		設備の持つ機能 (関連条文) ※2	機能喪失を想定する D B 設備	同じ機能を有する S A 設備	位置的分散に関わる 設計内容	関連 図面
	常設	可搬					
可搬型代替注水 中型ポンプ	可搬	可搬	①使用済燃料プールへの注水(69条)	①残留熱除去系(使用済燃料プール水の冷却及び補給), 燃料プール冷却浄化系	①常設低圧代替注水系ポンプ	同じ機能を有する重大事故等 対処設備が設置された建屋等 から100 m以上の離隔距離を確 保した保管場所を定めて保 管。	図 3-3
可搬型代替注水 大型ポンプ	可搬	可搬	①大気への放射性物質の拡散抑制(69条, 70条) ②航空機燃料火災への泡消火(70条)	①残留熱除去系(使用済燃料プール水の冷却及び補給), 燃料プール冷却浄化系 ②燃料プール冷却浄化系	①常設低圧代替注水系ポンプ ②常設低圧代替注水系ポンプ	同じ機能を有する重大事故等 対処設備が設置された建屋等 から100 m以上の離隔距離を確 保した保管場所を定めて保 管。	図 3-4
可搬型代替注水 大型ポンプ (放水用)	可搬	可搬	①大気への放射性物質の拡散抑制(69条, 70条) ②航空機燃料火災への泡消火(70条)	①なし ②なし	①なし (予備あり) ②なし (予備あり)	予備も含めて2箇所に100 m以 上分散して保管するととも に, 原子炉格納容器, 使用済 燃料プール及び原子炉建屋等 から100 m以上の離隔距離を確 保した保管場所を定めて保 管。 ※3	図 3-4
泡混合器	可搬	可搬	①航空機燃料火災への泡消火(70条)	①なし	①なし (予備あり)	予備も含めて2箇所に100 m以 上分散して保管するととも に, 原子炉格納容器, 使用済 燃料プール及び原子炉建屋等 から100 m以上の離隔距離を確 保した保管場所を定めて保 管。 ※3	図 3-4
泡消火薬剤容器 (大型ポンプ用)	可搬	可搬	①航空機燃料火災への泡消火(70条)	①なし	①なし (予備あり)	予備も含めて2箇所に100 m以 上分散して保管するととも に, 原子炉格納容器, 使用済 燃料プール及び原子炉建屋等 から100 m以上の離隔距離を確 保した保管場所を定めて保 管。 ※3	図 3-4

※1: 海水ポンプ等の D B 設備を兼ねている屋外 S A 設備については, 技術基準規則 7 条の要求に従い外部事象防護施設として設計していることから, 記載を省略している。

※2: 関連条文は (技術基準規則) における条文を示す。

※3: 予備を管理すべき数に含めて運用することとし, この運用について保安規定に定める。

表 3-3 屋外 S A 設備の章巻に対する具体的な設計内容 (3/7)

屋外 S A 設備※1	設備 (機能) の分類		設備の持つ機能 (関連条文) ※2	機能喪失を想定する D B 設備	同じ機能を有する S A 設備	位置的分散に関わる 設計内容	関連 図面
	常設	可搬					
汚濁防止膜	可搬		①海洋への放射性物質の拡散抑制(70条)	①なし	①なし (予備あり)	予備も含めて2箇所に100 m以上分散して保管するとともに、原子炉格納容器、使用済燃料プール及び原子炉建屋等から100 m以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管。 ※3	図 3-4
小型船舶	可搬		①可搬型放射能測定装置等による放射性物質の濃度及び放射線量の測定(75条)	①なし	①なし (予備あり)	予備も含めて2箇所に100 m以上分散して保管するとともに、原子炉格納容器、使用済燃料プール及び原子炉建屋等から100 m以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管。 ※3	図 3-4
窒素供給装置	可搬		①格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(63条) ②格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(65条) ③可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化(67条) ④格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出(67条)	①残留熱除去系 (原子炉格納容器スプレイ冷却系) ②なし ③なし ④なし	①なし (予備あり) ②なし (予備あり) ③なし (予備あり) ④なし (予備あり)	予備も含めて2箇所に100 m以上分散して保管するとともに、原子炉格納容器、使用済燃料プール及び原子炉建屋等から100 m以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管。 ※3	図 3-4
窒素供給装置用電源車							

※1：海水ポンプ等の D B 設備を兼ねている屋外 S A 設備については、技術基準規則7条の要求に従い、外部事象防護施設として設計していることから、記載を省略している。

※2：関連条文は (技術基準規則) における条文を示す。

※3：予備を管理すべき数に含めて運用することとし、この運用について保安規定に定める。

表 3-3 屋外 S A 設備の竜巻に対する具体的な設計内容(4/7)

屋外 S A 設備※1	設備 (機能) の分類		設備の持つ機能 (関連条文) ※2	機能喪失を想定する D B 設備	同じ機能を有する S A 設備	位置的分散に関わる 設計内容	関連 図面
	常設	可搬/可搬					
常設代替高圧電 源装置	常設		①代替交流電源設備による非常用所内 電気設備への給電(72条) ②代替交流電源設備による代替所内電 気設備への給電(72条)	① 2 C ・ 2 D 非常用ダイー ゼル発電機 ②非常用所内電気設備	①可搬型代替低圧電源車 ②可搬型代替低圧電源車	同じ機能を有する重大事故等 対処設備 (可搬型低圧電源 車) から 100 m 以上の離隔距離 を確保した位置に設置。	図 3-5
可搬型代替低圧 電源車	可搬		①代替交流電源設備による非常用所内 電気設備への給電(72条) ②代替交流電源設備による代替所内電 気設備への給電(72条)	① 2 C ・ 2 D 非常用ダイー ゼル発電機 ②非常用所内電気設備	①常設代替高圧電源装置 ②常設代替高圧電源装置	原子炉建屋から 100 m 以上の離 隔距離を確保するとともに、 同じ機能を持つ常設代替高圧 電源装置から 100 m 以上の離隔 距離を確保した保管場所を定 めて保管。	図 3-6
可搬型代替低圧 電源車	可搬		①逃がし安全弁機能回復(61条) ②代替直流電源設備による非常用所内 電気設備への給電(72条) ③代替直流電源設備による代替所内電 気設備への給電(72条)	① 125kV 系蓄電池 (A 系・ B 系), 2 C ・ 2 D 非常用 ディーゼル発電機 ② 2 C ・ 2 D 非常用ダイー ゼル発電機 ③非常用所内電気設備	①逃がし安全弁用可搬型蓄電 池 ② 125kV 系蓄電池 (2 A ・ 2 B ・ H P C S 系), 中性子モ ニタ用蓄電池 (A 系・ B 系) ③緊急用 125kV 系蓄電池, 緊 急用直流 125kV 主母線盤	原子炉建屋から 100 m 以上の離 隔距離を確保するとともに、 同じ機能を有する重大事故等 対処設備が設置された建屋 (常設代替高圧電源装置置 場) から 100 m 以上の離隔距離 を確保した保管場所を定めて 保管。	図 3-6
可搬型代替低圧 電源車	可搬						
可搬型整流器	可搬						
ケーブル							

※1: 海水ポンプ等の D B 設備を兼ねている屋外 S A 設備については、技術基準規則 7 条の要求に従い、外部事象防護施設として設計していることから、記載を省略している。

※2: 関連条文は (技術基準規則) における条文を示す。

表 3-3 屋外 S A 設備の章巻に対する具体的な設計内容 (5/7)

屋外 S A 設備※1	設備 (機能) の分類		設備の持つ機能 (関連条文) ※2	機能喪失を想定する D B 設備	同じ機能を有する S A 設備	位置的分散に関わる 設計内容	関連 図面
	常設	可搬					
タンクローリー		可搬	<p>① 常設代替高圧電源装置への給油 (72 条)</p> <p>② 可搬型代替低圧電源車への給油 (72 条)</p> <p>③ 可搬型代替注水中型ポンプへの給油 (72 条)</p> <p>③-1 低圧代替注水系 (62 条)</p> <p>③-2 代替格納容器スプレイ冷却系 (64 条)</p> <p>③-3 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (65 条)</p> <p>③-4 格納容器下部注水系 (66 条)</p> <p>③-5 溶融炉心の落下遅延及び防止 (66 条)</p> <p>③-6 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 (67 条)</p> <p>③-7 水の供給 (71 条)</p> <p>③-8 使用済燃料プールへの注水 (69 条)</p>	<p>① 2 C ・ 2 D 非常用ディーゼル発電機</p> <p>② 125kV 系蓄電池 (A 系 ・ B 系) , 2 C ・ 2 D 非常用ディーゼル発電機</p> <p>③-1 残留熱除去系 (低圧注水系) , 低圧炉心スプレイ系</p> <p>③-2 残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却系)</p> <p>③-3 なし</p> <p>③-4 なし</p> <p>③-5 残留熱除去系 (低圧注水系) , 低圧炉心スプレイ系</p> <p>③-6 なし</p> <p>③-7 なし</p> <p>③-8 残留熱除去系 (使用済燃料プールの冷却及び補給) , 燃料プール冷却浄化系</p>	<p>① 可搬型代替低圧電源車</p> <p>② 常設代替高圧電源装置</p> <p>③-1 なし (予備あり)</p> <p>③-2 なし (予備あり)</p> <p>③-3 なし (予備あり)</p> <p>③-4 なし (予備あり)</p> <p>③-5 なし (予備あり)</p> <p>③-6 なし (予備あり)</p> <p>③-7 なし (予備あり)</p> <p>③-8 なし (予備あり)</p>	<p>予備も含めて 2 箇所 100 m 以上分散して保管するとともに、原子炉格納容器、使用済燃料プール及び原子炉建屋等から 100 m 以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管。 ※3</p>	<p>図 3-4</p>

※1 : 海水ポンプ等の D B 設備を兼ねている屋外 S A 設備については、技術基準規則 7 条の要求に従い、外部事象防護施設として設計していることから、記載を省略している。

※2 : 関連条文は (技術基準規則) における条文を示す。

※3 : 予備を管理すべき数に含めて運用することとし、この運用について保安規定に定める。

表 3-3 屋外 S A 設備の竜巻に対する具体的な設計内容(6/7)

屋外 S A 設備※1	設備 (機能) の分類		設備の持つ機能 (関連条文) ※2	機能喪失を想定する D B 設備	同じ機能を有する S A 設備	位置的分散に関わる 設計内容	関連 図面
	常設	可搬					
タンクローリ (次項へ続く)		可搬	④ 可搬型代替注水大型ポンプへの給油 (72 条) ④-1 低圧代替注水系 (62 条) ④-2 代替格納容器スプレイ冷却系 (64 条) ④-3 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (65 条) ④-4 格納容器下部注水系 (66 条) ④-5 溶融炉心の落下遅延及び防止 (66 条) ④-6 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 (67 条) ④-7 水の供給 (71 条) ④-8 使用済燃料プールへの注水 (69 条) ④-9 使用済燃料プールのスプレイ (69 条) ⑤ 可搬型代替注水大型ポンプ(放水用)への給油 (72 条) ⑤-1 大気への放射性物質の拡散抑制 (69 条, 70 条) ⑤-2 航空機燃料火災への泡消火 (70 条)	④-1 残留熱除去系 (低圧注水系), 低圧炉心スプレイ系 ④-2 残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却系) ④-3 なし ④-4 なし ④-5 残留熱除去系 (低圧注水系), 低圧炉心スプレイ系 ④-6 なし ④-7 なし ④-8 残留熱除去系 (使用済燃料プールの冷却及び補給), 燃料プール冷却浄化系 ④-9 燃料プール冷却浄化系 ⑤-1 なし ⑤-2 なし	④-1 なし (予備あり) ④-2 なし (予備あり) ④-3 なし (予備あり) ④-4 なし (予備あり) ④-5 なし (予備あり) ④-6 なし (予備あり) ④-7 なし (予備あり) ④-8 なし (予備あり) ④-9 なし (予備あり) ⑤-1 なし (予備あり) ⑤-2 なし (予備あり)	予備も含めて 2 箇所に 100m 以上分散して保管するとともに, 原子炉格納容器, 使用済燃料プール及び原子炉建屋等から 100m 以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管。 ※3	図 3-4

※1: 海水ポンプ等の D B 設備を兼ねている屋外 S A 設備については, 技術基準規則 7 条の要求に従い外部事象防護施設として設計していることから, 記載を省略している。

※2: 関連条文は (技術基準規則) における条文を示す。

※3: 予備を管理すべき数に含めて運用することとし, この運用について保安規定に定める。

表 3-3 屋外 S A 設備の竜巻に対する具体的な設計内容 (7/7)

屋外 S A 設備※1	設備 (機能) の分類		設備の持つ機能 (関連条文) ※2	機能喪失を想定する D B 設備	同じ機能を有する S A 設備	位置的分散に関わる 設計内容	関連 図面
	常設	可搬					
タンクローリ (前項より)		可搬	⑥ 可搬型窒素供給装置用電源車への給油 (72 条) ⑥-1 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (63 条) ⑥-2 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (65 条) ⑥-3 可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 (67 条) ⑥-4 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 (67 条)	⑥-1 残留熱除去系 (原子炉格納容器スプレイ冷却系) ⑥-2 なし ⑥-3 なし ⑥-4 なし	⑥-1 なし (予備あり) ⑥-2 なし (予備あり) ⑥-3 なし (予備あり) ⑥-4 なし (予備あり)	予備も含めて 2 箇所に 100m 以上分散して保管するとともに、原子炉格納容器、使用済燃料プール及び原子炉建屋等から 100m 以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管。 ※3	図 3-4
ホイールローダ		可搬	① アクセスルート確保 (54 条)	① なし	① なし (予備あり)	予備も含めて 2 箇所に 100m 以上分散して保管するとともに、原子炉格納容器、使用済燃料プール及び原子炉建屋等から 100m 以上の離隔距離を確保した保管場所を定めて保管。 ※3	図 3-8

※1：海水ポンプ等の D B 設備を兼ねている屋外 S A 設備については、技術基準規則 7 条の要求に従い外部事象防護施設として設計していることから、記載を省略している。

※2：関連条文は (技術基準規則) における条文を示す。

※3：予備を管理すべき数に含めて運用することとし、この運用について保安規定に定める。



図 3-1 屋外の重大事故等対処設備の保管場所 (全体位置図)



図 3-2 S A 設備の位置的分散の確認結果 (技術基準規則 62 条, 64 条, 65 条, 66 条, 67 条及び 71 条)



図 3-3 S A 設備の位置的分散の確認結果 (技術基準規則 69 条)



図 3-4 S A 設備の位置的分散の確認結果 (技術基準規則 62 条, 64 条, 65 条, 66 条, 67 条, 69 条, 70 条, 71 条, 72 条及び 75 条)



図 3-5 S A 設備の位置的分散の確認結果 (技術基準規則 72 条)



図 3-6 S A 設備の位置的分散の確認結果 (技術基準規則 72 条)



図 3-7 S A 設備の位置的分散の確認結果 (技術基準規則 72 条)

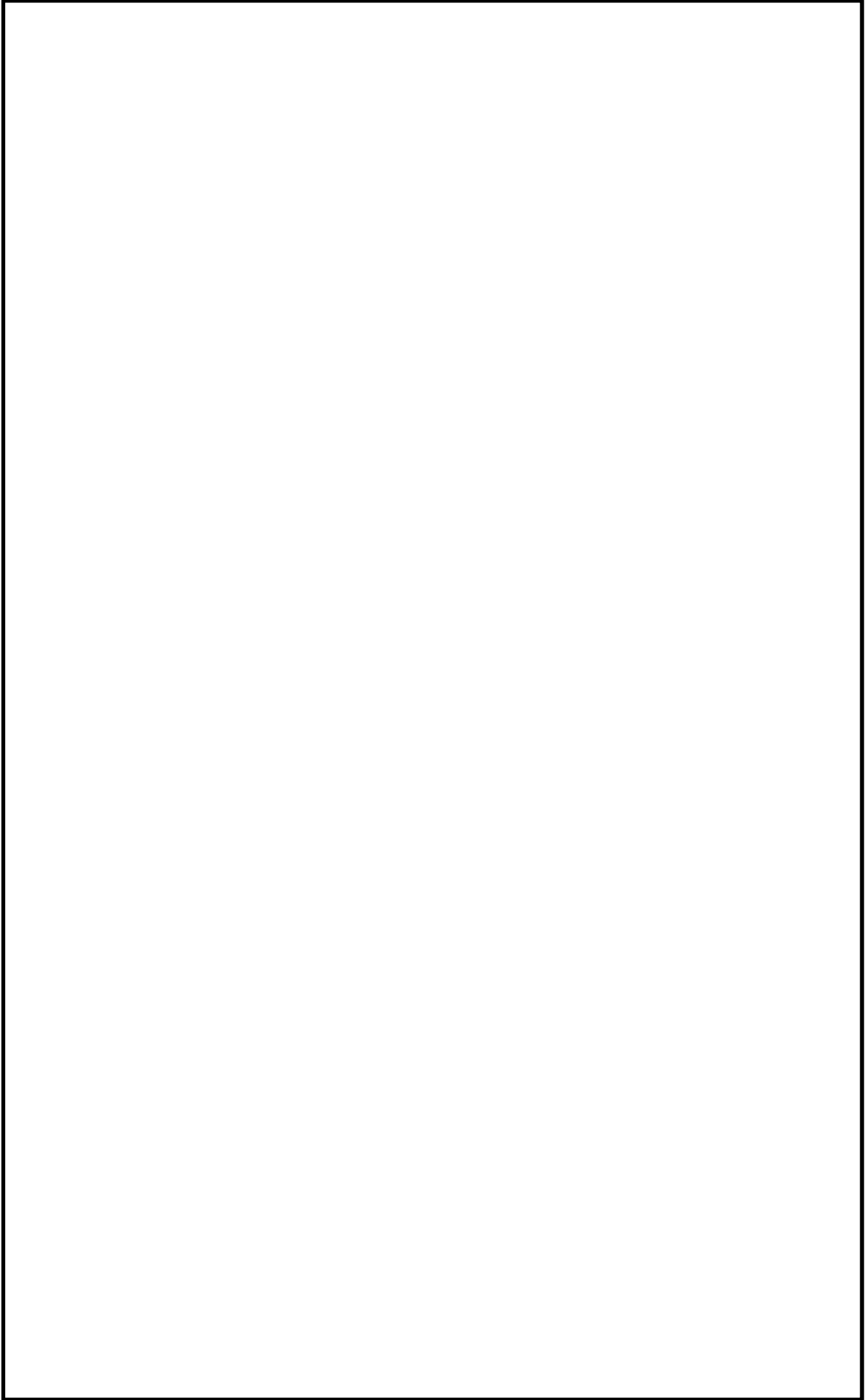


図 3-8 S A 設備の位置的分散の確認結果 (技術基準規則 54 条)

1.7 隣接事業所からの飛来物が想定される施設的设计方針について

1. 概要

本資料は、隣接事業所からの飛来物到達が想定される施設（緊急時対策所、使用済燃料乾式貯蔵建屋及びタービン建屋）の飛来物に対する設計方針について説明するものである。

2. 飛来物の到達を想定する施設

東海第二発電所及び周辺の配置図を図1に示す。設計飛来物を超える影響を有すると考えられる物品の飛散距離の解析結果を踏まえた閾値（車両 190m, その他物品 250m）により、隣接事業所からの飛来物の到達を想定すべき施設をスクリーニングした結果、緊急時対策所、使用済燃料乾式貯蔵建屋及びタービン建屋が抽出された。

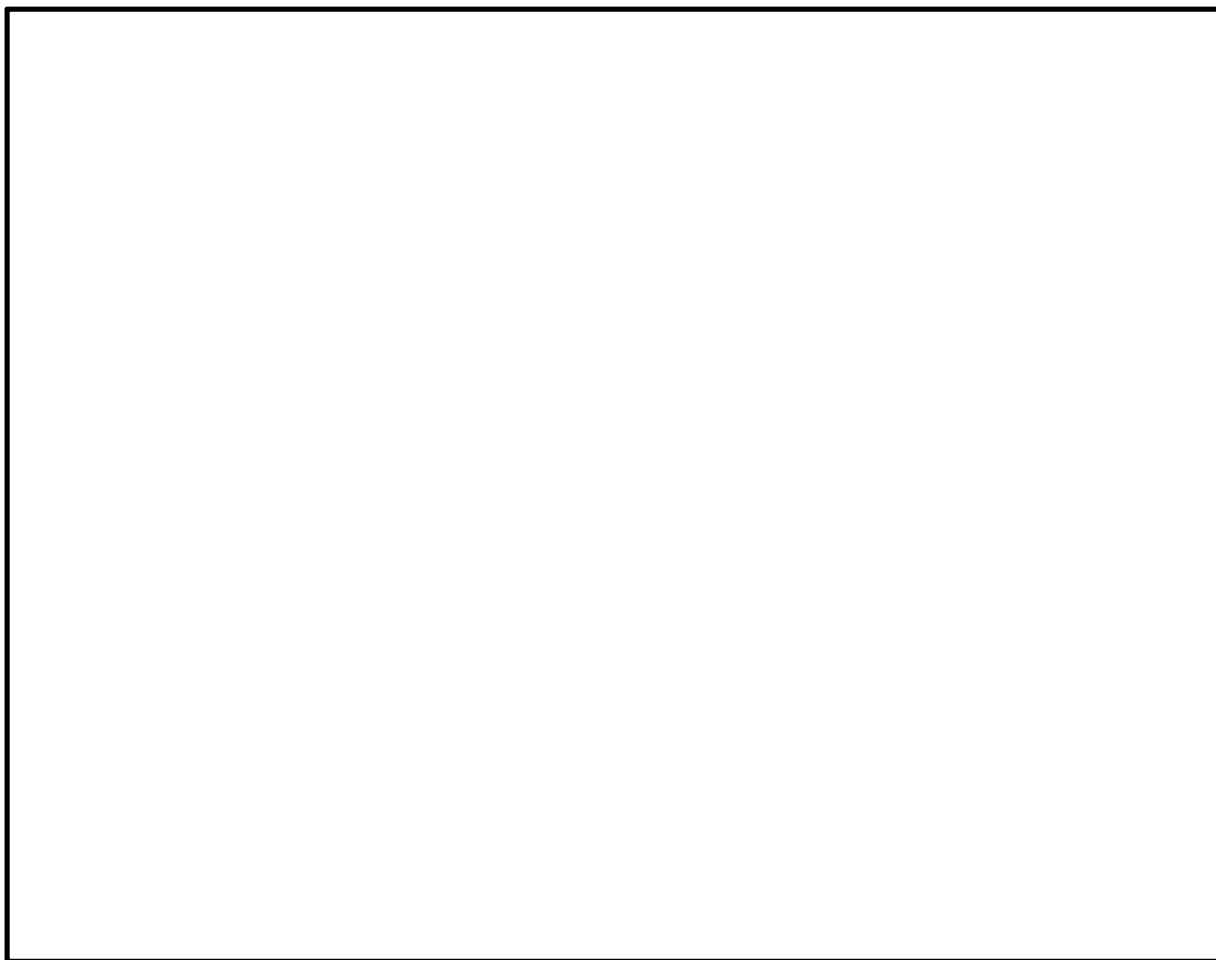


図1 飛来物を想定すべき隣接事業所敷地と対象施設

3. 飛来物に対する設計方針

緊急時対策所、使用済燃料乾式貯蔵建屋及びタービン建屋に対する、隣接事業所からの到達を想定する飛来物、飛来物に対する評価対象箇所及び評価手法について、表1から表3に示す。

表 1 緊急時対策所における隣接事業所からの到達を想定する飛来物に対する評価対象箇所

施設名	隣接事業所からの到達を想定する飛来物	飛来物から防護すべき対象	評価対象箇所	評価手法	備考
緊急時対策所	<p>車両</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の場所から飛来の可能性あり <ul style="list-style-type: none"> a) 当社敷地西端に接する隣接事業者管理道路【敷地①※1】（一般車両通行なし） b) 敷地西方の隣接事業者敷地【敷地②, ③】 <ul style="list-style-type: none"> 敷地②, ③（最中で建屋から約100m超）から到達し得る物品として考えられる、箱状の柔飛来物（車両及びコンテナ類）※2のうち、敷地③の建屋に最も近い場所に最も近い敷地①が道路で建屋に最も近い敷地①が道路であることを考慮して、車両を選定。 使用済燃料乾式貯蔵建屋における評価と同様に中型トラックを想定する。 <p>車高 3600 mm 幅 2500 mm 長さ 8600 mm 質量 5000 kg</p>	<p>外壁</p> <ul style="list-style-type: none"> 遮蔽機能の確保 <p>屋内設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 下記用途の設備が内包されている。 <ul style="list-style-type: none"> （別紙1参照） プラント状況把握用設備 通信連絡用設備 電源確保用設備 居住性確保用設備 	<p>建屋外壁及び屋根スラブ</p>	<p><全体応答（倒壊）></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価対象外 <ul style="list-style-type: none"> …建屋に対し飛来物の質量が非常に小さく、全体応答としての建屋への影響は軽微と考えられるため。 <p><局所評価></p> <p>重大事故等緩和施設であるため、飛来物に対する機能維持を必須とするものではないが、遮蔽機能の維持の可否を念のため確認する。 ※4</p> <p>①貫通</p> <ul style="list-style-type: none"> Degen 式によるコンクリート壁の評価若しくはFEM <p>②裏面剥離</p> <ul style="list-style-type: none"> Chang 式によるコンクリート壁の評価若しくはFEM 	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外設備は、多様性の確保により機能維持を図る（別紙1参照） 評価式における質量、寸法、飛来速度：飛散解析の結果から抽出 <p>FEMの簡易形状（箱状）モデル</p> <ul style="list-style-type: none"> 剛性：文献※3にて設定（文献※3より） 質量、寸法、飛来速度：飛散解析の結果から抽出

※1：敷地番号は、図1に示す番号と対応している（以下同様）。

※2：現地調査等によって確認した、種々の飛来物源の飛散解析結果を基に整理

※3：水野幸治 著「自動車の衝突安全」（名古屋大学出版会）

※4：設計基準事象施設としては、クラス3であるため補修による対応とする。

表 2 使用済燃料乾式貯蔵建屋における隣接事業所からの到達を想定する飛来物に対する評価対象箇所

施設名	隣接事業所からの到達を想定する飛来物	飛来物から防護すべき対象	評価対象箇所	評価手法	飛来物のモデル化
使用済燃料乾式貯蔵建屋	<p>車両</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社敷地南方の隣接事業者敷地【敷地④-1】から飛来の可能性あり (敷地④-2 は、物品配置を防止する措置を実施するため、飛来物は考慮しない) 敷地④-2 と建屋の間に存在する防潮堤 (高さ約 10m) を超える飛散高さを有し、かつ鋼製材の影響を超える物品 (車両及びコンテナ類) のうち、敷地内に駐車場があることを踏まえ、車両を選定。 建屋上部排気口への到達を考慮し、別紙 4 における飛散解析評価より、建屋に到達する飛来物モデルの中で浮上高さが最大となる中型トラックを想定する。 <p>車高 3600 mm 幅 2500 mm 長さ 8600 mm 質量 5000 kg</p>	<p>使用済燃料乾式貯蔵容器 (建屋内)</p>	<p>建屋外壁</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋根面には、飛散解析結果を考慮すると、車両類はたとえ到達した場合でも、飛跡頂点から屋根面までの距離が小さく、大きな衝突速度にならないと考えられるため、同等以上の厚さの外壁 (垂直壁) の評価で代表させる。 (別紙 2 参照) 	<p><全体応答 (倒壊) ></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価対象外 …建屋に対し飛来物の質量が非常に小さく、全体応答としての建屋への影響は軽微と考えられるため。 <p><局所評価 ></p> <p>DB 設備としての遮蔽機能の維持の可否を確認するために、評価を実施。</p> <p>①貫通遮蔽</p> <ul style="list-style-type: none"> • Degen 式によるコンクリート壁の評価 <p>②裏面剥離</p> <ul style="list-style-type: none"> • Chang 式によるコンクリート壁の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 質量, 寸法, 飛来速度: 飛散解析の結果から抽出
			<p>上部排気口 (車両侵入防止対策設備)</p>	<p>対策設備 (車両防止柵) への衝突解析</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2 自由度系のバネ質点モデル (別紙 4 参照) 	<p>簡易形状 (箱状) モデル</p> <ul style="list-style-type: none"> • 剛性: 文献にて設定 (文献※より) • 質量, 寸法, 飛来速度: 飛散解析の結果から抽出

※: 水野幸治 著 「自動車の衝突安全」 (名古屋大学出版会)

表 3 タービン建屋における隣接事業所からの到達を想定する飛来物に対する評価対象箇所

施設名	隣接事業所からの到達を想定する飛来物	飛来物から防護すべき対象	評価対象箇所	評価手法	備考
タービン建屋	<p>コンテナ類 (コンテナ, プレハブ小屋, 物置等)</p> <p>当社敷地北方の隣接事業者敷地【敷地⑤】から飛来可能性あり</p> <p>敷地⑤と建屋の間に存在する防潮堤(高さ約12m)を超える飛散高さを有し, かつ鋼製材の影響を超える物品(コンテナ類)を考慮し選定</p> <p>飛散解析結果から, 車両については到達しないと評価。(図1参照)</p>	<p>主蒸気管</p> <p>気体廃棄物処理系隔離弁</p>	<p>建屋外壁及び内壁</p> <p>タービン建屋内防護対象施設の外殻防護機能を有する内壁へ, 隣接事業所からの飛来物の直射が想定し難い箇所に存在するため, 間に存在する外壁及び内壁を評価対象とする。 (別紙3参照)</p> <p>屋根面は, 飛散解析結果を考慮すると, 隣接事業所からの飛来物の到達は考え難いことから, 評価対象外とする。(別紙3参照)</p>	<p><全体応答(倒壊)></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価対象外 <ul style="list-style-type: none"> 建屋に対し飛来物の質量が非常に小さく, 全体応答としての建屋への影響は軽微と考えられるため。 <p><局所評価></p> <p>内包する防護対象の機能の確保の可否を確認するために, 評価を実施。</p> <p>①貫通</p> <ul style="list-style-type: none"> Degen 式によるコンクリート壁の評価 <p>②裏面剥離</p> <ul style="list-style-type: none"> Chang 式によるコンクリート壁の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 質量, 寸法, 飛来速度: 飛散解析の結果から抽出

緊急時対策所の設備と竜巻に対する設計方針

表 1 緊急時対策所の設備と竜巻に対する設計方針

系統機能	設備		配置場所	竜巻に対する機能維持
	設計基準対象施設	重大事故等対処設備		
必要な情報の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策支援システム伝送装置 ・SPDSデータ表示装置 	同左	屋内 一部 屋外	【屋内設備】 緊急時対策所建屋(もしくは原子炉建屋)による外殻防護
	<ul style="list-style-type: none"> ・データ伝送装置 	同左	屋内 屋外	
通信連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(テレビ会議システム, IP電話, IP-FAX) ・携帯型有線通話装置 ・衛星電話設備(固定型) ・衛星電話設備(携帯型) ・無線連絡設備(携帯型) 	同左	屋内 一部 屋外	【屋外設備】 仮に一部の設備が損傷した場合でも、多様性を有する他の回線で代替
	<ul style="list-style-type: none"> ・電力保安通信用電話設備(固定電話機, PHS端末, FAX) ・送受信器(ページング) ・無線連絡設備(固定型) ・専用電話設備(ホットライン)(自治体向) ・テレビ会議システム(社内) ・加入電話設備(加入電話, 加入FAX) 	(左記設備は「自主対策設備」の位置付け)	屋内 一部 屋外	
電源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・常用所内電気設備 	—	屋内	【屋内設備】 緊急時対策所建屋(もしくは原子炉建屋)による外殻防護 【屋外設備】 仮に一部の設備が損傷した場合でも、多様性を有する他の設備で代替
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所用発電機 ・緊急時対策所用発電機給油ポンプ ・緊急時対策所用M/C ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク 	屋内	
居住性の確保	—	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所遮蔽 	屋内 屋外	【屋内の遮蔽壁】 緊急時対策所建屋外壁により防護 【屋外の遮蔽壁】 竜巻に対し構造健全性を確保
	<ul style="list-style-type: none"> ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 	同左	屋内	緊急時対策所建屋による外殻防護
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所非常用送風機 ・緊急時対策所非常用フィルタ装置 ・緊急時対策所加圧設備 ・緊急時対策所差圧計 ・可搬型モニタリング・ポスト ・緊急時対策所エリアモニタ 	屋内	緊急時対策所建屋による外殻防護

1-7-6

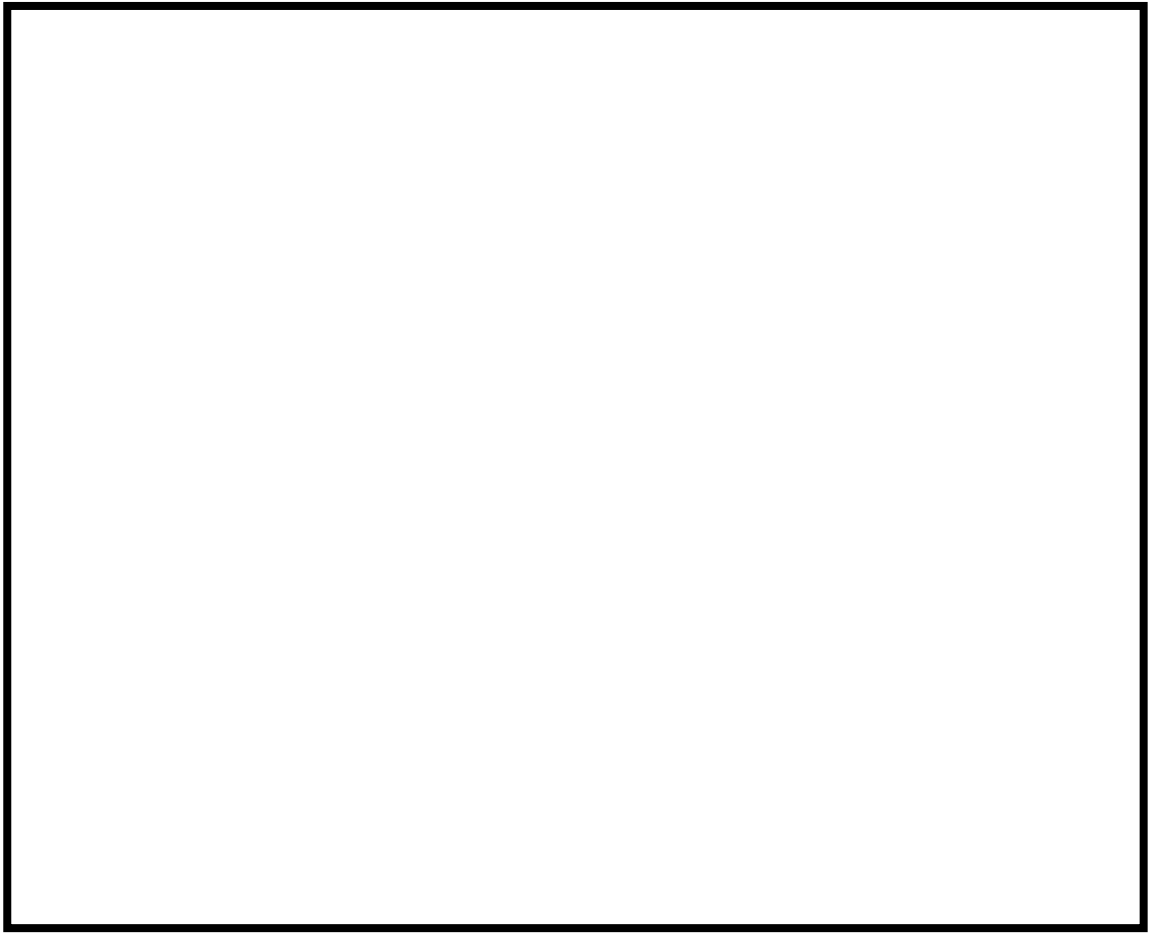
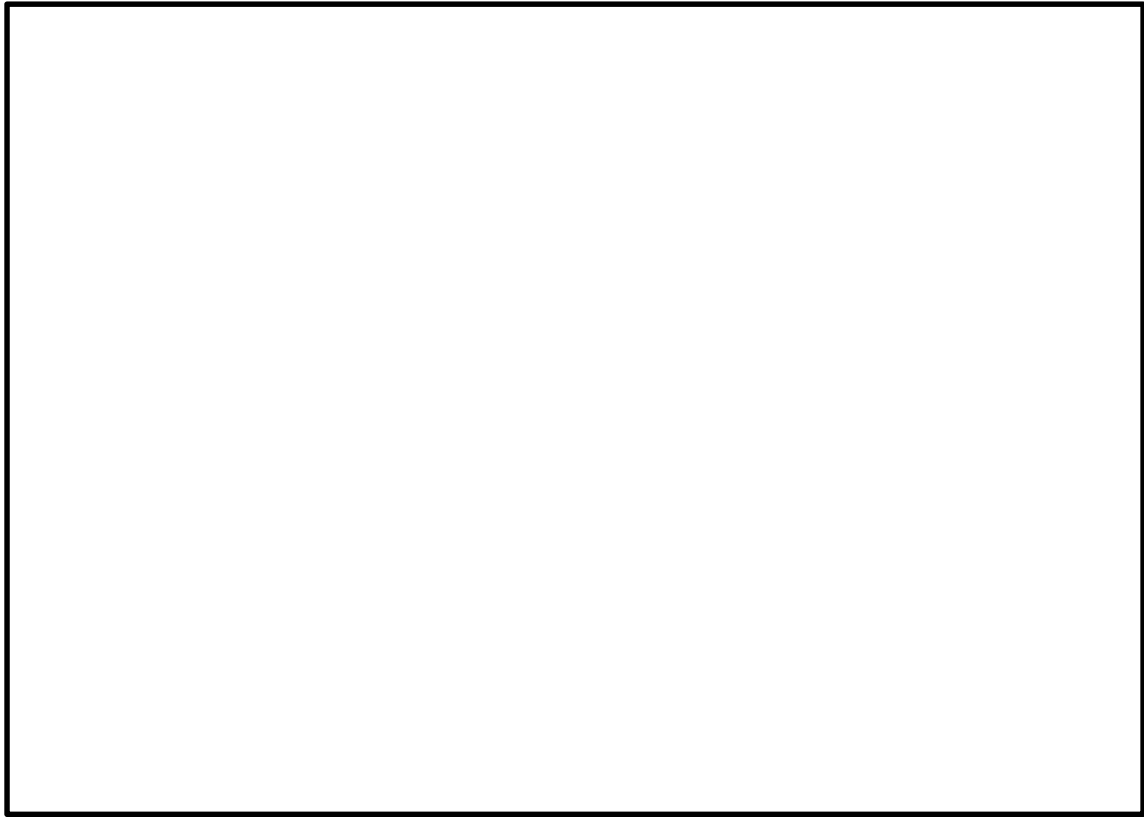
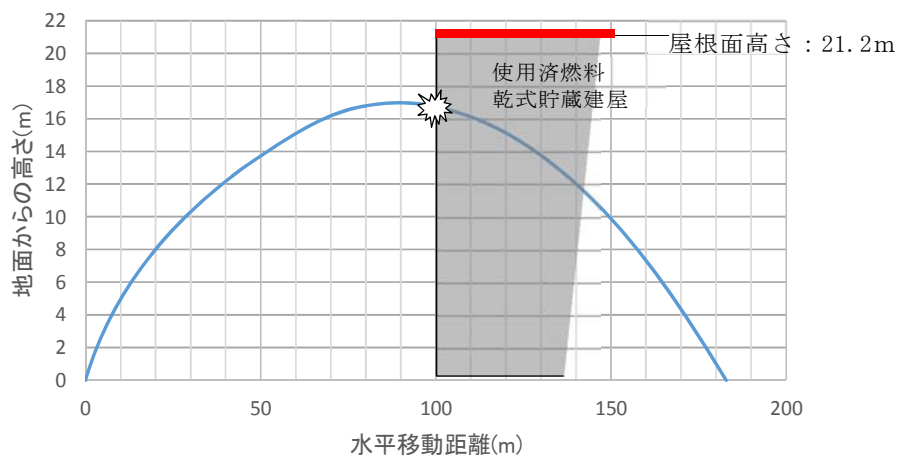


図1 緊急時対策所建屋の構造概要



イ) 平面上の位置関係

図 1 使用済燃料乾式貯蔵建屋と隣接事業所の敷地から
飛来物が到達し得るエリアの位置関係 (1/2)



ロ) 鉛直方向の飛跡の例 (上図㊸地点からの車両の例)

使用済燃料乾式貯蔵建屋と隣接事業所の敷地から
飛来物が到達し得るエリアの位置関係 (2/2)

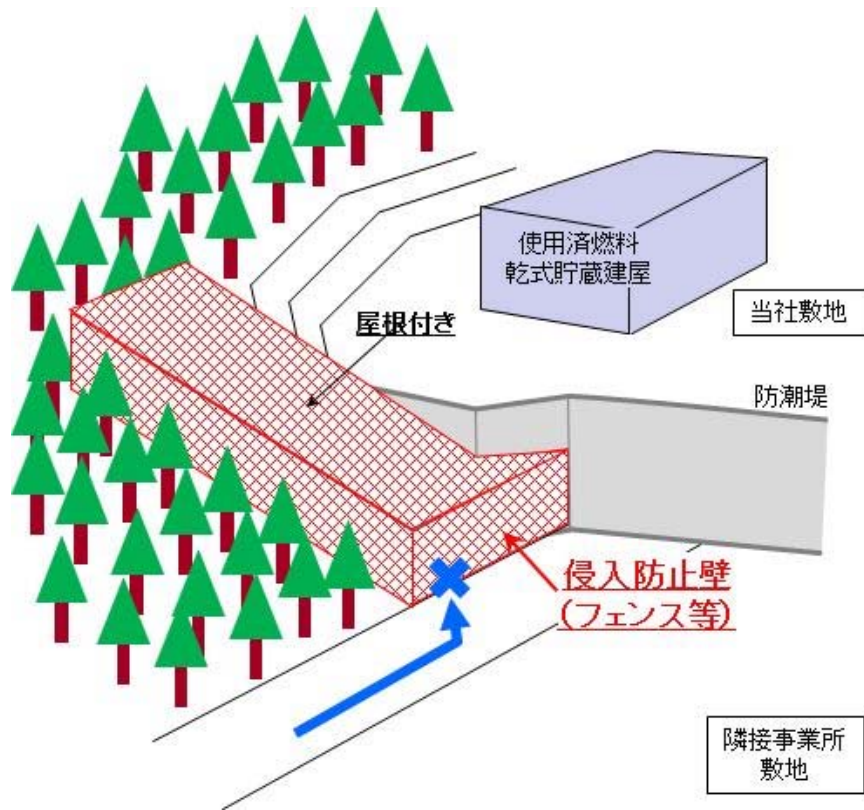


図2 植生管理エリアの物品配置防止措置



図3 使用済燃料乾式貯蔵建屋の構造(南北断面)

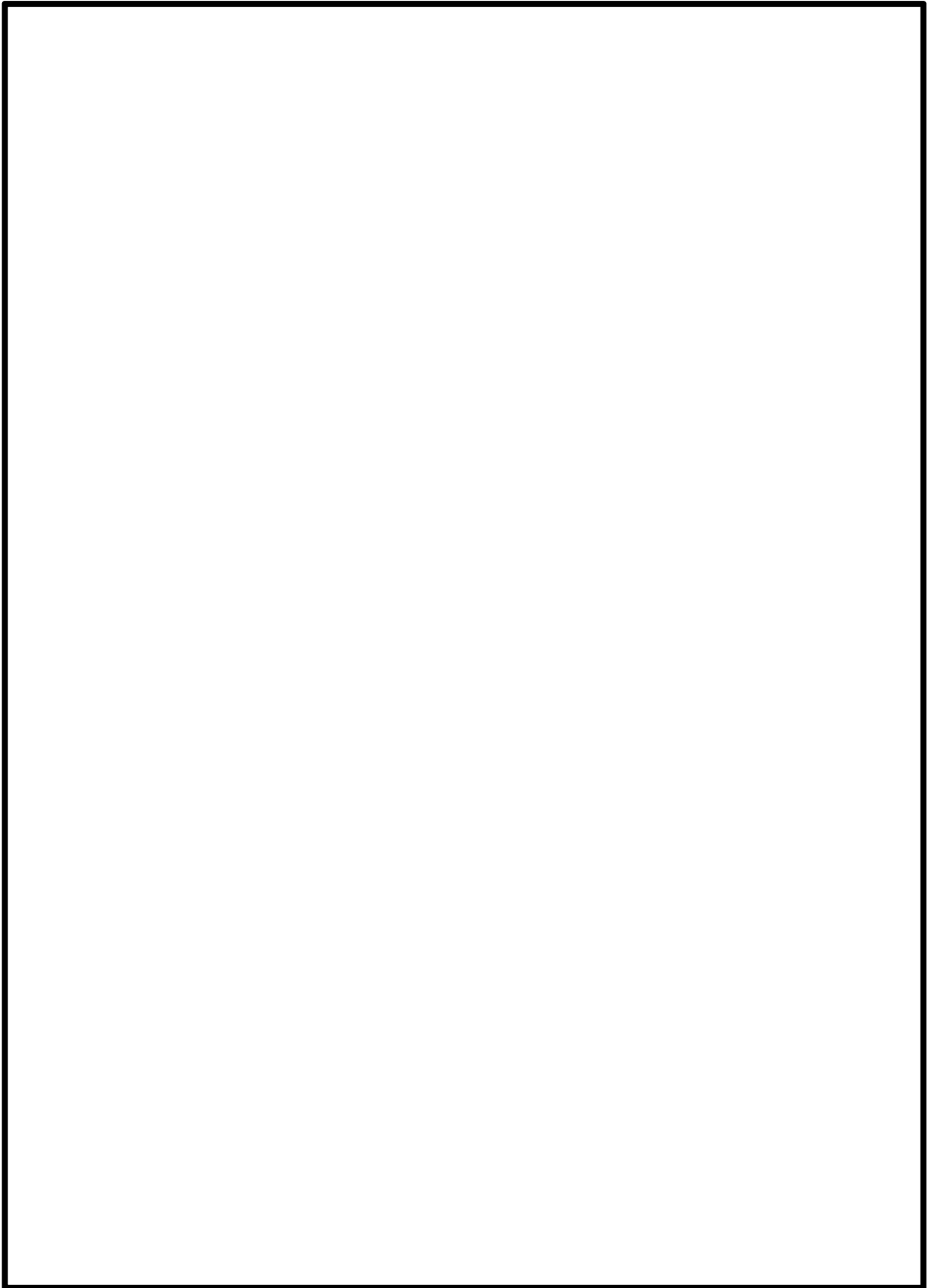


図 4 2 自由度系のバネ質点モデルの概要
(出典：「自動車の衝突安全」(名古屋大学出版会))

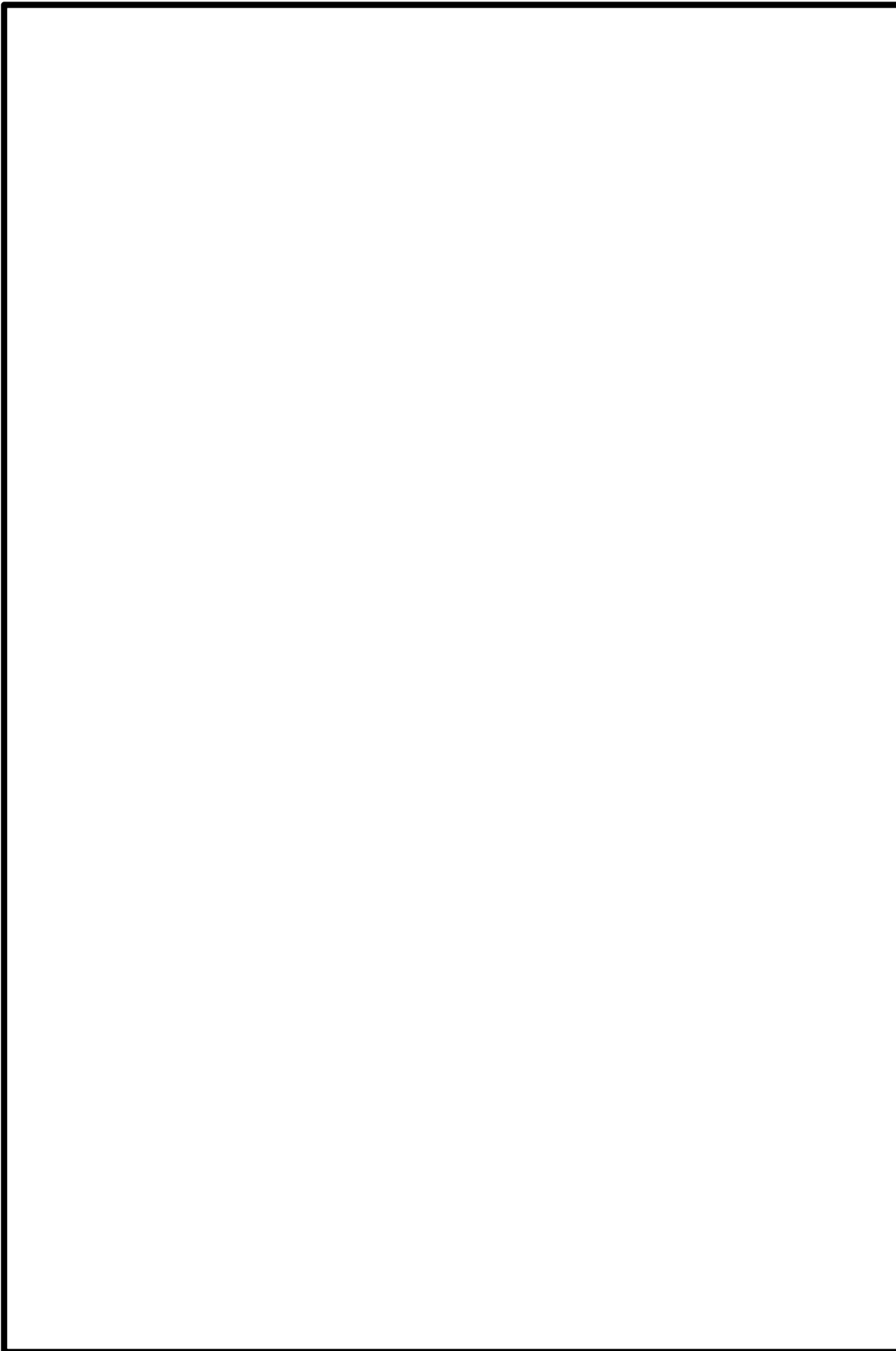


図1 タービン建屋内設備への飛来物の影響

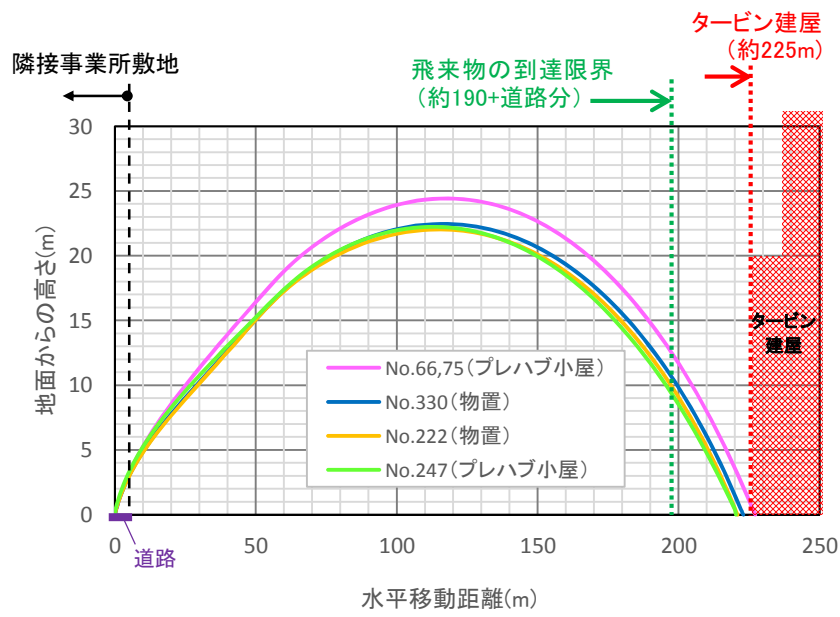


図 2 北方の隣接事業所南端からタービン建屋への飛来物の飛跡

車両の飛散範囲について

車両管理エリアの設定に必要な離隔距離等を考慮するための車両の飛散範囲（飛散距離及び浮上高さ）については、以下の方針に基づきフジタモデルを用いて算出した。

(1) 車両の飛散解析条件

- a. 飛散し易い形状を考慮し、代表的な寸法及び重量※を選定する。

※：「箱状（表面積大）」かつ「密度が低い」物品が飛散し易いことから、以下の車種を代表として選定した。

- ・トラック（大型～小型のバン及び平型）
- ・バス（大型～マイクロバス）
- ・軽自動車（最大高（面積大）、最軽量）
- ・軽トラック
- ・SUV（パトロール車想定）

- b. 車両は地表面に位置する（地面からの初期高さ0）と見なす。

- c. 飛散距離に影響を与える飛散の出発点と到達点の高低差は、評価対象施設等の配置状況を考慮し別表4-1のとおり余裕をもって設定した。

別表4-1 出発点と到達点の高低差

対象施設	原子炉建屋，タービン建屋， 排気筒，海水ポンプ室内設備※， 使用済燃料乾式貯蔵建屋	緊急時対策所建屋
高低差	20m	0m
根拠	対象施設の配置高さ（3m盤，8m盤）と敷地内の車両通行箇所の高低差に余裕を見た値	緊急時対策所建屋と周辺の車両通行箇所の高低差に余裕を見た値

※：以下の評価対象施設を示す。

残留熱除去系海水系ポンプ

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）

用海水ポンプ

残留熱除去系海水系ストレーナ

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）

用海水ストレーナ

別表4-2に，車両の寸法，重量，空力パラメータ，最大浮上高さ及び上記の2種類の高低差に対する最大飛散距離を示す。

この結果より，車両の最大浮上高さはおおむね20m未満に留まると考えられ，また高低差20m及び0mの最大飛散距離から，車両管理エリアの設定に用いる必要離隔距離をそれぞれ230m，190mとした。飛散解析においては上記の高低差の他にも保守的な取扱いがなされており，上記数値は保守性を有したものとなっている。

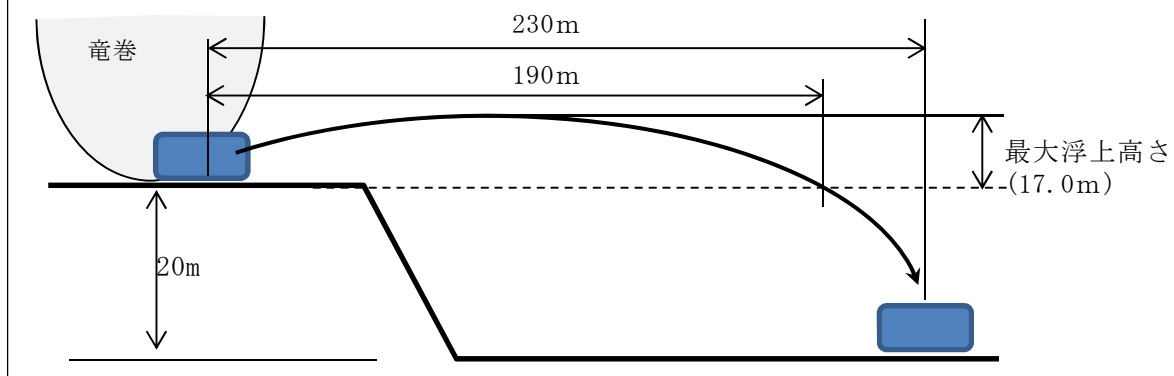
別表 4-2 車両の飛散距離

車種	車高 (m)	その他寸法 (m)		重量 (kg)	空力パラメータ $C_D A/m$ (m^2/kg)	最大飛散距離(m)		最大浮上高さ (m)
						高低差20m	高低差0m	
大型トラック バン (25t)	3.790	2.495	11.990	10900	0.0052	184	134	9.0
大型トラック 平 (25t) ①	3.255	2.490	11.990	9180	0.0056	180	128	7.9
大型トラック 平 (25t) ②	3.460	2.490	11.990	9310	0.0057	186	136	9.5
大型トラック 平 (25t) ③	3.035	2.490	11.950	9210	0.0053	172	115	6.5
大型トラック 平 (25t) ④	3.180	2.490	11.810	8970	0.0056	178	126	7.6
大型トラック 平 (11t)	2.485	2.470	9.440	4750	0.0074	202	147	8.7
中型トラック バン (8t)	3.525	2.495	8.565	4925	0.0081	226	183	17.0
中型トラック バン (7t)	3.135	2.200	6.920	3490	0.0083	222	179	15.6
中型トラック 平 (8t) ①	2.550	2.470	8.485	3690	0.0088	224	170	13.1
中型トラック 平 (8t) ②	2.425	2.240	8.130	3220	0.0089	215	166	12.4
中型トラック 平 (8t) ③	2.435	2.470	9.440	4120	0.0084	222	162	11.4
中型トラック バン (5t)	2.830	1.885	4.845	2795	0.0067	186	135	8.8
中型トラック 平 (4t)	1.990	1.695	4.690	1990	0.0069	167	101	5.1
小型トラック 平 (2t)	2.250	2.170	6.790	2710	0.0085	199	149	10.1
小型トラック 平 (1.5t)	1.970	1.695	4.690	2160	0.0063	156	87	4.4
大型バス ①	3.045	2.485	10.430	9260	0.0047	155	90	5.2
大型バス ②	3.130	2.490	11.450	10190	0.0047	158	94	5.4
大型バス ③	3.190	2.490	11.280	10310	0.0047	160	97	5.6
大型バス ④	3.750	2.490	11.990	12840	0.0044	168	109	6.0
大型バス ⑤	3.485	2.490	8.990	10090	0.0041	151	86	4.7
大型バス ⑥	3.520	2.490	11.990	13000	0.0042	157	94	5.0
中型バス ①	3.045	2.300	8.990	7800	0.0047	155	90	5.2
中型バス ②	2.910	2.300	8.990	8100	0.0044	136	74	4.1

別表 4-2 車両の飛散距離

車種	車高 (m)	その他寸法 (m)		重量 (kg)	空力パラメータ $C_D A/m$ (m^2/kg)	最大飛散距離(m)		最大浮上高さ (m)
						高低差20m	高低差0m	
中型バス ③	3.035	2.340	8.990	7100	0.0052	170	113	6.3
マイクログラス ①	2.635	2.065	6.995	3830	0.0067	181	128	7.6
マイクログラス ②	2.735	2.010	7.730	4190	0.0067	184	131	8.2
軽自動車 (車高最大レベル)	1.880	1.475	3.395	960	0.0098	213	161	9.3
軽自動車 (車高最大レベル)	1.910	1.475	3.395	950	0.0100	220	166	10.1
軽自動車 (車高最小レベル)	1.180	1.475	3.395	830	0.0086	138	65	3.2
軽自動車 (車高最小レベル)	1.280	1.475	3.395	850	0.0088	152	77	3.7
軽自動車 (最軽量レベル)	1.475	1.475	3.395	610	0.0132	222	172	10.9
軽自動車 (最軽量レベル)	1.525	1.475	3.395	650	0.0127	223	172	10.8
軽トラック 平 ①	1.745	1.475	3.395	780	0.0115	219	167	11.5
軽トラック 平 ②	1.765	1.475	3.395	680	0.0133	227	180	14.6
軽トラック 平 ③	1.885	1.475	3.395	1220	0.0077	173	111	5.5
SUV①	1.880	1.980	4.950	2430	0.0063	150	80	4.1
SUV②	1.690	1.835	4.725	1660	0.0079	168	101	4.8
SUV③	1.610	1.775	4.175	1210	0.0093	204	143	6.0
最大値						227	183	17.0
必要離隔距離						230	190	

<飛散距離と浮上高さのイメージ>



1.8 東海第二発電所の竜巻影響評価の風速場モデルの適用について

1. 東海第二発電所の竜巻影響評価における風速場モデル

東海第二発電所は、敷地近傍に一般道や隣接事業所の施設等があり、これらの場所からの物品の飛来を完全に管理することは難しい。したがって、竜巻影響評価における物品の飛来による影響を現実的に評価することとし、多数の飛来物源が想定される地表付近の物品の飛散挙動を、より実現象に近く評価できるという特徴を踏まえ、東海第二発電所の竜巻影響評価の風速場モデルとして、フジタモデルを採用した。

なお、東海第二発電所の竜巻影響評価においては、評価及び運用の簡便性を念頭に、保守性を確保した上で、一部についてフジタモデル以外の竜巻モデルから得られる設定を採用している。

風速場モデルの適用状況について、表 1-1 に整理し、フジタモデル以外のモデルに基づく設定についての説明は、「2. フジタモデル以外の竜巻モデルから得られる設定について」に補足する

表 1-1 東海第二発電所の竜巻風速場モデルの適用状況 (1/2)

竜巻評価に影響する要素		東海第二発電所の設定値	風速場モデルによる違いの有無	備考
基本の風速場モデル		フジタモデル	—	
設計 竜巻の 特性値	最大風速 V_D	100 m/s	×	
	最大接線方向風速 V_{Rm}	85 m/s	×	
	竜巻の移動速度 V_T	15 m/s	×	
	最大接線風速半径 R_m	30 m	×	
	流入層高さ H_i	15 m	○	ランキン渦モデルには無し
	最大気圧低下量 ΔP_{max}	89 hPa 【ガイドの評価式による】 フジタモデル (解析が必要) に対する算出の簡便性を踏まえ採用	○	保守性は確認済
最大気圧低下率 $\left(\frac{dP}{dt}\right)_{max}$	45 hPa/s 【ガイドの評価式による】 同上。	○	評価には用いない。	
設計飛来物の速度	鋼製材	51 m/s 任意の初期高さにおけるフジタモデルの解析結果を包含する, ガイドの値	○	
	砂利	62 m/s 任意の初期高さにおけるフジタモデルの解析結果を包含する, ランキン渦モデルによる算出値		

□ : フジタモデル以外のモデルに基づく設定

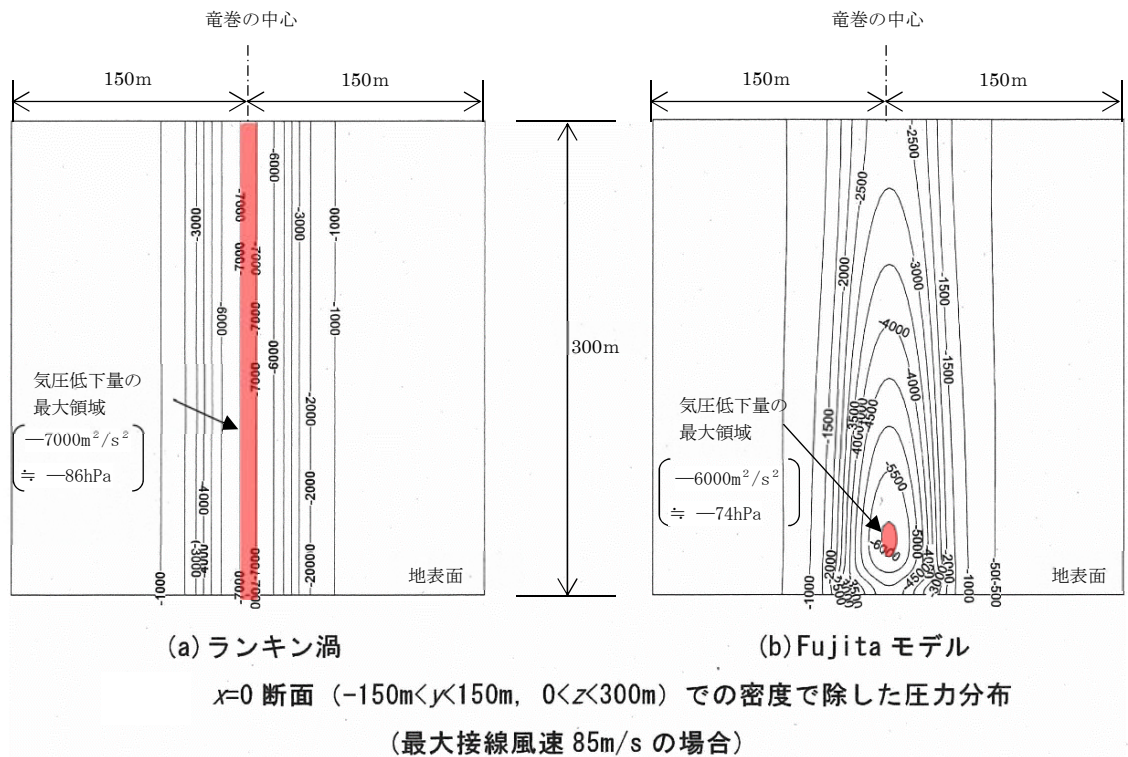
表 1-1-1 東海第二発電所の竜巻風速モデルの適用状況 (2/2)

竜巻評価に影響する要素		東海第二発電所の設定値	風速場モデルによる違いの有無	備考
飛散解析	飛来物源の初期高さ	h	○	
	最大水平速度	$M V_{Hmax}$	○	解析コード： TONBOS
	最大鉛直速度	$M V_{Vmax}$	○	
	最大飛散距離	M D	○	解析コード： TONBOS
飛来物発生対策の要否	運動エネルギー	E	○	
	貫通力	t_p^*	○	* 鋼板：BRL 式，コンクリート： 修正NDRC式，D egen式
	離隔距離	D_{req}	○	
固縛設計	風速分布		○	
	初期高さ	h	○	

2. フジタモデル以外の竜巻モデルから得られる設定について

(1) 設計竜巻の最大気圧低下量

設計竜巻の特性値のうち、風速場モデルが影響する項目として気圧低下に関する要素があり、フジタモデルの風速分布が高さ方向で変化し、ランキン渦モデルのように一定ではないため、最大気圧低下量 ΔP_{max} は、図 2-1 に示すように、高さ方向で変化し、算出するために解析を要する。



参考文献：江口謙，杉本聡一郎，服部康男，平口博丸，
竜巻による物体の浮上・飛来解析コードTONBOSの開発，
電力中央研究所 研究報告 N14002，2014 一部加筆

図 2-1 設計竜巻（最大接線風速 V_{Rm} : 85m/s）における圧力分布

解析によりフジタモデルでの最大気圧低下量 ΔP_{max} は、76 hPa と算出される。

なお、「竜巻影響評価ガイド（以下「ガイド」という。）」には、ランキン渦モデルの風速分布に基づいて設定した簡便な評価式が示されており、当該評価式によると、最大気圧低下量 ΔP_{max} は 89 hPa と算出され、フジタモデルの値より保守的でもあることからこちらの値を採用した。

また、最大気圧低下率は、解析では 53 hPa/s となり、「ガイド」の評価式での 45 hPa/s を上回ることとなるが、竜巻影響評価においては用いないため、 ΔP_{max} の設定方針との整合を考慮し「ガイド」の評価式の値とした。

以上により、東海第二発電所の設計竜巻の最大気圧低下量及び最大気圧低下率は、「ガイド」に示される評価式により算出した値で設定した。

(2) 設計飛来物の飛散速度

設計飛来物は、発電所構内から周辺における飛来物源の調査等を踏まえ、竜巻防護対策と飛来物発生防止対策のバランスから、設計上の基準として設定するものであり、東海第二発電所の設計飛来物は、表 2-1 に示す鋼製材と砂利を設定した。

表 2-1 東海第二発電所における設計飛来物

飛来物の種類	砂利	鋼製材
サイズ (m)	長さ×幅×高さ 0.04×0.04×0.04	長さ×幅×高さ 4.2×0.3×0.2
質量 (kg)	0.18	135
最大水平速度 (m/s)	62	51
最大鉛直速度 (m/s)	42	34

ここで、フジタモデルの風速分布は高さ方向で変化し、飛来物源の飛散速度は初期高さの影響を受けるが、防護設計の基準となる設計飛来物のうち鋼製材の飛散速度の設定においては、任意の初期高さの飛散速度を包含した値の方が、現場での物品配置等の制約を受けず簡単であると考え、任意の初期高さにおけるフジタモデルによる鋼製材の水平速度を包絡する、「ガイド」の値（非定常乱流渦モデルによるシミュレーション（LES）にて導出）を採用した。

鋼製材の初期高さと水平方向の飛散速度の解析結果、及び竜巻風速場をランキン渦モデルとした場合の鋼製材の速度及び「ガイド」の値を図 2-2 に示す。

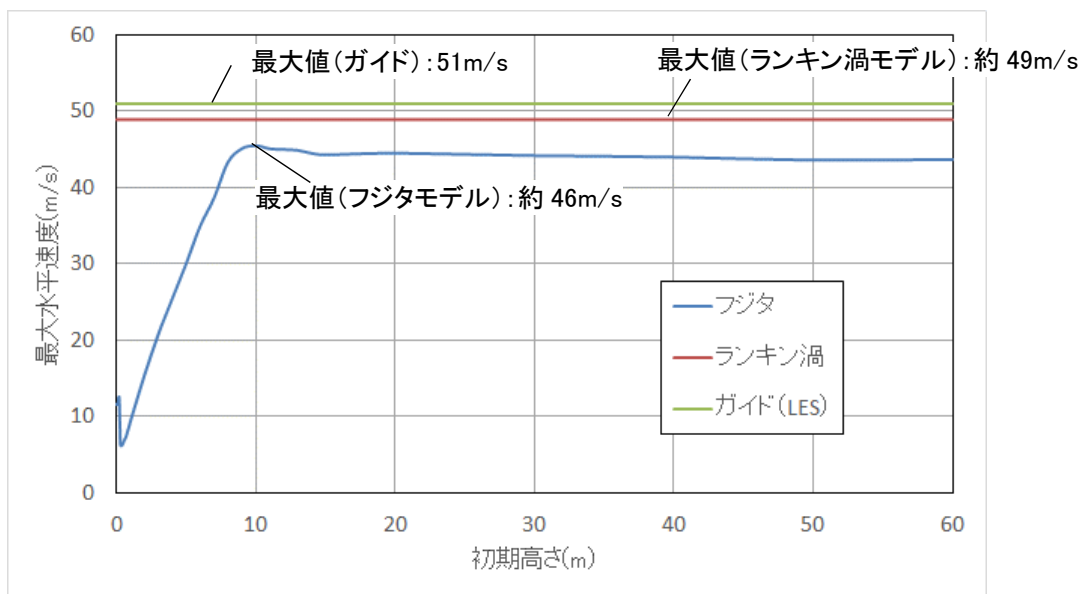


図 2-2 任意の初期高さの鋼製材の最大水平速度分布図

また、もう一つの設計飛来物である砂利の速度は、「ガイド」には記載されておらず、LESの解析は膨大な計算資源が必要なこと、及び鋼製材の設定と同様に、配置条件の影響を受けるような値としないことを考慮して、図2-2の鋼製材の結果を参考とし、初期高さの影響を受けずフジタモデルより保守的な設定となるものとして、ランキン渦モデルにて飛散解析を行った値を採用した。

3. 屋外の重大事故等対処設備の固縛装置設計の風速

屋外の重大事故等対処設備に設置する固縛装置は、固縛対象となる重大事故等対処設備（以下「固縛対象設備」という。）が受ける設計竜巻の水平風速を基に設計するが、この際の竜巻の風速分布はフジタモデルを採用し、図2-3の検討モデルにて算出する。

固縛対象設備が受ける最大水平風速について、可搬型代替注水中型ポンプの例を図2-4に示す。

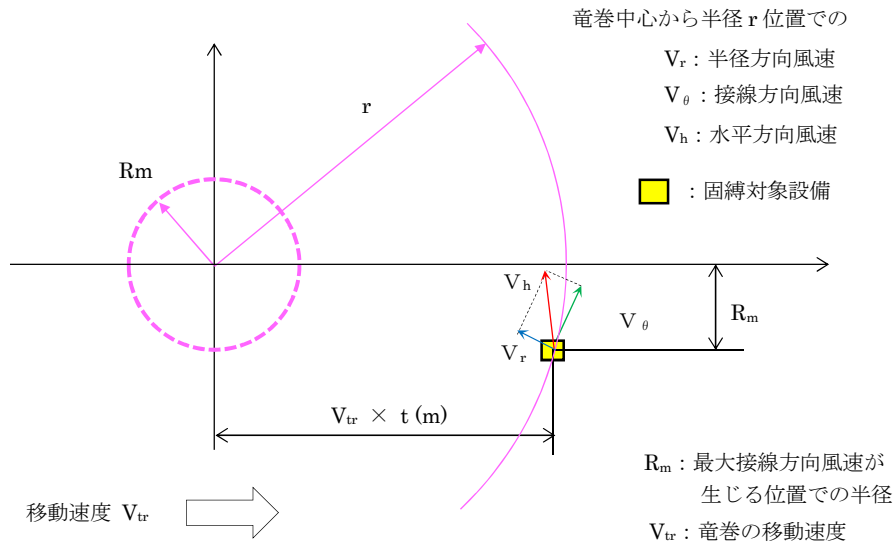


図2-3 固縛対象設備に作用する風速分布の検討モデル

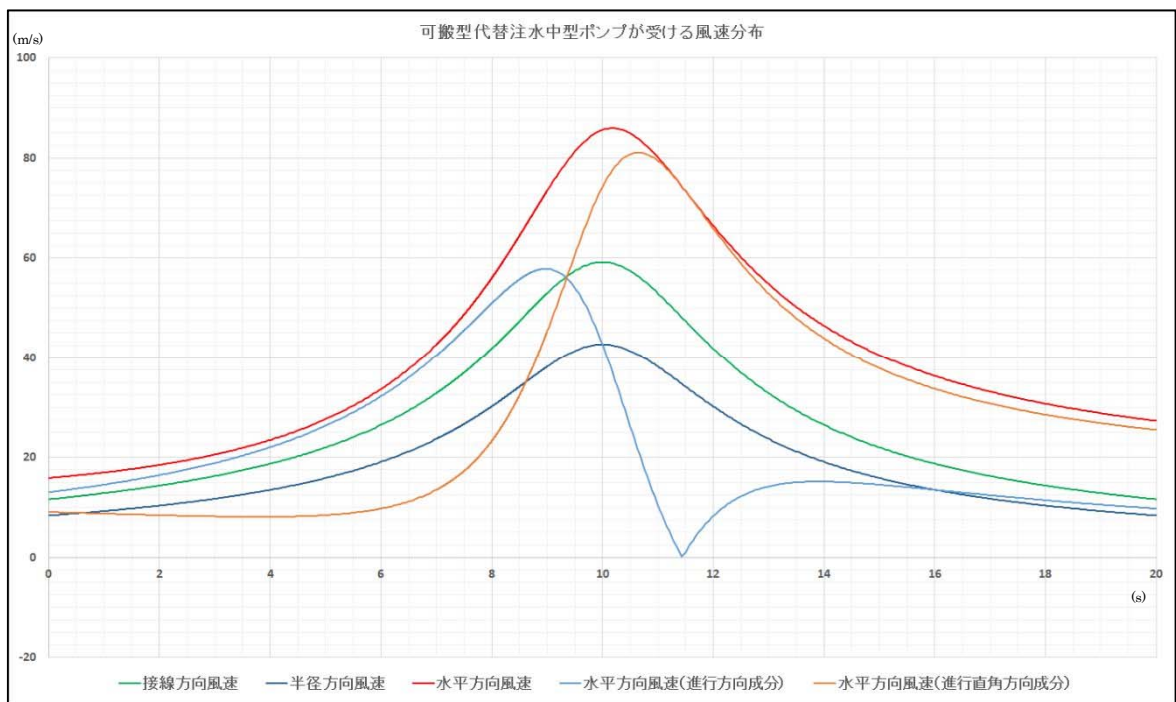


図 2-4 可搬型代替注水中型ポンプに作用する設計竜巻の風速の時刻歴分布

2 工事計画変更認可後の変更手続きについて

2.1 竜巻に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の
抽出について

1. 工事計画変更認可後の変更手続きについて

1.1 竜巻に関する工事計画変更認可後の変更手続きについて

保安規定には定期的に新知見の確認を行い、新知見が得られた場合に評価を行うことを規定する。竜巻影響評価に用いるパラメータや設計条件、防護対策に変更が伴う場合においては変更手続きを行うこととし、その考え方を表1-1に整理した。

表 1-1 工事計画変更認可後の変更手続きの考え方

竜巻影響評価	評価の考え方	工認変更 (下記の条件となった場合に工認の変更手続きが必要)		工認記載のポイント		評価頻度 (本文及び保安規定)
		最大風速 100 m/s の竜巻 (評価により 100m /s を 超える場合)	設置(変更)許可を受けた数 値	本文(基本設計方針)	説明書	
設計竜巻 最大風速	最大風速から算定される 竜巻による設計竜巻荷重 に対して、防護対象施設 が安全機能を損なわない ことを評価		設置(変更)許可を受けた数 値	設置(変更)許可を受け た最大速度 100m/s の竜巻について記載	設計竜巻の評価につ いては、設置許可に 対して対応済みであるこ とから、説明書へは 記載しない。	
設計飛来物 鋼製材	飛散するものうち、衝 撃荷重が最大となるもの として評価	鋼製材(長さ 4.2 m, 幅 0.3m, 高さ 0.2 m, 重量 135 kg, 飛来時の水平速度 51 m/s, 飛来時の鉛直速度 34 m/s)(評価により設計 飛来物を鋼製材から変更 する場合)	設置(変更)許可を受けた設 定	設置(変更)許可を受 けた設計飛来物の形 状、寸法、速度につ いて記載	設計飛来物の評価に ついては、設置許可 にて対応済みである ことから、説明書へ は記載しない。	定期的に新知見の確認 を行い、新知見が得ら れた場合に評価を行 う。
竜巻影響評価	設計荷重に対して安全機 能を損なわないことを評 価	防護対象施設の竜巻評価 に関する評価方法の変更 を行う場合	評価方法を工認にて規定 し、評価対象が変わっても 工認変更手続きは不要 (防護対象施設の変更に伴 い、工認を提出する場合は 竜巻の影響評価の結果を添 付資料に記載する。)	・防護対象施設が設 計荷重に対して安全 機能を損なわないこ とを記載 ・竜巻による影響評 価方法の概要につい て記載	防護対象施設に設計 荷重が作用する場合 の応力評価について 条件、方法、結果を 記載する。	
防護対策 防護対策 設備	防護対策設備により、設 計荷重に対して防護対象 施設が安全機能を損なわ ないことを評価	防護対策設備の仕様を変 更する場合	—	防護対策設備の仕様 を記載 仕様(例): 竜巻防護 ネット(材料, ワイ ヤ線径, 網目寸法)	防護対象施設に設計 荷重が作用する場合 の影響評価を実施 し、防護対象施設へ の設計飛来物の衝突 を防止できるかの評 価を記載する。	— (設備改造時に評価)